

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	研究科の専攻に係る課程の変更								
フリガナ設置者	ガッホリジン キョリンガクエン 学校法人 杏林学園								
フリガナ大学の名称	キョリンダク ｲﾝﾀﾞｸﾞ ｲﾝ 杏林大学大学院 (Kyorin University Graduate Schools)								
大学本部の位置	東京都三鷹市新川六丁目20番2号								
大学の目的	大学院は、大学建学の精神に則り、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、優れた研究者及び高度専門職業人を養成することにより、文化の進展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	現代社会の看護・保健の領域における複雑かつ多様な看護ニーズに応えるために、博士前期課程で培ってきた看護学の教育・研究をさらに深め、学際的・国際的な視野に立った高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を有した研究者・教育者を養成することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限 年	入学定員 人	編入学定員 年次 人	収容定員 人	学位又は称号	開設時期及び開設年次 年 月 第 年次	所在地	基礎となる学部等 保健学部看護学科 社会人特別選抜で入学し、入学後も社会人の身分を有する学生に対して、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による教育を実施
	保健学研究科 〔Graduate School of Health Sciences〕 看護学専攻 (博士後期課程) (Doctoral course of Nursing)	3	2	-	6	博士(看護学)	平成22年 4月1日 第1年次	東京都三鷹市新川六丁目20番2号	
	計		2	-	6				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	大学院国際協力研究科 開発問題専攻 平成22年4月から入学定員を次のように変更 12人→10人 (△2) 平成22年4月から収容定員を次のように変更 36人→30人 (△6)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	保健学研究科 看護学専攻 (博士後期課程)	講義 18科目	演習 6科目	実験・実習 0科目	計 24科目	20単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
	新設分	保健学研究科看護学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)
		計	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)
		既設分	医学研究科 (博士課程)	60 (60)	53 (53)	45 (45)	118 (118)	276 (276)	0 (0)
		保健学研究科保健学専攻 (博士前期課程)	28 (28)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	40 (40)	0 (0)	0 (0)
		保健学研究科看護学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	1 (1)
		保健学研究科保健学専攻 (博士後期課程)	29 (29)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	40 (40)	0 (0)	0 (0)
		国際協力研究科国際開発専攻 (博士前期課程)	9 (9)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	9 (9)
		国際協力研究科国際文化交流専攻 (博士前期課程)	10 (10)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	4 (4)

	国際協力研究科国際医療協力専攻 (博士前期課程)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)
	国際協力研究科国際言語コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	2 (2)
	国際協力研究科開発問題専攻 (博士後期課程)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	3 (3)
	計	170 (170)	90 (90)	48 (48)	118 (118)	426 (426)	0 (0)	20 (20)
	合計	176 (176)	93 (93)	48 (48)	118 (118)	435 (435)	0 (0)	21 (21)
教員以外の職員の概要	職種	専任		兼任		計		
	事務職員	87 (87)		10 (10)		97 (97)		
	技術職員	29 (29)		2 (2)		31 (31)		
	図書館専門職員	6 (6)		0 (0)		6 (6)		
	その他の職員	3 (3)		17 (17)		20 (20)		
	計	125 (125)		29 (29)		154 (154)		
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計		
	校舎敷地	136,727.16㎡	— ㎡	— ㎡		136,727.16㎡		
	運動場用地	14,570.00㎡	— ㎡	— ㎡		14,570.00㎡		
	小計	151,297.16㎡	— ㎡	— ㎡		151,297.16㎡		
	その他	34,950.65㎡	— ㎡	— ㎡		34,950.65㎡		
	合計	186,247.81㎡	— ㎡	— ㎡		186,247.81㎡		
校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計			
	74,221.81㎡ (74,221.81㎡)	— ㎡ (— ㎡)	— ㎡ (— ㎡)		74,221.81㎡ (74,221.81㎡)			
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
	90室	105室	35室	9室 (補助職員 0人)	4室 (補助職員 0人)			
専任教員研究室	新設学部等の名称			室数				
	保健学研究科看護学専攻(博士後期課程)			9 室				
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での 共用分 図書 15,600冊 〔31冊〕 学術雑誌 59種〔0種〕
	保健学研究科 看護学専攻 (博士後期課程)	1,995 [34] (1,995 [34])	121 [15] (121 [15])	0 [0] (0 [0])	438 (438)	0 (0)	0 (0)	
	計	1,995 [34] (1,995 [34])	121 [15] (121 [15])	0 [0] (0 [0])	438 (438)	0 (0)	0 (0)	
図書館	面積	閲覧座席数		収納可能冊数				
	4,606.35㎡	678		410,384				
体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要						
	12,894.53㎡	野球場一面 テニスコート8面 弓道場1 アーチェリー練習場1						
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
	教員1人当り研究費等		197千円	225千円	262千円	—	—	—
	共同研究費等		0千円	0千円	0千円	—	—	—
	図書購入費	191千円	349千円	399千円	449千円	—	—	—
	設備購入費	4,353千円	1,628千円	1,860千円	2,093千円	—	—	—
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		1,050千円	600千円	600千円	—千円	—千円	—千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、資産運用収入等を充当する。						

既設大学等の状況	大学の名称		杏林大学						
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	医学部	年	人	年次人	人				
	医学科	6	105	—	555	学士(医学)	1.00	S45年度	東京都三鷹市新川六丁目20番2号
	保健学部								
	臨床検査技術学科	4	80	2年次6 3年次4	336	学士(保健衛生学)	1.22	S54年度	東京都八王子市宮下町476番地
	健康福祉学科	4	40	2年次6 3年次4	206	学士(保健衛生学)	1.27	S54年度	東京都八王子市宮下町476番地
	看護学科	4	100	2年次2 3年次8	372	学士(看護学)	1.14	H6年度	東京都三鷹市新川六丁目20番2号
	臨床工学科	4	40	—	160	学士(臨床工学)	1.27	H18年度	東京都八王子市宮下町476番地
	救急救命学科	4	40	3年次5	125	学士(救急救命学)	1.21	H19年度	東京都八王子市宮下町476番地
	理学療法学科	4	40	—	40	学士(理学療法学)	1.22	H21年度	東京都八王子市宮下町476番地
	総合政策学部								
	総合政策学科	4	170	3年次10	750	学士(総合政策学)	1.23	H14年度	東京都八王子市宮下町476番地
	企業経営学科	4	100	3年次5	485	学士(企業経営学)	1.07	H18年度	東京都八王子市宮下町476番地
	外国語学部								
	英語学科	4	110	3年次5	460	学士(文学)	1.10	H18年度	東京都八王子市宮下町476番地
	中国語・日本語学科	4	40	3年次13	273	学士(文学)	0.71	H18年度	東京都八王子市宮下町476番地

応用コミュニケーション学科	4	40	3年次 2	465	学士 (文学)	0.00	H18年度	東京都八王子市 宮下町4 7 6 番地	[外国語学部応用コミュニケーション学科] H20年度入学生定員変更 110人→120人 H21年度3年次編入学生 定員変更10人→5人 H21年度入学生定員変更 120人→110人
観光交流文化学科	4	70	3年次 3	-	学士 (観光交流文化学)	-	H22年度	東京都八王子市 宮下町4 7 6 番地	[外国語学部観光交流文 化学科] ※H22年度開設 設置 届出済み
医学研究科 (博士課程)	4	34	-	136	博士 (医学)	0.37	S51年度	東京都三鷹市新川 六丁目2 0 番2号	
保健学研究科									
保健学専攻 (博士前期課程)	2	7	-	14	修士 (保健学)	1.06	S59年度	東京都八王子市 宮下町4 7 6 番地	
看護学専攻 (博士前期課程)	2	7	-	14	修士 (看護学)	0.42	H20年度	東京都三鷹市新川 六丁目2 0 番2号	
保健学専攻 (博士後期課程)	3	4	-	12	博士 (保健学)	0.33	S61年度	東京都八王子市 宮下町4 7 6 番地	
国際協力研究科									
国際開発専攻 (博士前期課程)	2	25	-	62	修士 (開発学)	0.35	H 5年度	東京都八王子市 宮下町4 7 6 番地	[国際協力研究科国際開 発専攻] H20年度入学生定員変更 40人→37人 H21年度入学生定員変更 37人→25人
国際文化交流専攻 (博士前期課程)	2	22	-	40	修士 (学術)	1.26	H 5年度	東京都八王子市 宮下町4 7 6 番地	[国際協力研究科国際文 化交流専攻] H20年度入学生定員変更 20人→18人 H21年度入学生定員変更 18人→22人
国際医療協力専攻 (博士前期課程)	2	12	-	30	修士 (国際医療協力)	0.47	H16年度	東京都八王子市 宮下町4 7 6 番地	[国際協力研究科国際医 療協力専攻] H20年度入学生定員変更 20人→18人 H21年度入学生定員変更 18人→12人
国際言語コミュニケーション 専攻(博士前期課程)	2	14	-	14	修士 (言語コミュニケーション学)	0.92	H21年度	東京都八王子市 宮下町4 7 6 番地	
開発問題専攻 (博士後期課程)	3	12	-	36	博士 (学術)	0.33	H 7年度	東京都八王子市 宮下町4 7 6 番地	
附属施設の概要	該当なし								

教 育 課 程 等 の 概 要

(保健学研究科看護学専攻・博士後期課程)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基礎看護科学	看護教育学A	1通		4		○			1						兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1	
	看護教育学B	1前		2		○		1								
	看護管理学	1前		2		○										
	医療安全管理学A	1通		4		○		1								
	医療安全管理学B	1前		2		○		1								
	生命倫理学	1前		2		○										
	統計学Ⅰ	1前	2			○										
	統計学Ⅱ	1後		2		○										
	感染症学	1前		2		○										
	遺伝学	1前		2		○										
	英語論文作成法	2前		2			○									
小計(11科目)	—	—	2	24	0	—	—	2	0	0	0	0	0	兼6	—	
実践看護科学	成人看護学A	1通		4		○			1	1					オムニバス	
	成人看護学B	1前		2		○			1	1					オムニバス	
	精神看護学A	1通		4		○			1							
	精神看護学B	1前		2		○			1							
	地域看護学A	1通		4		○			1	2					オムニバス	
	地域看護学B	1前		2		○			1	2					オムニバス	
	母性看護学	2前		2		○			1							
	小児看護学	2前		2		○			1							
小計(8科目)	—	—	0	22	0	—	—	4	3	0	0	0	0	0	—	
ジャーナルクラブ	ジャーナルクラブⅠ	1前	2				○		5							
	ジャーナルクラブⅡ	2前	2				○		5							
	小計(2科目)	—	—	4	0	0	—	—	5	0	0	0	0	0	—	
特別研究	特別研究Ⅰ	1後・2前	4				○		5							
	特別研究Ⅱ	2後	2				○		5							
	特別研究Ⅲ	3前	2				○		5							
	小計(3科目)	—	—	8	0	0	—	—	5	0	0	0	0	0	—	
合計(24科目)		—	—	14	46	0	—	—	6	3	0	0	0	0	兼6	—
学位又は称号		博士(看護学)		学位又は学科の分野				保健衛生学関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
<p>修了要件</p> <p>当該課程に5年(前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、前期課程の修得30単位を含め50単位以上を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。</p> <p>履修方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統計学Ⅰ(2単位)を必修。 ・ 看護教育学A(4単位)、医療安全管理学A(4単位)、成人看護学A(4単位)、精神看護学A(4単位)、地域看護学A(4単位)のうち、研究指導教授の担当講義科目を必修。 ・ ジャーナルクラブⅠ・Ⅱ(各2単位)、および特別研究Ⅰ(4単位)、特別研究Ⅱ(2単位)、特別研究Ⅲ(2単位)を必修。 								1学年の学期区分		2学期						
								1学期の授業期間		15週						
								1時限の授業時間		90分						

教 育 課 程 等 の 概 要

(保健学研究科保健学専攻・博士前期課程)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
臨床検査・生命科学分野	病理学	1前		2		○			1						
	感染症疫学特論	1前		2		○			1						
	免疫学特論	1後		2		○			1						
	細胞診断学特論	1前		2		○			1						
	血液学特論	1後		2		○			1						
	分析化学	1前		2		○			1						
	臨床薬理学	1後		2		○			1						
	分子生命科学	1前		2		○			1						
	医療倫理学	1後		2		○			1						
	人類遺伝学	1前		2		○			1						
	解剖学	1前		2		○			1						
	医療情報学	1後		2		○			1						
	微生物学	1前		2		○			1						
	感染制御学特論	1後		2		○			1						
	生化学特論	1後		2		○				1					
	病理細胞診断技術	1前		2		○			2		1				
	微生物培養・分析技術	1前		2		○			2	1					
	遺伝子解析技術	1前		2		○			2	1					
	血液細胞培養・分析技術	1後		2		○			1						
	生化学解析技術	1前		2		○			1	3					
	薬物代謝分析技術	1前		2		○			1						
	免疫細胞生物学実験法	1後		2		○			1						
	光学・電子顕微鏡技術	1後		2		○			1						
	実験動物解析技術	1後		2		○			1						
	病理学演習	1後		2				○	1						
	細胞診断学演習	1後		2				○	1						
	感染症演習	1後		2				○	2	1					
	免疫学演習	1後		2				○	1						
	血液学演習	1後		2				○	1						
	分析化学演習	1後		2				○	1	3					
	薬物動態学演習	1後		2				○	1						
	分子生命科学演習	1前		2				○	1						
	医療倫理学演習	1後		2				○	1						
	人類遺伝学演習	1後		2				○	1						
	分子解剖学演習	1後		2				○	1						
	病理学・細胞診断学セミナー	1後		2				○	2						
	感染症学セミナー	1後		2				○	2	1					
	分子生命科学セミナー	1前		2				○	1	1					
	機能分子化学・薬物動態学セミナー	1後		2				○	2	3					
	人類遺伝学セミナー	1後		2				○	1						
	分子解剖学セミナー	1前		2				○	1						
	血液学セミナー	1後		2				○	1						
	免疫学セミナー	1後		2				○	1						
	特別講義Ⅰ	1前		2			○		1						
	特別講義Ⅱ	1後		2			○		1						
	特別演習Ⅰ	1前		2				○	1						
	特別演習Ⅱ	1後		2				○	1						
小計(47科目)		—	0	94	0		—	12	5	0	0	0	0	—	
	疫学特論	1後		2		○			1						
	環境保健学特論	1前		2		○			1						
	保健管理学特論	1前		2		○			1						
	精神保健学特論	1前		2		○			1						
	学校保健学特論	1前		2		○			1						
	人類生態学特論	1前		2		○								兼1	

健康・福祉科学分野	保健栄養学特論	1後		2		○					1									兼1		
	保健福祉学特論	1前		2		○																
	心理学特論	1前		2		○					1											
	遺伝教育論	1後		2		○					1											
	生物統計学演習	1後		2				○			1											
	環境影響評価技術	1後		2		○					1											
	地域保健福祉論	1後		2		○					1											
	養護教諭実践論	1後		2		○					1											
	精神保健分析支援技術	1後		2		○					1	1										
	国際保健学	1後		2		○							2									
	食品栄養分析解析技術	1前		2		○						2										
	保健福祉制度論	1前		2		○																
	疫学セミナー	1後		2					○		2											
	学校保健セミナー	1後		2					○		2											
	精神医学セミナー	1後		2					○		1	1										
	特別講義 I	1前		2		○					1											
	特別講義 II	1後		2		○					1											
	特別演習 I	1前		2					○		1											
	特別演習 II	1後		2					○		1											
	小計 (25科目)			0	50	0					6	3	0	0	0	0					兼2	-
	臨床工学分野	生理学特論	1前		2		○				1											
		臨床生理学特論	1前		2		○				1	1										
		腎臓病学特論	1後		2		○				1											
		循環器病学特論	1前		2		○				1											
		臨床神経生理学	1前		2		○				1											
臨床ME学		1前		2		○				1	1											
医用基礎工学		1前		2		○				1	1											
先端臨床工学特論		1後		2		○					1											
医用情報システム工学特論		1前		2		○					1											
血液浄化療法学		1後		2		○				1												
循環器病態生理学		1前・後		2		○				1												
神経電気診断技術		1前		2		○				1												
生理学・医用基礎工学セミナー		1前		2					○		1											
臨床ME学セミナー		1前		2					○		1	1										
腎臓病学・血液浄化療法セミナー		1後		2					○		1											
循環器病態生理学セミナー		1後		2					○		1											
神経生理学セミナー		1後		2					○		1											
特別講義 I		1前		2		○					1											
特別講義 II		1後		2		○					1											
特別演習 I		1前		2					○		1											
特別演習 II		1後		2					○		1											
小計 (21科目)			0	42	0					5	4	0	0	0	0	0					-	
救急救命学分野	救急医学特論	1後		2		○				1												
	中毒学特論	1後		2		○				1												
	医療コミュニケーション学特論	1前		2		○				1												
	脳神経外科学特論	1後		2		○				1												
	健康スポーツ科学特論	1前		2		○				1												
	救急・集中治療学	1前		2		○				1												
	プレホスピタル外傷学	1前		2		○				1												
	コーチング論	1前		2		○				1												
	神経外傷学	1後		2		○				1												
	神経症候学	1前		2		○				1												
	救急医学・中毒学セミナー	1後		2					○		1											
	医療コミュニケーション学セミナー	1前		2					○		1											
	脳神経外科学セミナー	1後		2					○		1											
	特別講義 I	1前		2		○					1											
	特別講義 II	1後		2		○					1											
	特別演習 I	1前		2					○		1											
	特別演習 II	1後		2					○		1											
小計 (17科目)			0	34	0					7	0	0	0	0	0	0					-	
合計 (110科目)			0	220	0					28	12	0	0	0	0	0				兼2	-	

学位又は称号	修士（保健学）	学位又は学科の分野	保健衛生学関係	
卒業要件及び履修方法		授業期間等		
<p>修了要件 当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。</p> <p>履修方法 臨床検査・生命科学分野、健康・福祉科学分野、臨床工学分野、救急救命学分野のうち、所属する分野の科目10単位以上を選択必修。</p>		1 学年の学期区分	2学期	
		1 学期の授業期間	15週	
		1 時限の授業時間	90分	

教 育 課 程 等 の 概 要

(保健学研究科看護学専攻・博士前期課程)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手			
地域保健看護分野科目	高齢者看護学特論	1前		2		○			1	1						
	高齢者看護学演習	1後		2			○		1	1						
	高齢者看護学実習	1後・2前		6				○	1	1						
	小計(3科目)	—	0	10	0	—	—	—	1	1	0	0	0	0	0	—
	地域看護学特論	1前		2		○			1							
	地域看護学演習	1後		2			○		1	2						
	地域看護学実習	1後・2前		6				○	1							
	小計(3科目)	—	0	10	0	—	—	—	1	2	0	0	0	0	0	—
	在宅看護学特論	1前		2		○			1							
	在宅看護学演習	1後		2			○		1							
	在宅看護学実習	1後・2前		6				○	1							
	小計(3科目)	—	0	10	0	—	—	—	1	0	0	0	0	0	0	—
	基礎看護学特論	1後		2		○			1							
	基礎看護学演習	1後		2			○		1							
	小計(2科目)	—	0	4	0	—	—	—	1	0	0	0	0	0	0	—
	遺伝看護学	1前		2		○										兼1
	小計(1科目)	—	0	2	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼1	—
	法医看護学	1後		2		○				1						
	小計(1科目)	—	0	2	0	—	—	—	0	1	0	0	0	0	0	—
	ジャーナルクラブ (地域保健看護分野)	1後		2			○		2	2						
	小計(1科目)	—	0	2	0	—	—	—	2	2	0	0	0	0	0	—
	特別研究 特別研究(論文指導)	2通		4				○	3							
	小計(1科目)	—	4	0	0	—	—	—	3	0	0	0	0	0	0	—
	特別講義 特別講義 I	1後		2		○			1							
特別講義 II	1前		2		○			1	1						兼1	
小計(2科目)	—	0	4	0	—	—	—	2	1	0	0	0	0	兼1	—	
特別演習 特別演習 I	1後		2			○		1								
特別演習 II	1後		2			○		1								
小計(2科目)	—	0	4	0	—	—	—	1	0	0	0	0	0	0	—	
看護ケアマネジメント分野科目	精神看護学特論	1前		2		○			1							
	精神看護学演習	1前		2			○			1						
	精神看護学実習	1後・2前		6				○	1							
	小計(3科目)	—	0	10	0	—	—	—	1	1	0	0	0	0	—	
	医療安全管理 看護医療安全教育論	1前		2		○			1							
	医療安全管理論	1前		2		○			1							
	看護医療安全教育・医療安全管理論演習	1後		2			○		1							
	小計(3科目)	—	0	6	0	—	—	—	1	0	0	0	0	0	—	
	成人看護学 成人看護学 I (がん看護 A) 特論	1前		4		○			1							
	成人看護学 I 演習	1前		2			○		1							
	成人看護学 II (がん看護 B) 特論	1後		4		○			1							
	成人看護学 II 演習	1後		2			○		1							
	成人看護学実習	1後・2前		6				○	1							
	小計(5科目)	—	0	18	0	—	—	—	1	0	0	0	0	0	—	
	母子看護学 母子看護学特論	1後		2		○			1	1						
母子看護学演習	1後		2			○		1	1							
母子看護学実習	1後・2前		6				○	1	1							
小計(3科目)	—	0	10	0	—	—	—	1	1	0	0	0	0	—		
ジャーナルクラブ (看護ケアマネジメント分野)	1後		2			○		1								
小計(1科目)	—	0	2	0	—	—	—	1	0	0	0	0	0	—		

特別研究	特別研究(論文指導)	2通	4				○			3							
	小計(1科目)	—	4	0	0		—			3	0	0	0	0	0	0	—
特別講義	特別講義Ⅰ	1後		2			○			1							
	特別講義Ⅱ	1前		2			○				1						
	小計(2科目)	—	0	4	0		—			1	1	0	0	0	0	0	—
特別演習	特別演習Ⅰ	1後		2			○			1		1					
	特別演習Ⅱ	1前		2			○				1						
	小計(2科目)	—	0	4	0		—			1	1	1	0	0	0	0	—
専攻共通科目	看護教育学特論	1後		2			○			1							
	看護管理学特論	1前		2			○			1							
	看護教育学演習	1後		2				○		1							
	看護研究方法論	1前		2			○			1							
	看護政策学特論	1後		2			○			1							
	家族看護学特論	1前		2			○			1							
	小計(6科目)	—	0	12	0		—			3	0	0	0	0	0	0	—
保健学専攻との 共通開講科目	医療コミュニケーション学特論	1前		2			○										兼1
	医療倫理学	1後		2			○										兼1
	疫学特論	1後		2			○										兼1
	学校保健学特論	1前		2			○										兼1
	人類遺伝学	1前		2			○										兼1
	小計(5科目)	—	0	10	0		—			0	0	0	0	0	0	0	兼5
合計(50科目)		—	8	124	0		—			8	7	1	0	0	0	0	兼7
学位又は称号		修士(看護学)			学位又は学科の分野				保健衛生学関係								
卒業要件及び履修方法										授業期間等							
<p>修了要件</p> <p>当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。</p> <p>履修方法：専門看護師を目指す学生(以下aと表示) それ以外の学生(以下bと表示)</p> <p>aについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 専攻共通科目のうち、4科目8単位以上を選択必修。 看護ケアマネジメント分野のうち、科目区分、成人看護学の5科目18単位および特別研究(論文指導)(4単位)を必修。 <p>bについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 専攻共通科目から4単位以上を選択必修。 保健学専攻との共通開講科目から4単位以上を選択必修。 各分野における特別研究(論文指導)(4単位)を必修。 <p>①地域保健看護分野に所属する学生</p> <ul style="list-style-type: none"> 科目区分、高齢者看護学、地域看護学、在宅看護学、基礎看護学、遺伝看護学、法医学看護学の講義・演習から8単位以上を選択必修。 ジャーナルクラブ(地域保健看護分野)(2単位)を必修。 高齢者看護学特論(2単位)、地域看護学特論(2単位)、基礎看護学特論(2単位)のうち、研究指導教授の担当講義科目を必修。 <p>②看護ケアマネジメント分野に所属する学生</p> <ul style="list-style-type: none"> 科目区分、精神看護学、医療安全管理、成人看護学、母子看護学の講義・演習から8単位以上を選択必修。 ジャーナルクラブ(看護ケアマネジメント分野)(2単位)を必修。 精神看護学特論(2単位)、看護医療安全教育論・医療安全管理理論(いずれか2単位)、成人看護学Ⅰ(がん看護A)特論・成人看護学Ⅱ(がん看護B)特論(いずれか4単位)、母子看護学特論(2単位)のうち、研究指導教授の担当講義科目を必修。 										1学年の学期区分				2学期			
										1学期の授業期間				15週			
										1時限の授業時間				90分			

教 育 課 程 等 の 概 要

(保健学研究科保健学専攻・博士後期課程)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
臨床検査・生命科学分野	腫瘍病理学	1前		2		○			1							
	感染症疫学	1前		2		○			1	1						
	免疫学	1前		2		○			1							
	細胞診断学	1前・後		2		○			1							
	血液学	1後		2		○			1							
	機能分子化学	1前		2		○			1	1						
	薬物動態解析学	1後		2		○			1							
	分子遺伝学	1前		2		○			1	1						
	染色体学	1前		2		○			1							
	分子解剖学	1前		2		○			1							
	情報工学	1後		2		○			1							
	感染制御学	1前		2		○			1							
	生化学	1後		2		○				1						
	病理学・細胞診断学セミナー	1後		2				○	2							
	感染症学セミナー	1後		2				○	2	1						
	分子生命科学セミナー	1前		2				○	1	1						
	機能分子化学・薬物動態学セミナー	1後		2				○	2	3						
	人類遺伝学セミナー	1後		2				○	1							
	分子解剖学セミナー	1前		2				○	1							
	血液学セミナー	1後		2				○	1							
	免疫学セミナー	1後		2				○	1							
小計 (21科目)	—	—	0	42	0	—	—	—	12	5	0	0	0	0	0	—
健康・福祉科学分野	疫学	1後		2		○			1							
	環境保健学	1後		2		○			1							
	保健・福祉管理学	1前		2		○			1							
	精神保健学	1前		2		○			1							
	養護教育学	1前		2		○			1							
	人類生態学	1前		2		○										兼1
	保健栄養学	1後		2		○				1						
	保健福祉学	1前		2		○			1							
	心理学	1前		2		○				1						
	疫学セミナー	1後		2				○	2							兼1
	学校保健セミナー	1後		2				○	2							
	精神医学セミナー	1後		2				○	1	1						
	特別講義 I	1前		2		○			1							
	特別講義 II	1後		2		○			1							
	特別演習 I	1前		2				○	1							
	特別演習 II	1後		2				○	1							
小計 (16科目)	—	—	0	32	0	—	—	—	5	2	0	0	0	0	兼1	—
臨床工学分野	生理学	1後		2		○			1	1						
	臨床生理学	1前		2		○			1	1						
	腎臓病学	1後		2		○			1							
	循環器病学	1前		2		○			1							
	神経生理学	1前		2		○			1							
	先端臨床工学	1後		2		○				1						
	医用情報システム工学	1前		2		○				1						
	生理学・医用基礎工学セミナー	1前		2				○	1	1						
	臨床ME学セミナー	1前		2				○	1	1						
	腎臓病学・血液浄化療法セミナー	1後		2				○	1							
	循環器病態生理学セミナー	1後		2				○	1							
	神経生理学セミナー	1後		2				○	1							
	特別講義 I	1前		2		○			1							
	特別講義 II	1後		2		○			1							
	特別演習 I	1前		2				○	1							

	特別演習Ⅱ	1後		2			○		1								
	小計 (16科目)	—	0	32	0		—		5	4	0	0	0	0	0	—	
救急救命・看護学分野	救急医学	1前・後		2			○		2								
	医療コミュニケーション学	1前		2			○		1								
	脳神経外科学	1後		2			○		1								
	健康スポーツ科学	1前		2			○		1								
	精神看護学	1前		2			○									兼1	
	医療安全管理学	1前		2			○									兼1	
	成人看護学	1前		2			○									兼1	
	高齢者看護学	1前		2			○		1								
	地域看護学	1前		2			○									兼1	
	救急医学・中毒学セミナー	1前		2				○	1								
	医療コミュニケーション学セミナー	1前		2				○	1								
	脳神経外科学セミナー	1後		2				○	1								
	精神看護学セミナー	1後		2				○								兼1	
	医療安全管理学セミナー	1後		2				○								兼1	
	成人看護学セミナー	1後		2				○								兼1	
	高齢者看護学セミナー	1後		2				○	1								
	地域看護学セミナー	1後		2				○								兼1	
	特別講義Ⅰ	1前		2			○		1								
	特別講義Ⅱ	1後		2			○		1								
	特別演習Ⅰ	1前		2				○	1								
特別演習Ⅱ	1後		2				○	1									
	小計 (21科目)	—	0	42	0		—		7	0	0	0	0	0	兼4	—	
合計 (74科目)		—	0	148	0		—		29	11	0	0	0	0	兼4	—	
学位又は称号		博士 (保健学)			学位又は学科の分野			保健衛生学関係									
卒業要件及び履修方法									授業期間等								
<p>修了要件</p> <p>当該課程に5年（前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、前期課程の修得30単位を含め50単位以上を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。</p> <p>履修方法</p> <p>臨床検査・生命科学分野、健康・福祉科学分野、臨床工学分野、救急救命・看護学分野のうち、所属する分野の科目6単位以上を選択必修。</p>									1学年の学期区分			2学期					
									1学期の授業期間			15週					
									1時限の授業時間			90分					

教 育 課 程 等 の 概 要

(保健学部看護学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考					
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手						
基礎分野	人間科学系	哲学	1前	2		○										兼1			
		死生学	2後	2		○											兼1		
		生命倫理学	1後	2		○											兼1		
		日本国憲法	1後	2		○											兼1		
		心理学	1前	2		○											兼1		
		発達心理学	1後	2		○											兼1		
		社会福祉学	1前	2		○											兼3		
		教育学	2前	2		○											兼1		
		ホスピタリティ論	3前	2		○													
		国際協力論	3前	2		○												兼1	
		健康スポーツ科学	1前	2		○												兼1	
小計(11科目)	—	4	18	0	—	—	—	—	2	0	0	0	0	0	兼9	—			
基礎分野	自然科学系	統計学	1後	2		○											兼1		
		人類遺伝学	2前	2		○											兼1		
		物理学概論	1前	1		○											兼1		
		化学概論	1前	1		○											兼1		
		生命科学概論	1前	2		○											兼1		
		情報処理論	1後	2		○											兼3		
小計(6科目)	—	2	8	0	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼8	—			
基礎分野	言語系	英語Ⅰ	1前	2		○											兼2		
		英語Ⅱ	1後	2		○											兼2		
		英語Ⅲ	2後	2		○											兼2		
		英会話	2前・後	2		○													
		医学英語	2前	2		○					1								
		日本語表現法	1前・後	2		○												兼1	
小計(6科目)	—	6	6	0	—	—	—	—	0	1	0	1	0	0	兼3	—			
専門基礎分野	人体の構造と機能・疾病の成り立ち	形態・機能学	1通	2		○											兼1		
		代謝・栄養学	2	2		○											兼2		
		薬理学	1後	2		○											兼1		
		病原微生物学	1後	1		○											兼1		
		免疫学	1後	1		○											兼1		
		病態治療論Ⅰ	1前	2		○						1					兼1		
		病態治療論Ⅱ	1前	2		○						1					兼1		
		病態治療論Ⅲ	1後	1		○						1					兼1		
		病態治療論Ⅳ	1後	1		○						1					兼1		
		病態治療論Ⅴ	2前	1		○						1					兼1		
		病態治療論Ⅵ	2前	1		○						1					兼1		
		病態治療論Ⅶ	2前	1		○						1					兼1		
		病態治療論Ⅷ	2前	1		○						1					兼1		
	小計(13科目)	—	18	0	0	—	—	—	—	1	2	0	0	0	0	兼6	—		
	専門基礎分野	健康支援と社会保障制度	公衆衛生学	1後	1		○											兼3	
			関係法規	1前	1		○											兼1	
			保健福祉行政論	2前	2		○												
			健康教育学	2前	2		○						1					兼1	
			学校保健学概論	1後	2		○											兼1	
学校保健学			2後	2		○						1					兼3		
養護学概論	2前	2		○						1					兼1				
カウンセリング	3前	2		○															
健康相談	3前	2		○						3		1				兼2			
小計(9科目)	—	6	10	0	—	—	—	—	2	3	1	1	0	0	兼9	—			
専門基礎分野	疫学と統計	疫学	2前	2		○											兼1		
		保健統計	2後	2		○											兼1		
		小計(2科目)	—	4	0	0	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼1	—	
基礎看護学	基礎看護学系	看護学概論Ⅰ	1前	1		○													
		看護学概論Ⅱ	1後	2		○													
		生活行動援助技術Ⅰ	1後	2		○													
		生活行動援助技術Ⅱ	1後	2		○													
		ヘルスアセスメント技術	2前	1		○													
		看護過程	2後	1		○													
		治療・処置技術	2前	2		○													
		基礎看護学実習Ⅰ	1後	1								1		1					
		基礎看護学実習Ⅱ	2後	2								1		1					
		小計(9科目)	—	14	0	0	—	—	—	—	2	1	1	11	0	0	0	—	
成人看護学	成人看護学系	成人看護学概論	1後	2		○													
		成人看護学Ⅰ	2前	2		○													
		成人看護学Ⅱ	2後	2		○													
		成人看護学演習	3前	1															
		成人看護学実習Ⅰ	3後	3															
		成人看護学実習Ⅱ	3後	3															
		小計(6科目)	—	13	0	0	—	—	—	—	1	1	2	2	0	0	0	—	

専門看護学	高齢者看護学系	高齢者看護学概論	1後	2			○			1	1						
		高齢者看護学	2後	2			○			1	1						
		高齢者看護学演習	3前	1				○		1	1						
		高齢者看護学実習Ⅰ	3前	2					○	1	1		1				
		高齢者看護学実習Ⅱ	3後	2					○	1	1						
		小計(5科目)	—	9	0	0		—		1	1	0	1	0	0	0	—
		小児看護学系	小児看護学概論	2後	2			○		1		2	1				
			小児看護学	3前	2			○		1		2	1				
			小児看護学演習	3前	1				○	1		2	1				
			小児看護学実習	3後	2				○	1		2	1				
	小計(4科目)	—	7	0	0		—		1	0	2	1	0	0	0	—	
	母性看護学系	母性看護学概論	2前	2			○		1	1	1	1					
		母性看護学	2後	2			○		1	2	1	1					
		母性看護学演習	3前	1				○	1	1	1	2					
		母性看護学実習	3後	2				○	1	2	1	2					
	小計(4科目)	—	7	0	0		—		1	3	1	2	0	0	0	—	
	精神看護学系	精神看護学概論	2前	2			○		1	1							
		精神看護学	3前	2			○		1	1		2					
		精神看護学演習	3前	1				○	1	1		2					
		精神看護学実習	3後	2				○		1		2					
	小計(4科目)	—	7	0	0		—		1	1	0	2	0	0	0	—	
	在宅看護学系	在宅看護学	2後	2			○		1			2					
		在宅看護学演習	3前	2				○	1			2					
		在宅看護学実習	4前	2				○	1			2					
	小計(3科目)	—	6	0	0		—		1	0	0	2	0	0	0	—	
	地域看護学系	地域看護学概論	2前	2			○		1	2		1					
		地域看護学方法論	2後	2			○		1	2	1	1					
		地域看護学Ⅰ	2後	2			○		1	2	1						
		地域看護学Ⅱ	2後	2			○		1	2	1						
		地域看護学演習	3前	2				○	1	2	1	1					
		地域看護学実習Ⅰ	2前	1				○	1	2	1	1					
		地域看護学実習Ⅱ	4前	3				○	1	2	1	1					
	小計(7科目)	—	14	0	0		—		1	2	1	1	0	0	0	—	
応用看護学	看護研究	4通	2				○		1								
	看護倫理	4後	1				○		1								
	看護管理学	4後	1				○		1								
	総合看護学実習Ⅰ	4後		2				○	2	5	3	5					
	総合看護学実習Ⅱ	4後		2				○	2	2	2	6					
	特別講義Ⅰ	4前		2				○								兼1	
	特別講義Ⅱ	4後		2				○								兼1	
小計(7科目)	—	4	8	0		—		5	7	5	11	0			兼2	—	
助産学専攻	助産学系	助産学概論	3後	1			○			1							
		周産期医学	3後	2			○			1						兼1	
		助産診断・技術学Ⅰ	4前	1			○			1							
		助産診断・技術学Ⅱ	4前	2			○			1		1					
		助産診断・技術学Ⅲ	4前	2			○			1	1	1					
		助産診断・技術学Ⅳ	4前	1			○			1	1	1					
		助産管理学	4後	1			○			1							
		助産学特別講義	4後	1			○			1							
		助産学実習Ⅰ	4通	8						2	1	2				兼2	
		助産学実習Ⅱ	4通	1						1		2					
	小計(10科目)	—	0	20	0		—		0	3	1	2	0		兼2	—	
合計(106科目)			—	121	70	0	—		7	10	7	14	0		兼35	—	
学位又は称号		学士(看護学)		学位又は学科の分野				保健衛生学関係									
卒業要件及び履修方法							授業期間等										
卒業要件 4年以上在学し137単位以上を修得しなければならない。							1学年の学期区分			2期							
							1学期の授業期間			15週							
							1時限の授業時間			90分							
履修方法																	
科目区分 基礎分野 [人間科学系] 選択科目から10単位以上選択必修。 [自然科学系] 選択科目から6単位以上選択必修。 [語学系] 選択科目から6単位以上選択必修。																	
科目区分 応用看護学 [応用看護学系] 総合看護学実習Ⅰ、総合看護学実習Ⅱから2単位以上選択必修。																	

授 業 科 目 の 概 要

(保健学研究科看護学専攻・博士後期課程)

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎看護科学	看護教育学 A	各国の看護教育の歴史の変遷と制度についてレビューするとともに、わが国の教育制度を踏まえて、看護教育のあり方を検討する。さらに、看護学教育における国内外の課題について分析し、研究の動向と課題を探究する。また、保健師助産師看護師法等の改正に注目し、看護専門職の資質能力の一層の向上を図るための「看護学基礎カリキュラム」の構築を試みる。	
	看護教育学 B	看護ケアの確立における今日的課題を看護学教育の観点から分析し、教育方法論を検討する。また、教育者、学習者、教育方法、教育プログラム、教育評価に関する研究論文、研究者や専門職者との交流を通して、看護教育学領域における動向と課題を探究する。	
	看護管理学	看護管理に関する理論や看護支援の技術を学ぶことを主たる目的とする。具体的には、組織内におけるリーダーシップや役割調整機能、ケアマネジメント、リスクマネジメント、スタッフ教育などの視点から知識を深める。さらに、国内外の文献を活用し、看護管理に関連する法制度や政策などを含めた観点から考察を深め、研究する能力を修得する。	
	医療安全管理学 A	以下の4つの主題について教授する。①医療安全管理：病院におけるリスクマネージャや中間管理者の医療安全管理活動と医療安全管理システムのあり方について学ぶ。②看護の卒前・卒後の医療安全教育：事故等の事例に基づく卒前・卒後の看護の医療安全教育の内容と方法について学ぶ。③看護師のインシデント分析：業務や対象別インシデント分析の視点と対策立案について学ぶ。④医療紛争と医療訴訟：医事紛争・訴訟事例の分析による紛争・訴訟化の背景要因について学ぶ。	
	医療安全管理学 B	以下の2つの主題について教授する。①医療安全管理：病院におけるリスクマネージャや中間管理者の医療安全管理活動と医療安全管理システムのあり方、我が国の医療安全対策の流れについて学ぶ。②看護の卒前・卒後の医療安全教育：事故等の事例に基づく卒前・卒後の看護の医療安全教育の内容と方法について学ぶ。	
	生命倫理学	近年の医学及び医療技術の進歩は急速で遺伝子診断、生殖補助医療、終末期医療など我々に多大な恩恵をもたらしている。これらは同時に、従来予期されなかった解決困難な「倫理」上の問題を発生させており、学際的な究明と社会的な同意形成が強く求められている。本講義では医療の進歩と共に誕生した「生命倫理・医療倫理」の歴史の概観とその基本理念、方法論について解説し、主に米国の幾つかの事例を題材に医学的、法的また社会的議論の展開について考察・検討する。	
	統計学 I	自然科学分野の研究において、研究方法・調査方法の決定や得られたデータを客観的に評価するためには、統計学的手法を適切に利用することが重要である。本講では、数式などはできるだけ用いずに、集団のデータの基本的な取り扱いの考え方や手法について、自身の研究や文献の抄読に役立てるための基本事項の解説と模擬データを用いた演習を実施する。統計解析用アプリケーションとしては主にSPSSの使用を予定している。	
	統計学 II	自然科学分野の研究において、研究方法・調査方法の決定や得られたデータを客観的に評価するためには、統計学的手法を適切に利用することが重要である。本講では、集団のデータの取り扱いの基本的な考え方や手法について、リスク解析や多群の比較といったやや応用的な内容にまで踏み込んで解説と演習を行う。演習で用いる統計解析用アプリケーションとしては主としてSPSSの使用を予定している。	
	感染症学	感染症はこれまで人類が獲得してきた健康水準を脅かすまでになってきた。当該講義では感染症とその制御について、微生物学および感染免疫学を関連させて学ぶ。さらに、実践的な病院における院内感染対策、地域医療 / 在宅ケアにおける感染制御マネジメントについて理解を深める。また、国際保健医療分野において重要視される世界の感染症とその対策についても取り上げ、感染症制御プログラムの進め方について学ぶ。	

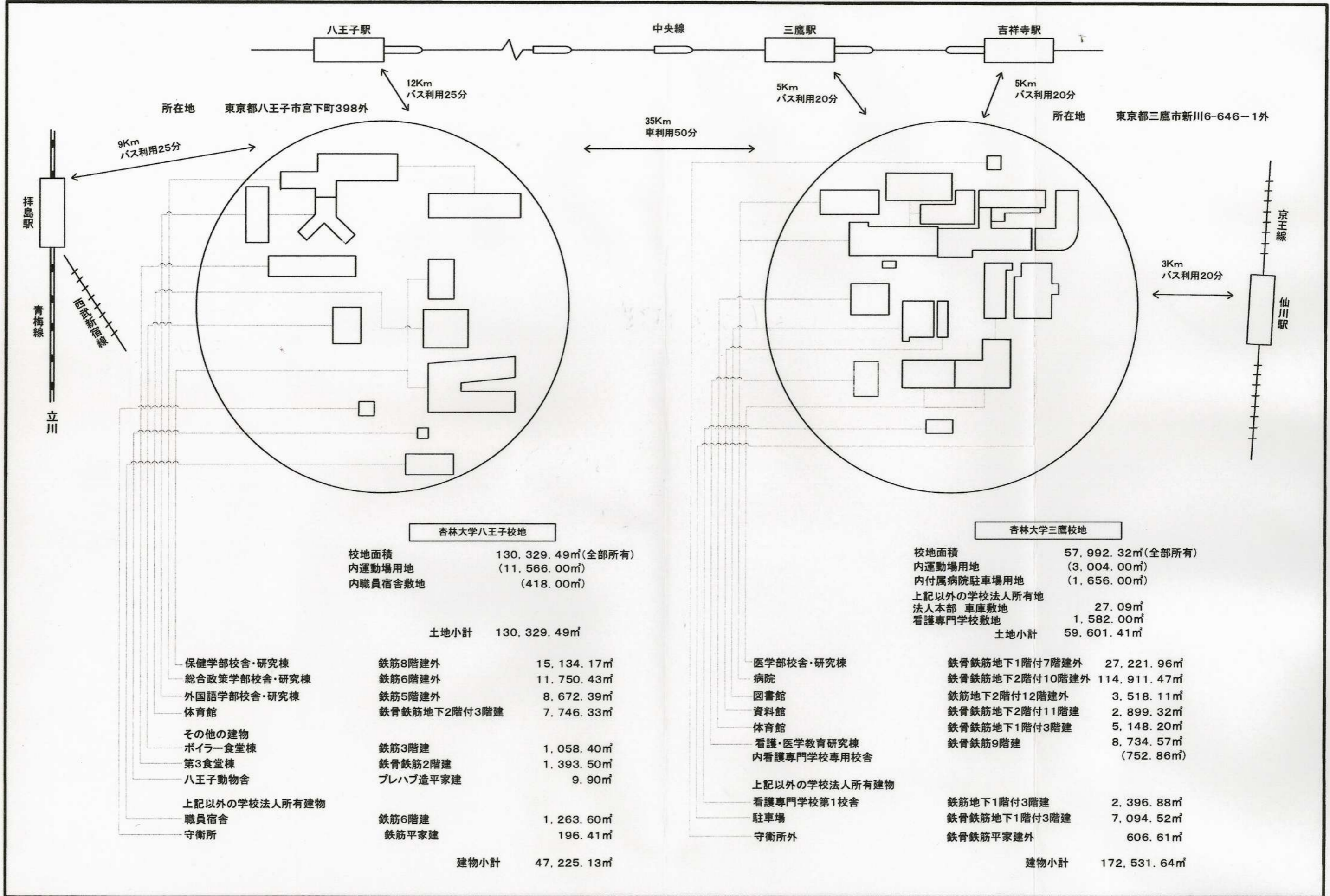
授 業 科 目 の 概 要

(保健学研究科看護学専攻・博士後期課程)

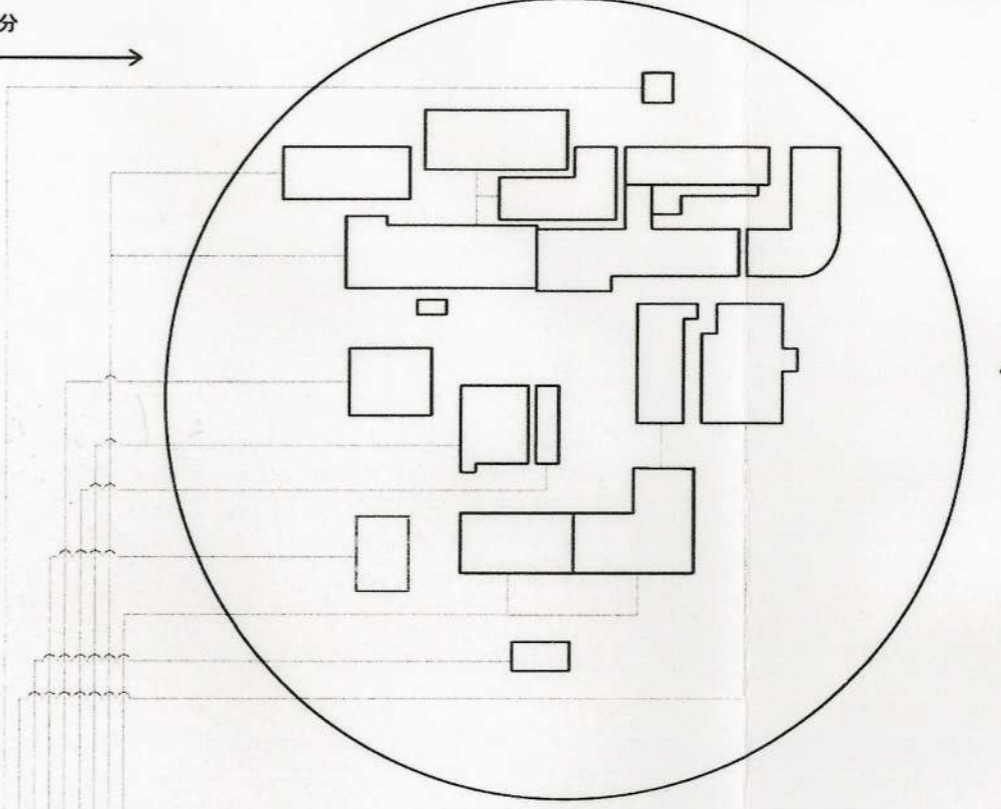
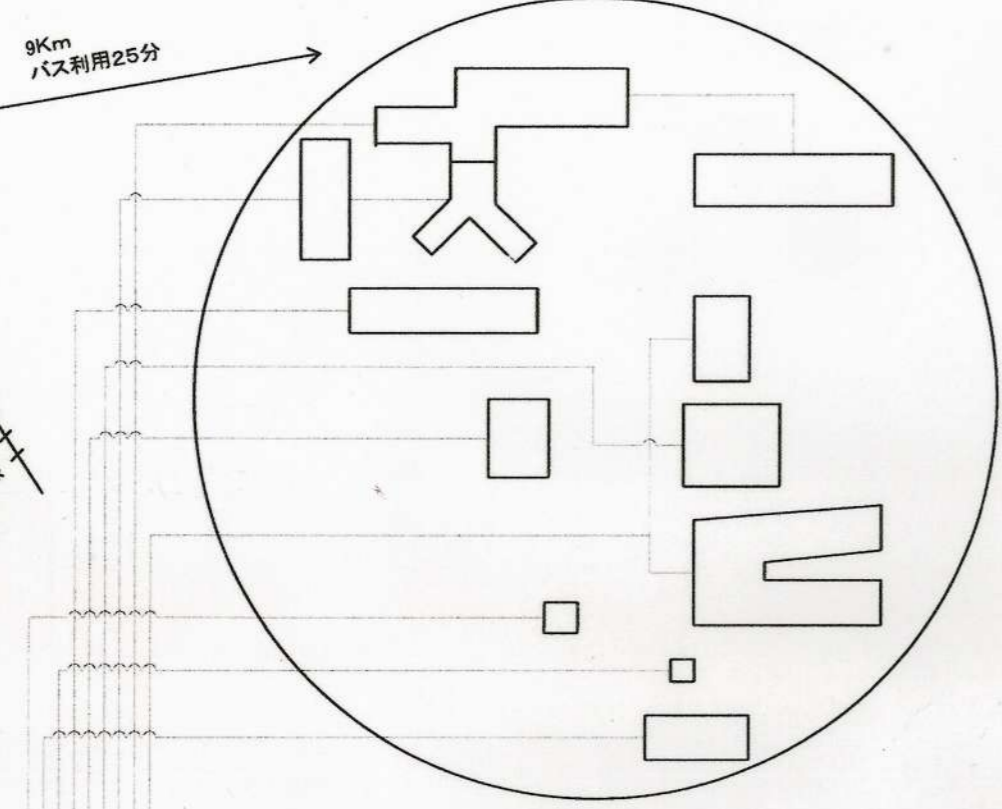
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	遺伝学	ヒトの遺伝様式及び遺伝子発現の基礎知識を概観した上で、デカルトの方法序説第5部を通じて人体に関する17世紀の知識を把握し、社会への科学の適用姿勢を検証する。また代表的な単一遺伝子疾患と染色体異常疾患について講義し、さらに染色体異常の種類把握、各種染色体異常の生成機構(環境要因及び遺伝的要因)の理解、染色体異常頻度と健康の関係の把握をするための資料を検証する。	
	英語論文作成法	国際的な場面で活躍するためにまず必要となるのが英語の能力である。そのうち本演習は英語論文作成に関する方法論を主として学ぶ科目である。すなわち看護で用いられることが多い研究方法についての表現、結果の記載に頻用される表現、統計処理に関する表現、および要旨をまとめる際の注意などについて実例を用いて学んでいく。	
実践看護科学	成人看護学A	(概要)成人看護学領域における、看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。(オムニバス方式/全30回) (中島 恵美子/全15回) がんの集学的治療を受ける患者や治療後の慢性的な経過を辿る、あるいは緩和を必要とする場合のそれぞれの体験を明らかにし必要とされる看護支援について研究できる能力を修得する。 (加賀谷 聡子/全15回) 循環器に障害を持ちその治療を受ける患者の急性期から慢性的な経過を辿る、あるいは緩和を必要とする場合の体験を明らかにし、その看護支援について研究できる能力を修得する。	オムニバス方式
	成人看護学B	(概要)成人看護学領域において、急性期から慢性期の経過を辿るあるいは緩和ケアを受ける患者に必要とされる、理論と看護支援について国内外の学術誌を通じ学びを深める。(オムニバス方式/全15回) (中島 恵美子/全8回) がんの集学的治療を受ける患者に必要とされる看護支援について、国内外の文献から新たな検知を修得する。 (加賀谷 聡子/全7回) 循環器に障害を持ちその治療を受ける患者に必要とされる看護支援について、国内外の文献から新たな検知を修得する。	オムニバス方式
	精神看護学A	精神疾患に対して臨床症状の把握だけでなく、原因、関連要因を見出す研究活動に関して概観する。統合失調症、躁うつ病、うつ病、認知症を中心に、国内外の最新の文献を通して原因、関連要因の理解を深める。	
	精神看護学B	精神疾患だけでなく、心因反応に代表されるような、一時的な精神的不安定状態について概観し、精神科以外の臨床各科で生じる精神的な問題について、リエゾン活動との兼ね合いで理解を深める。	
	地域看護学A	地域で生活する人々の健康課題とその関連要因を探求し、個人・家族、集団、地域への支援、評価を担う能力を修得する。さらに地域の健康支援に寄与しうる研究に必要な能力を修得する。 (大木 幸子 10回) 地域看護実践における支援に関する理論、技術及びエンパワメント概念の活用を修得する。 (太田 ひろみ 10回) 地域診断に関する理論・方法論を修得するとともにソーシャルキャピタルと健康との関連について学ぶ。 (山口 佳子 10回) 地域看護実践における施策化への展開過程及び地域の健康課題への研究的接近方法を修得する。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
(保健学研究科看護学専攻・博士後期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	地域看護学B	地域で生活する人々の健康課題とその関連要因を探求し、解決のための個人・家族、集団、地域への支援、評価を担う能力を修得する。 講義はオムニバス方式で行う。 (大木 幸子 5回) 地域看護実践における個人・家族への支援に関する理論及び実践を学ぶ。 (太田 ひろみ 5回) 地域看護実践における地域診断に関する理論及び実践を学ぶ。 (山口 佳子 5回) 地域看護実践における課題解決過程から施策化への展開過程及び実践を学ぶ。	オムニバス方式
	母性看護学	女性の生涯の健康を視野に入れ、近年のリプロダクティブ・ヘルス/セクシャル・ヘルスの概念及び援助論について学ぶ。また周産期における女性とその家族の特性を理解し、健康課題を解決するための理論を修得する。	
	小児看護学	小児看護学領域において基盤となる理論の分析を行う。関連領域の研究論文をクリティークし、研究の動向と課題を探求する。子どもとその家族の課題を明確化し、健康支援の充実を図るための援助方法、研究方法を検討する。	
ジャーナルクラブ	ジャーナルクラブⅠ	国際的な研究動向を学ぶ場として、また英語の能力向上のため、各研究室において最新の一流英文雑誌の内容を学生が紹介し、指導教員とその内容につき討論する演習科目である。関連分野における質の高い専門知識を得ることができるとともに、研究方法や結果をどのように英語で表現しているのかについても学んでいく。読破していく論文の内容については、ジャーナルクラブⅠでは主として、その分野のレビューや、直接その分野に関連がなくとも読んでおきたい重要な内容に関するものとする。	
	ジャーナルクラブⅡ	ジャーナルクラブⅠ同様、国際的な研究動向を学ぶ場として、また英語の能力向上のため、各研究室において最新の一流英文雑誌の内容を学生が紹介し、指導教員とその内容につき討論する演習科目である。Ⅱは第2学年(第3ないし第4セメスター)に受講時期を設定しており、主としてより専門性の高いオリジナル論文を読破することを目的とし、継続的に最新文献に接する機会を設けた。	
特別研究	特別研究Ⅰ	博士論文作成のために特別研究Ⅰ～Ⅲを必修とし、研究プロセスの各段階でその内容を指導教員のみならず保健学研究科全体で評価・研究支援をしていく。 特別研究Ⅰでは論文作成に習熟していない学生に対し、必要な先行研究の文献調査、倫理審査の受け方、科学論文作成方法、実際のデータ収集における留意すべき点、等々、論文作成に関する基本的な留意点を各学生の研究テーマに沿って指導教授が教授する。その過程で入学時に提出している研究計画につき必要な見直しを行う。進捗状況は各セメスター終了時に研究発表会で発表する。	
	特別研究Ⅱ	特別研究Ⅰで作成された研究テーマに沿って、具体的な研究方法、検索対象の設定がなされていることを確認し、必要な倫理審査については遅くともこの時点までに受けるよう指導する。倫理審査で承認を受けた後は実際に研究を開始するが、指導教授は研究が適切になされているか常にチェックし、必要な指導を行う。また継続的に関連する最新文献をチェックしていく。研究の進捗状況を第4セメスター終了時に発表し、成績評価を行う。この評価には指導教授に加え研究科委員会選ばれた他の数名の教授が当たり、必要な助言も行う。	
	特別研究Ⅲ	第5セメスターの特別研究Ⅲでは、特別研究Ⅱの成績評価で指摘された問題点に対し修正を行う等、方法等についての最終チェックを行い、研究が順調に進展するよう指導していく。さらに論文作成に際し、研究結果の解釈等につき学生と十分に議論していく。この進捗状況についてもセメスター終了時に特別研究Ⅱ同様発表会を行い、指導教授以外の評価を導入し、博士論文として十分な学術的価値を持ったものになるよう評価と助言を行う。	

学校の位置及び校地、校舎の配置図の概要



八王子駅 中央線 三鷹駅 吉祥寺駅
 所在地 東京都八王子市宮下町398外 所在地 東京都三鷹市新川6-646-1外



杏林大学八王子校地

校地面積 130,329.49㎡(全部所有)
 内運動場用地 (11,566.00㎡)
 内職員宿舎敷地 (418.00㎡)

土地小計 130,329.49㎡

- 保健学部校舎・研究棟 鉄筋8階建外 15,134.17㎡
- 総合政策学部校舎・研究棟 鉄筋6階建外 11,750.43㎡
- 外国語学部校舎・研究棟 鉄筋5階建外 8,672.39㎡
- 体育館 鉄骨鉄筋地下2階付3階建 7,746.33㎡
- その他の建物
- ボイラー食堂棟 鉄筋3階建 1,058.40㎡
- 第3食堂棟 鉄骨鉄筋2階建 1,393.50㎡
- 八王子動物舎 プレハブ造平家建 9.90㎡
- 上記以外の学校法人所有建物
- 職員宿舎 鉄筋6階建 1,263.60㎡
- 守衛所 鉄筋平家建 196.41㎡

建物小計 47,225.13㎡

杏林大学三鷹校地

校地面積 57,992.32㎡(全部所有)
 内運動場用地 (3,004.00㎡)
 内付属病院駐車場用地 (1,656.00㎡)

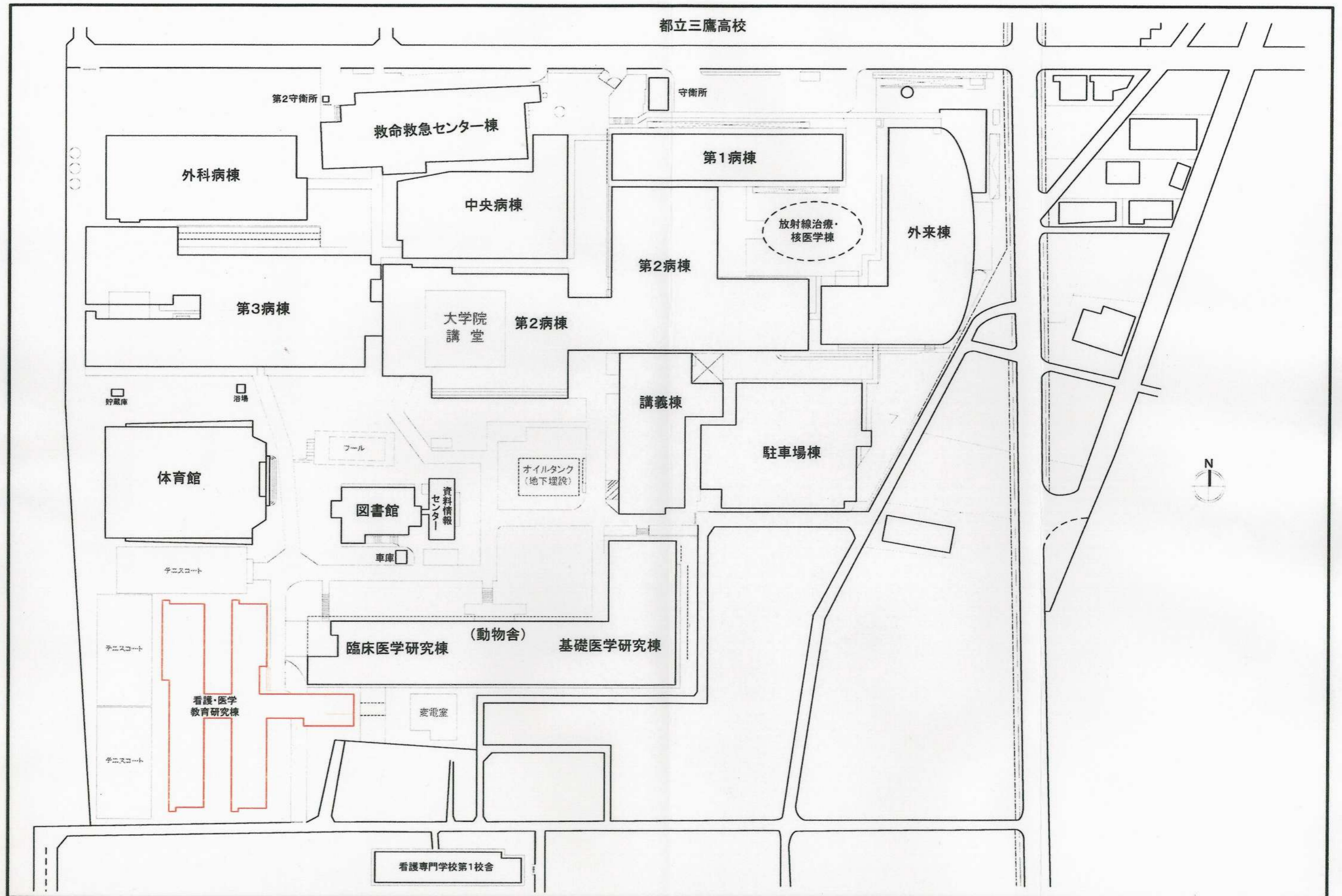
上記以外の学校法人所有地 27.09㎡
 法人本部 車庫敷地 1,582.00㎡
 看護専門学校敷地
 土地小計 59,601.41㎡

- 医学部校舎・研究棟 鉄骨鉄筋地下1階付7階建外 27,221.96㎡
- 病院 鉄骨鉄筋地下2階付10階建外 114,911.47㎡
- 図書館 鉄筋地下2階付12階建外 3,518.11㎡
- 資料館 鉄骨鉄筋地下2階付11階建 2,899.32㎡
- 体育館 鉄骨鉄筋地下1階付3階建 5,148.20㎡
- 看護・医学教育研究棟 鉄骨鉄筋9階建 8,734.57㎡
- 内看護専門学校専用校舎 (752.86㎡)
- 上記以外の学校法人所有建物
- 看護専門学校第1校舎 鉄筋地下1階付3階建 2,396.88㎡
- 駐車場 鉄骨鉄筋地下1階付3階建 7,094.52㎡
- 守衛所外 鉄骨鉄筋平家建外 606.61㎡

建物小計 172,531.64㎡

三鷹校地及び建物配置図

三鷹市新川6丁目646番1外
59,601.41㎡(敷地)



○杏林大学大学院学則

制定	昭和51年	4月	1日			
改正	昭和54年	4月	1日	昭和57年	4月	1日
	昭和59年	4月	1日	昭和61年	3月	18日
	平成3年	1月	30日	平成4年	10月	26日
	平成6年	1月	24日	平成7年	3月	16日
	平成7年	3月	27日	平成7年	9月	28日
	平成8年	10月	23日	平成10年	3月	27日
	平成11年	2月	15日	平成11年	6月	21日
	平成11年	9月	20日	平成12年	9月	18日
	平成13年	3月	29日	平成13年	6月	28日
	平成14年	2月	26日	平成14年	3月	29日
	平成14年	4月	25日	平成15年	2月	17日
	平成15年	10月	20日	平成16年	3月	26日
	平成16年	12月	8日	平成17年	10月	26日
	平成18年	3月	29日	平成18年	12月	8日
	平成19年	3月	29日	平成19年	9月	10日
	平成20年	3月	28日	平成21年	10月	26日

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この学則は、杏林大学学則（以下「本学学則」という。）第4条の規定に基づき、杏林大学大学院（以下「大学院」という。）に関し必要な事項を定める。

（目的）

第2条 大学院は、大学建学の精神に則り、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、優れた研究者及び高度専門職業人を養成することにより、文化の進展に寄与することを目的とする。

（自己評価等）

第2条の2 大学院は、その教育水準の向上を図り前条の目的及び使命を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の項目並びにその実施体制については別に定める。

（研究科）

第3条 大学院に医学研究科、保健学研究科及び国際協力研究科を設け、医学研究科、保健学研究科及び国際協力研究科にそれぞれ博士課程を置く。

2 医学研究科博士課程の標準修業年限は4年とする。

3 保健学研究科及び国際協力研究科の標準修業年限は5年とし、これを博士前期課程（2年）及び博士後期課程（3年）に区分し、前者を修士課程として取扱うものとする。（以下「前期課程」という。）

4 前項の規定にかかわらず、前期課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

第3類（杏林大学大学院学則）

5 前項の研究科、専攻又は学生の履修上の区分は、次のとおりとする。

国際協力研究科 国際開発専攻 前期課程1年コース

6 博士後期課程及び医学研究科博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又は、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

7 前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

（専攻）

第4条 医学研究科、保健学研究科及び国際協力研究科にそれぞれ次の専攻を置く。

医学研究科

生理系専攻

病理系専攻

社会医学系専攻

内科系専攻

外科系専攻

保健学研究科

保健学専攻

看護学専攻

国際協力研究科

国際開発専攻

国際文化交流専攻

国際医療協力専攻

国際言語コミュニケーション専攻

開発問題専攻

（研究科又は専攻の目的）

第4条の2 研究科又は専攻ごとの人材の養成その他の教育研究上の目的については、次のとおりとする。

2 医学研究科は、科学的な問題解決能力を備える臨床医、旺盛な創造性を持つ基礎医学・生命科学の研究者、社会医学に貢献する有為な人材等豊かな人間性と倫理観・使命感にあふれる医療人の養成を目的とする。

3 保健学研究科は、保健、医療、看護及び福祉の専門分野において、広い視野と豊かな学識を有し、専門性の高い業務を遂行する人材、並びに研究能力を有する人材を養成することを目的とする。

4 国際協力研究科

（1）国際開発専攻は、発展途上国の経済社会の発展に資するための開発及び国際協力のありべき方法・施策を社会科学諸分野にわたり、理論的・実証的に究明し、これらを通じて必要な専門知識の修得はもとより関連分野にも通暁し、実務にも対応できる人材を養成することを目的とする。

（2）国際文化交流専攻は、国際的な視座に基づき世界諸地域の言語と文化の特質を学術的に研究し、この成果を実践的諸形態に還元するための具体的な方法論として考究すると共に、この分野での先導的な高度専門職業人に必要な諸技能を身につけて、我が国の国際協力推進に寄与する人材の養成を目的とする。

第3類（杏林大学大学院学則）

- (3) 国際医療協力専攻は、発展途上国に対する保健医療分野の国際協力に必要な幅広い知識と高度な理論を身に付け、国際社会での実践活動に貢献すると共に、問題解決に向け自立して研究課題を設定し、研究活動の実践によりその成果を活かすことのできる人材の養成を目的とする。
- (4) 国際言語コミュニケーション専攻は、国際社会にあつて特に強い要請のある英語及び中国語を対象言語とし、通訳や翻訳をはじめとする言語コミュニケーションの専門分野に熟達して、理論と実践、幅広い知見と深い洞察をもとにこの分野の先導的な役割を担うことのできる高度専門職業人を養成することを目的とする。
- (5) 開発問題専攻は、国際開発専攻及び国際文化交流専攻を統合し、より高度の専門的知識を修得すると共に、発展途上国の経済社会の発展に独創的構想を提起できる人材の養成を目的とする。

(研究指導及び授業)

第5条 研究科における研究の指導及び授業は、原則として本学の教授が担当する。ただし、必要があるときは教授以外の者に分担させることができる。

(研究科長)

第6条 各研究科に研究科長を置く。

- 2 研究科長は教授の兼務とし、学長の推薦に基づき、学園の理事会の議を経て、学園の理事長が任命し、その任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 研究科長は、その研究科に関する事項を掌理する。

(教務担当)

第6条の2 研究科又は専攻ごとに教務担当を置く。

- 2 教務担当は教授の兼務とし、研究科長の推薦に基づき、学園の運営審議会の議を経て、学長が任命し、その任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 教務担当は、所属する研究科又は専攻の教務に関する事項を掌る。

第2章 運営組織

(大学院委員会及び研究科委員会)

第7条 大学院及び研究科を管理運営するために、大学院委員会及び研究科委員会を置く。

(大学院委員会の組織)

第8条 大学院委員会は学長、各研究科委員長及び各研究科委員から選ばれた若干名の委員をもって組織する。

- 2 大学院委員会の委員長は学長とする。

(大学院委員会の職務)

第9条 大学院委員会は次の事項を審議する。

- (1) 大学院の運営に関する事項
- (2) 大学院の組織に関する事項
- (3) その他大学院に関する重要事項

(研究科委員会の組織)

第10条 各研究科委員会は大学院各研究科の教授をもって組織する。ただし、必要がある場合は関係の准教授・講師を加えることができる。

- 2 研究科委員会の委員長は研究科長とする。

(研究科委員会の職務)

第3類（杏林大学大学院学則）

第11条 研究科委員会は次の事項を審議する。

- (1) 教育及び研究に関する事項
- (2) 教員人事に関する事項
- (3) 学位の授与に関する事項
- (4) 学生に関する事項
- (5) 学長の諮問に関する事項
- (6) その他研究科の学事に関する事項

第12条 大学院委員会及び各研究科委員会に関する細則は別に定める。

第3章 在学年限及び学生定員

(在学年限)

第13条 同一研究科に在学し得る最長年限は、前期課程においては4年、博士後期課程においては6年、医学研究科においては8年とする。

(学生定員)

第14条 研究科専攻別学生定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻	博士課程		博士前期課程		博士後期課程		備考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
医学研究科	生理系	—	16					
	病理系	—	12					
	社会医学系	—	12					
	内科系	—	48					
	外科系	—	48					
	計	—	136					
保健学研究科	保健学			7	14	4	12	
	看護学			7	14	2	6	
	計			14	28	6	18	
国際協力研究科	国際開発			25	50			
	国際文化交流			22	44			
	国際医療協力			12	24			
	国際言語コミュニケーション			14	28			
	開発問題					10	30	
	計			73	146	10	30	

第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

第3類（杏林大学大学院学則）

第15条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、秋学期入学者は10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

（学期）

第16条 学年を分けて前期又は春学期、後期又は秋学期の2学期とする。

2 前項の学期の呼称及び期間は、各研究科において定める。

（休業日）

第17条 休業日は次のとおりとする。

（1）日曜日

（2）国民の祝日に関する法律に定めた祝日

（3）杏林学園創立記念日 11月11日

（4）春季休業 3月10日から4月10日まで

（5）夏季休業 7月11日から9月10日まで

（6）冬季休業 12月23日から翌年1月8日まで

2 学長は、必要により前項各号の休業日を変更し、臨時に休業日を設け、又は休業日に授業を行うことができる。

第5章 授業科目、単位及び履修方法

（授業科目）

第18条 研究科における授業科目及び単位については、別表1-1、1-2、2-1、2-2、2-3、2-4、3-1、3-2、3-3、3-4及び3-5のとおりとする。

（指導教授）

第19条 入学を許可された者には、専攻課程に従って、それぞれ指導教授を定める。

2 指導教授は、必要に応じて2人以上とすることができる。

第20条 学生は指導教授の指示を受け、指定された期日までに履修計画を研究科長に提出しなければならない。

第21条 研究科の授業科目は、主科目、及び副科目とする。

（履修の方法）

第22条 教育課程及び履修方法の細部については、各研究科において定める。

2 各研究科において教育研究上有益と認めるときは、別に定める規程により他大学の大学院又は研究所等と予め協議の上、当該他大学の大学院又は研究所等の授業科目を履修させることができる。

3 前項の規程により履修した授業科目の単位は10単位を超えない範囲で、本学において履修したものとみなすことができる。ただし、前期課程の学生について認める場合は、1年を超えないものとする。

（教育方法の特例）

第22条の2 各研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（科目履修の認定）

第23条 学科目の履修の認定は、学期末又は学年末に試験又は研究報告によって行い、その方法は学科目担当教授が定める。

（単位の認定）

第3類（杏林大学大学院学則）

第24条 合格した学科目については、所定の単位を与える。

2 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、毎週1時間から2時間15週の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、毎週2時間から3時間15週の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前各号に規定する基準を考慮して1単位とする。

（再試験・追試験）

第25条 不合格の学科目については、再試験を行うことがある。病気その他やむを得ない事由により、正規の試験を受けることができなかった者については、追試験を行うことがある。

第6章 課程の修了要件

（前期課程の修了要件）

第26条 前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては特に優れた研究業績を挙げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

（博士課程の修了要件）

第26条の2 博士課程の修了要件は、次の各号のとおりとする。

- (1) 医学研究科博士課程の修了要件は、同課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を挙げた者については、同課程に3年以上在学すれば足りるものとする。
 - (2) 保健学研究科及び国際協力研究科博士課程の修了要件は、同課程に5年（前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、前期課程の修得30単位を含め50単位以上を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を挙げた者については、同課程に3年（前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
- 2 前条ただし書きの規定による在学期間をもって前期課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、前期課程における在学期間に3年を加えた期間当該課程に在学し、各研究科の所定の単位を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。ただし、特に優れた研究業績を挙げた者については、当該課程に3年（前期課程における在学期間を含む。）在学し、各研究科の所定の単位を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。

第3類（杏林大学大学院学則）

- 3 第1項及び前項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則第70条の2の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本大学院が、認めた者が博士課程の後期課程に入学した場合の博士課程修了の要件は、同課程に3年以上在学し、学位論文を提出しその審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を挙げた者については、同課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

（学位論文及び最終試験の可否）

第27条 学位論文及び最終試験の合格、不合格は、当該研究科委員会の審査報告に基づいて学長が決定する。

- 2 審査の方法は各研究科において決定する。

（学位）

第27条の2 前条第1項により合格した者に次に定める学位を授与する。

修士

保健学研究科

保健学専攻 修士（保健学）

看護学専攻 修士（看護学）

国際協力研究科

国際開発専攻 修士（開発学）

国際文化交流専攻 修士（学術）

国際医療協力専攻 修士（国際医療協力）

国際語コミュニケーション専攻 修士（言語コミュニケーション学）

博士

医学研究科 博士（医学）

保健学研究科 博士（保健学）

博士（看護学）

国際協力研究科 博士（学術）

（単位認定書の交付）

第28条 博士後期課程及び医学研究科博士課程において、在学期間中に所定の単位を修得したが、学位論文の提出に至らなかった者は、単位認定書の交付を受けることができる。

第7章 入学・休学・復学・退学及び転学

（入学の時期）

第29条 入学の時期は各学年の始めとする。

（入学の資格）

第30条 医学研究科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- （1）大学の医学部、歯学部若しくは獣医学部又は医科大学、歯科大学若しくは獣医科大学の課程を卒業した者
- （2）文部科学大臣の指定した者
- （3）外国において、学校教育における18年の課程を修了し、その最終の課程が医学、歯学又は獣医学の課程であった者
- （4）医学、歯学又は獣医学を履修する課程に4年以上在学し、又は外国において学校教育における医学、歯学又は獣医学を含む16年の課程を修了し、所定の単位

第3類（杏林大学大学院学則）

を優れた成績をもって修得したものと大学院が認めた者

2 保健学研究科及び国際協力研究科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得した者と大学院が認めた者
- (6) その他第1号に該当する者と同等以上の学力があると、大学院が認めた者で22歳に達したもの

3 保健学研究科及び国際協力研究科の博士後期課程に入学（本学前期課程からの進学及び他大学大学院からの入学）する資格のある者は、修士の学位を有する者、文部科学大臣の指定した者、又はそれと同等以上の学力があると、大学院が認めた者で24歳に達したものとする。

（入学出願）

第31条 入学を志願する者は、別に定める入学検定料を添えて、所定の入学願書を提出しなければならない。

（入学許可者の選考）

第32条 入学は、志願者の学力、人物、健康等について選考のうえこれを許可する。

（入学手続）

第33条 入学の許可を受けた者は、所定の期日までに所定の学納金を添えて誓約書を提出しなければならない。

（休学）

第34条 疾病その他やむを得ない事由のため、3月以上修学できないときは、学長に願い出て休学をすることができる。この場合、その事由が病気であるときは、医師の診断書を添付しなければならない。

2 休学の期間は1年を超えることはできない。ただし、特にやむを得ない事情があると認められるときは、さらに1年を限り延長することができる。

第35条 疾病のために修学することが適当でないと認められる者に対しては、学長は研究科委員会の議を経て、休学を命ずることができる。

（復学）

第36条 休学の期間中であっても、その事由が消滅したときは、学長に願い出て復学することができる。この場合、休学の事由が病気であるときは、本学付属病院の医師の診断書を添付しなければならない。

第37条 休学の期間は、第13条の修業年限に算入しない。

（退学）

第38条 疾病その他の事由により、退学しようとする者は、理由書を添え、保証人連署のうえ当該研究科長を経て学長に願い出て、許可を受けなければならない。この場合、退学の事由が疾病によるときは、医師の診断書を添付しなければならない。

第3類（杏林大学大学院学則）

ただし、死亡の場合は、死亡診断書等の確認により、死亡した日をもって退学とする。

（再入学）

第39条 前条により退学した者で、退学の事由が消滅し、再び入学を願い出る者があるときは、当該研究科委員会の議を経て、これを許可することができる。

2 退学により再入学までの期間は本学学則第37条の規定に準ずる。

（転学）

第40条 他の大学院から本大学院に転入学を志願する者については、選考のうえこれを許可することがある。この場合、他の大学院において修得した単位及び在学年数は本大学院における単位及び在学年数として、これを換算することができる。

2 本大学院から他の大学院に転学を志願する者は、主科目担当教授を経て学長に願い出て、許可を受けなければならない。

（教職課程）

第40条の2 大学院に教職課程を置く。

（教育職員免許取得に必要な科目及び単位数）

第40条の3 教育職員免許を得ようとする者は、別に定める大学院教職課程履修規程及び教育職員免許法並びに同法施行規則の定めるところに従い、それぞれ所定の科目及び単位を修得しなければならない。

（免許状の種類及び履修研究科・専攻）

第40条の4 前条に規定する単位を修得することによって得られる免許状の種類並びに履修する研究科・専攻は次のとおりとする。

履修する研究科・専攻	免許状の種類	
保健学研究科 保健学専攻	養護教諭 専修免許状	養護
	中学校教諭 専修免許状	保健
	高等学校教諭 専修免許状	保健
国際協力研究科 国際開発専攻	中学校教諭 専修免許状	社会
	高等学校教諭 専修免許状	公民
	高等学校教諭 専修免許状	商業
国際協力研究科 国際文化交流専攻	中学校教諭 専修免許状	英語
	高等学校教諭 専修免許状	英語
	中学校教諭 専修免許状	中国語
	高等学校教諭 専修免許状	中国語

第8章 除籍及び懲戒

（除籍）

第3類（杏林大学大学院学則）

第41条 次の各号の一に該当する者は、当該研究科委員会の議を経て学長がこれを除籍する。

- (1) 故なくして、3月以上授業料その他の学納金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第34条第2項に定める休学期間を超えて、なお修学できない者
- (3) 第13条に定める在学年限を超える者
- (4) 行方不明で失踪の届出のあった者
(懲戒)

第42条 本学の建学精神、教育方針に違背し、大学院学生としてふさわしくない行為をした者は、当該研究科委員会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒は、その軽重に応じ、譴責、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で、改善の見込みのないと認められる者
- (2) 学力劣等で、成業の見込みがないと認められた者
- (3) 正当の理由がなくて、出席常でない者
- (4) 本学の定める諸規程に反し、又は学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第9章 学納金

(入学検定料、入学料等の額)

第43条 本学に入学を志願する者は、別に定める入学検定料を納入しなければならない。

2 入学料、授業料その他の学納金の額については、別表4のとおりとする。

(授業料等の納入)

第44条 授業料、施設整備費は、それぞれの年額の半額を前期、後期の始業時まで

に納入するものとする。

2 休学又は停学中であっても、授業料等は徴収する。

3 前項の規定にかかわらず、国際協力研究科に在籍する者で企業等に在職中の者が企業等の都合により第16条に規定する1学期間にわたり休学する場合は、授業料等は徴収しない。

4 前項の規定により休学する者は、企業等の所属長による休学の事由書を添付の上、学長に休学を願い出るものとする。ただし、授業料等を徴収しない休学の期間は、1年を超えることはできない。

5 授業料等学納金を所定の期日までに納入しない者は、授業への出席、図書の閲覧その他施設の利用を認めない。

第45条 授業料その他既納の学納金は、いかなる理由があっても還付しない。

第46条 削除

第10章 外国人特別生、科目等履修生、聴講生、特別聴講生、委託生及び研究生

(外国人特別生)

第47条 大学院に入学を希望する外国人で、外務省在外公館又は自国公館の紹介ある者は、第32条の規定にかかわらず選考のうえ、外国人特別生として入学を許可することができる。

第3類（杏林大学大学院学則）

（科目等履修生）

第47条の2 本大学院の学生以外の者で本大学院の授業科目の一部を履修することを希望する者がいるときは、教育研究上支障がない限り、科目等履修生としてこれを許可することができる。

2 科目等履修生となることができる者は、次の各号の一に該当する者でその学力を考査し、履修する科目を理解するに足る学力があると当該研究科委員会が認めた者に限るものとする。

（1）修業年限4年以上の大学を卒業した者

（2）前号と同等以上の学力があると認められた者

3 科目等履修生には本学則を準用する。ただし、科目等履修生として在学した期間は第26条及び第26条の2に定める在学期間として換算することはできない。

4 科目等履修生には第23条及び第24条の定めにより所定の単位を与える。

5 科目等履修生を希望する者の手続並びに選考料、登録料及び履修料については別に定める。

（聴講生）

第48条 特定の学科目の聴講を志願するものがあるときは、当該研究科委員会において、その学力を考査し、欠員のある場合に限り聴講を許可することができる。

2 聴講生を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

（1）修業年限4年以上の大学を卒業した者

（2）前号と同等以上の学力があると認められた者

3 聴講生を志願する者の手続並びに選考料、登録料及び聴講料については別に定める。

4 大学院は、他大学大学院との協議に基づき、他大学大学院の学生で本大学院の授業科目を履修する者を特別聴講生として受け入れることができる。この特別聴講生については別に定める。

（委託生）

第49条 公共団体又は他の大学大学院生等でその公共団体又はその大学大学院の委託によって、大学院研究科における授業科目のなかで聴講を希望する者がいるときは、欠員のある場合に限り当該研究科委員会の議を経た上で修学を許可することができる。

2 委託生が、聴講科目の試験に合格したときはその授業科目の修了証を授与する。

3 委託生を希望する者の手続並びに選考料、登録料及び聴講料は別に定める。

（研究生）

第49条の2 大学院に研究生をおくことができる。

2 研究生に関し必要な事項は別に定める。

第11章 研究指導施設

（研究指導施設）

第50条 大学院に研究室、実験実習室を設ける。

2 学生は、必要に応じ図書館、各学部の施設及び医学部付属病院の施設を使用するものとする。

第12章 雑則

（改正）

第3類（杏林大学大学院学則）

第51条 この学則を改正しようとするときは、杏林学園運営審議会の議を経たうえ、改正事項が単一の研究科に係る場合は当該研究科の研究科委員会に、2つ以上の研究科に関連する場合は関連する各研究科の研究科委員会に諮り、いずれも研究科委員会委員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を得たうえ、大学院委員会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 本学則に定めるもののほか、大学院学生については本学学則を準用する。
- 2 本学則を改正しようとするときは、研究科委員会委員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を得たうえ、大学院委員会の承認を得なければならない。
- 3 前項の学則の改正については、理事会の承認を要する。
- 4 本学則は、昭和51年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和54年 4月 1日から施行し、既に在学している学生にも適用する。

附 則

本学則は、昭和57年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和59年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和61年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成 3年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 5年 4月 1日から施行する。
- 2 本学則を改正しようとするときは、改正事項が単一の研究科に係る場合は当該研究科の研究科委員会に、二つ以上の研究科に関連する場合は関連する各研究科の研究科委員会に諮り、いずれも研究科委員会委員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を得たうえ、大学院委員会の承認を得なければならない。

別表1

別表2

別表3

別表4

附 則

本学則は、平成 6年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成 7年 4月 1日から施行する。ただし、第30条第2項第4号の改正規定は、平成 6年 8月10日から施行する。

附 則

本学則は、平成 8年 4月 1日から施行する。

附 則

第3類（杏林大学大学院学則）

本学則は、平成 9年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成10年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成11年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成11年 7月 1日から施行する。
- 2 第43条第1項は、平成12年度入学志願者から適用する。

附 則

本学則は、平成12年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成13年 4月 1日から施行する。ただし、別表3（1）の専攻共通科目中の事例研究については平成12年10月 1日から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成13年 4月 1日から施行する。
- 2 別表3-2の授業科目は、平成13年度以降の入学生から適用するものとし、別表3-1の授業科目は、平成12年度以前の入学生に適用する。
- 3 博士前期課程において平成12年度以前の入学生は、国際協力研究科博士前期課程履修規程に定める授業科目対応表により別表3-2の授業科目を受講するものとする。ただし、単位認定については、別表3-1の授業科目で行う。

附 則

本学則は、平成14年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成14年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成14年10月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成15年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成15年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成16年 4月 1日から施行する。
- 2 別表3-3の授業科目は、平成16年度以降の入学生から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成16年 4月 1日から施行する。
- 2 別表3-3（2）の授業科目は、平成15年度以前の入学生にも適用する。

附 則

本学則は、平成17年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成18年 4月 1日から施行する。
- 2 改正後の第43条（別表4）及び第44条については、平成18年 4月 1日以降の入学生から適用し、平成17年10月 1日以前の入学生については、改正

第3類（杏林大学大学院学則）

前の学則を適用する。

附 則

本学則は、平成18年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成19年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成20年 4月 1日から施行する。ただし、第49条の2の規定は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 別表2-2及び2-3の授業科目は、平成20年度以降の入学生から適用するものとし、別表2-1の授業科目は、平成19年度以前の入学生に適用する。

附 則

本学則は、平成20年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成20年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成21年 4月 1日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成22年 4月 1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この学則による改正後の第14条、第18条、第27条の2及び第43条（別表4）の規定は、平成22年4月1日以降の入学生に適用し、平成21年10月1日以前の入学生については、改正前の学則を適用する。

第3類 (杏林大学大学院学則)

		遺 傳 子 工 学 分 子 細 胞 生 物 学 分 子 病 態 学 学 分 子 病 態 学 演 習 学 遺 傳 子 操 作 実 験 法	4 4 4 4
	薬 理 学	薬 理 学 特 論 神 經 薬 理 学 演 習 学 神 經 薬 理 学 演 習 学 腎 臓 薬 理 学 演 習 学 分 子 薬 理 学 学 薬 物 動 態 学 学 ト キ シ コ ロ ジ 一	4 4 4 4 2 2 2
	基 礎 生 命 科 学	生 物 学 特 論 分 子 発 生 学 特 論 分 子 発 生 学 演 習 学 分 子 遺 伝 学 特 論 分 子 生 物 学 学 生 体 化 学 特 論 生 体 化 学 演 習 学 生 物 物 理 学 学 生 体 工 学 学 生 体 工 学 演 習 学 放 射 線 物 理 学 学 放 射 線 物 理 学 演 習 学	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4
病 理	病 理 学	分 子 病 理 学 感 染 病 理 学 免 疫 病 理 学 免 疫 病 理 学 演 習 学 人 体 病 理 学 学 人 実 験 病 理 学 学 人 体 病 理 解 剖 学 特 論 病 理 診 断 学 特 論 病 理 診 断 学 演 習 学 超 微 形 態 学 学 組 織 化 学 学 免 疫 組 織 化 学 学 免 疫 組 織 化 学 学 細 胞 診 断 学 学	4 4 4 4 2 2 4 4 4 2 2 2 2
	微 生 物 学	細 菌 学 学 ウ イ ル ス 学 学 微 生 物 学 演 習 学	4 4 4

第3類 (杏林大学大学院学則)

系		感 染 免 疫 学	4
		感 染 発 症 特 論	2
		微 生 物 遺 伝 学	4
	熱 帯 病 ・ 寄 生 虫 学	熱 帯 医 学 特 論	4
		原 虫 学 特 論	4
		蠕 虫 学 特 論	2
衛 生 動 物 学 特 論		2	
東 南 ア ジ ア 疾 病 演 習		4	
	ア フ リ カ 疾 病 演 習	4	
社 会	衛 生 学	疫 学 演 習 学	4
		疫 環 境 保 健 学	4
		成 人 ・ 老 人 保 健 学	4
		産 業 保 健 学	4
医 学	公 衆 衛 生 学	健 康 科 学	4
		地 域 保 健 学 特 論	4
		疫 学 特 論	4
		国 際 保 健 学 特 論	4
医 学	法 医 学	公 衆 保 健 学 特 論	4
		保 健 医 療 学 演 習	4
		法 医 診 断 学 演 習	4
		法 医 診 断 学 演 習	4
系	医 療 科 学	法 医 中 毒 学 学	4
		法 臨 床 法 医 学 学	2
		法 法 医 遺 伝 学 学	2
		医 療 科 学 特 論 I	4
		医 療 科 学 特 論 II	4
		医 療 科 学 演 習 I	4
		医 療 科 学 演 習 II	4
		医 病 院 管 理 学 特 論	2
医 療 經 済 学 特 論	2		
	医 療 計 画 特 論	2	
	医 療 情 報 学 特 論	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

科	精神神経科学	精神医学特論	4
		精神医学演習	4
		精神病理学特論	4
		精神医学的治療論	4
		精神医学特別実習	4
	皮膚科学	医学心理	4
		皮膚病理学	4
		皮膚免疫学	4
		皮膚生化学	4
		皮膚生物学	4
	放射線医学	皮膚科学演習	4
		エックス線診断学	4
		磁気共鳴診断学	2
		核医学	4
		放射線治療学	4
	臨床病理学	超音波診断学	2
		放射線診断学演習	4
		臨床生化学	4
		臨床血液学	4
		臨床免疫学	4
外科	外科学 I	臨床微生物学	2
		臨床生理学	2
		臨床検査学演習	4
		消化管外科学	4
		消化管外科学演習	4
	外科学 II	外科腫瘍学 I	4
		肝胆膵外科学	4
		人工臓器移植学	4
		代謝栄養学	2
		一般外科学 I	2
		一般外科学演習 I	2
		内視鏡外科	2
		呼吸器外科学	4
		呼吸器外科学演習	4
		外科腫瘍学 II	4
気管食道外科学	4		
内分泌外科学	4		
一般外科学 II	2		
一般外科学演習 II	2		
臓器移植学	2		

第3類 (杏林大学大学院学則)

系	救 急 医 学	救 急 医 学 特 論	4
		救 急 医 学 演 習	4
		シ ョ ッ ク 侵 襲 学	4
		救 急 外 科 学	4
		集 中 治 療 医 学	4
	整 形 外 科 学	中 毒 学	4
		整 形 外 科 学 特 論	4
		整 形 外 科 学 演 習	4
		リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 学	4
		ス ポ ー ツ 医 学 特 論	4
	脳 神 經 外 科 学	検 査 実 習	4
		手 術 実 習	4
		脳 神 經 外 科 学 特 論	4
		臨 床 神 經 学	4
		脳 神 經 放 射 線 学	4
	胸 部 外 科 学	脳 神 經 腫 瘍 学	4
		神 經 耳 科 学	2
		脳 神 經 外 科 学 演 習	4
		心 臓 外 科 学 特 論	4
		心 臓 外 科 学 演 習	4
産 科 婦 人 科 学	血 管 外 科 学 特 論	4	
	血 管 外 科 学 演 習	4	
	人 工 心 臓 補 助 循 環 学	4	
	救 急 循 環 器 外 科 学	4	
	産 科 学 特 論	4	
眼 科 学	婦 人 科 学 特 論	4	
	生 殖 内 分 泌 学	4	
	婦 人 科 腫 瘍 学	4	
	産 科 婦 人 科 学 演 習	4	
	眼 科 学 特 論	4	
耳 鼻 咽 喉 科 学	眼 科 学 演 習	4	
	眼 科 生 理 学	4	
	眼 病 理 学	4	
	眼 発 生 学	2	
	眼 生 化 学	2	
耳 鼻 咽 喉 科 学	耳 鼻 咽 喉 科 学 特 論	4	
	耳 鼻 咽 喉 科 学 演 習	4	
	耳 聴 力 学	4	
	気 管 食 道 科 学	4	
	頭 頸 部 腫 瘍 学	4	
	鼻 ア レ ル ギ ー 学	4	

第3類 (杏林大学大学院学則)

泌 尿 器 科 学	泌 尿 器 科 学 特 論	4	
	泌 尿 器 科 学 演 習	4	
	泌 尿 器 腫 瘍 学	4	
	泌 尿 器 内 視 鏡 学	4	
	腎 移 植 学	4	
	泌 尿 器 内 分 泌 学	2	
	尿 路 結 石 学	2	
小 兒 泌 尿 器 科 学	小 兒 泌 尿 器 科 学	2	
	麻 醉 科 学	麻 醉 科 学 特 論	4
		麻 醉 科 学 演 習	4
		疼 痛 管 理 学	4
		麻 醉 集 中 治 療 医 学	4
		小 兒 麻 醉 学	2
		心 臟 麻 醉 学	2
神 經 麻 醉 学		2	
産 科 麻 醉 学	2		
小 兒 外 科 学	小 兒 外 科 学 特 論	4	
	奇 形 癩 生 学	4	
	消 化 管 生 理 学	4	
	腫 瘍 免 疫 学	4	
	小 兒 救 急 外 科 演 習	4	
形 成 外 科 学	形 成 外 科 学 特 論	4	
	形 成 外 科 学 演 習	4	
	頭 頸 部 再 建 学	4	
	四 肢 ・ 軀 幹 腫 瘍 学	4	
	微 小 血 管 外 科 学	4	
	皮 膚 外 科 学	4	
	レ 一 ザ 一 医 学	4	
	外 傷 外 科 学	4	
	美 容 外 科 学	2	
専 攻 共 通 科 目	基 礎 臨 床 共 通 講 義 I	4	
	基 礎 臨 床 共 通 講 義 II	4	

第3類 (杏林大学大学院学則)

別表 1 - 2

医学研究科における授業科目及び単位
(平成14年度入学者からの適用)

専攻	専 門 分 野	授 業 科 目	単位数
生	器 官 構 築 学	系 統 解 剖 学	4
		局 所 解 剖 学	4
		神 経 解 剖 学	4
		胎 生 解 剖 学	4
		解 剖 学 特 別 演 習	4
		顕 微 解 剖 学 特 論	4
		顕 微 解 剖 学 演 習	4
		顕 微 解 剖 学 特 別 実 験	4
		組 織 細 胞 化 学 特 論	4
		生 物 学 特 論	4
		分 子 発 生 学 特 論	4
		分 子 発 生 学 演 習	4
		分 子 遺 伝 学 特 論	4
		分 子 生 物 学	4
理	病 態 生 化 学	生 体 エ ネ ル ギ ー 学 特 論	4
		生 体 エ ネ ル ギ ー 学 演 習	4
		蛋 白 質 生 物 学 特 論	4
		蛋 白 質 生 物 学 演 習	4
		病 態 生 化 学 特 論	4
		病 態 生 化 学 演 習	4
		栄 養 学 特 論	2
		栄 養 学 演 習	2
		生 化 学 特 論	4
		遺 伝 子 工 学	4
		分 子 細 胞 生 物 学	4
		分 子 病 態 学	4
		分 子 病 態 学 演 習	4
		生 体 化 学 特 論	4
生 体 化 学 演 習	4		
系	神 経 生 理 学	神 経 生 理 学 特 論	4
		感 覚 生 理 学	4
		大 脳 生 理 学	4
		脊 髄 脳 幹 生 理 学	4
		神 経 生 理 学 演 習	4
		生 理 学 特 論	4

第3類 (杏林大学大学院学則)

	生体機能制御学	分子生理学	学	4
		分子生理化学	学	4
		分子神経生物学	学	2
		分子神经化学	学	2
		分子生理化学演習	学	4
		生体工学	学	4
		生体工学演習	学	4
		放射線物理学	学	4
	放射線物理学演習	学	4	
	分子細胞薬理学	薬理学特論	学	4
		神経薬理特論	学	4
		神経薬理演習	学	4
		腎臓薬理演習	学	4
		分子薬理	学	2
薬物動態学		学	2	
トキシコロジー	学	2		
病	腫瘍学	分子病理学	学	4
		感染症病理学	学	4
		免疫病理学	学	4
		免疫病理解析	学	4
		人体病理学	学	2
		人体病理学	学	2
		人体病理学	学	4
		病理診断学	学	4
		病理診断学	学	4
		超微形態学	学	2
		組織化学	学	2
		免疫組織化学	学	2
		免疫細胞診断学	学	2
		理系	感染症・熱帯病学	細菌学
ウイルス学	学			4
微生物学演習	学			4
感染症免疫学	学			4
感染症発症特論	学			2
微生物遺伝学	学			4
熱帯医学特論	学			4
寄生虫学特論	学			4
衛生動物学特論	学			2
東南アジア疾病演習	学			4

第3類 (杏林大学大学院学則)

		アフリカ疾病演習	4
	免疫アレルギー学	臨床検査医学特論	4
		臨床検査医学演習	4
		臨床微生物学	2
		臨床生理学	2
		免疫アレルギー学特論	4
		免疫アレルギー学演習	4
社会医学系	社会医療情報学	疫学演習	4
		疫学	4
		環境保健学	4
		成人・老人保健学	4
		産業保健学	4
		地域保健学特論	4
		疫学特論	4
		国際保健学特論	4
	法科学	保健医療学演習	4
		法医学診断学	4
		法医学診断学演習	4
		法医学病理学	4
		法医学中毒学	4
		法医学臨床法医学	2
内科系	内科学 I	法医学遺伝学	2
		腎臓病学	4
		腎臓病学演習	4
		呼吸器病学	4
		呼吸器病学演習	4
		神経内科学	4
		神経内科学演習	4
		リウマチ・膠原病学	4
	リウマチ・膠原病学演習	4	
	内科学 II	感染症学	2
		免疫アレルギー病学	2
		心臓病学特論	4
		心臓病学演習	4
		虚血性心疾患特論	4
臨床心電図学		4	
臨床血液学	4		
臨床血液学演習	4		
臨床細胞学特論	4		

第3類 (杏林大学大学院学則)

内 科 学 III	消 化 器 病 学 I	4
	消 化 器 病 学 I 演 習	4
	消 化 器 病 学 II	4
	消 化 器 病 学 II 演 習	4
	内 分 泌 学	4
	内 分 泌 学 演 習	4
	代 謝 性 疾 患 学 演 習	4
高 齡 医 学	代 謝 性 疾 患 学 演 習	4
	消 化 器 内 視 鏡 学	2
	酸 化 ス ト レ ス と 老 化	2
	血 管 生 物 学 演 習	4
	血 管 内 皮 機 能 演 習	2
	高 脂 血 症 と 動 脈 硬 化 特 論	2
	痴 呆 の 機 能 評 価 学 演 習	4
嚥 下 機 能 障 害 特 論	2	
総 合 医 療 学	寢 た き り プ ロ セ ス 特 論	2
	ターミナルケア技術特論	4
	総 合 診 療 学 特 論	4
	総 合 診 療 学 演 習	4
	病 院 管 理 学 特 論	2
小 児 科 学	医 療 経 済 学	2
	保 險 医 療 学 特 論	2
	小 児 科 学 特 論	4
	小 児 科 学 演 習	4
	小 児 循 環 器 病 学	4
	小 児 神 經 科 学	4
	小 児 免 疫 学	2
	新 生 児 学	2
精 神 神 經 科 学	小 児 保 健 学	2
	小 児 感 染 症 学	2
	精 神 医 学 特 論	4
	精 神 医 学 演 習	4
	精 神 病 理 学 特 論	4
皮 膚 科 学	精 神 医 学 的 治 療 論	4
	精 神 医 学 特 別 演 習	4
	医 学 心 理 学	4
	皮 膚 病 理 学	4
	皮 膚 免 疫 学	4
皮 膚 科 学	皮 膚 生 化 学	4
	皮 膚 生 物 学	4
	皮 膚 科 学 演 習	4
	皮 膚 科 学 演 習	4

第3類 (杏林大学大学院学則)

	放射線医学	エックス線診断学 磁気共鳴診断学 核医学 放射線治療学 超音波診断学 放射線診断学演習	4 2 4 4 2 4				
外科系	外科学 I	消化管外科学 消化管外科学演習 外科腫瘍学 I 肝胆膵外科学 人工臓器移植学 代謝栄養学 一般外科学 I 一般外科学演習 I 内視鏡外科学	4 4 4 4 4 2 2 2 2				
		外科学 II	呼吸器外科学 呼吸器外科学演習 外科腫瘍学 II 気管食道外科学 内分泌外科学 一般外科学 II 一般外科学演習 II 臓器移植学	4 4 4 4 2 2 2			
			救急医学	救急医学特論 救急医学演習 シヨック侵襲学 救急外科学 集中治療医学 中毒学	4 4 4 4 4 4		
				整形外科学	整形外科学特論 整形外科学演習 リハビリテーション学 スポーツ医学特論 検査実習 手術実習	4 4 4 4 4 4	
					脳神経外科学	脳神経外科学特論 臨床床神経学 脳神経放射線学 脳神経腫瘍学 神経耳科学 脳神経外科学演習	4 4 4 4 2 4

第3類 (杏林大学大学院学則)

心 臟 血 管 外 科 学	心 臟 外 科 学 特 論	4
	心 臟 外 科 学 演 習	4
	血 管 外 科 学 特 論	4
	血 管 外 科 学 演 習	4
	人 工 心 臟 補 助 循 環 学	4
產 科 婦 人 科 学	救 急 循 環 器 外 科 学	4
	產 科 学 特 論	4
	婦 人 科 学 特 論	4
	生 殖 内 分 泌 学	4
	婦 人 科 腫 瘍 学	4
產 科 婦 人 科 学 演 習	4	
眼 科 学	眼 科 学 特 論	4
	眼 科 学 演 習	4
	眼 科 生 理 学	4
	眼 病 理 学	4
	眼 癉 生 化 学	2
耳 鼻 咽 喉 科 学	眼 生 化 学	2
	耳 鼻 咽 喉 科 学 特 論	4
	耳 鼻 咽 喉 科 学 演 習	4
	聽 力 学	4
	氣 管 食 道 科 学	4
頭 頸 部 腫 瘍 学	4	
鼻 ア レ ル ギ 一 学	4	
泌 尿 器 科 学	泌 尿 器 科 学 特 論	4
	泌 尿 器 科 学 演 習	4
	泌 尿 器 腫 瘍 学	4
	泌 尿 器 内 視 鏡 学	4
	泌 尿 器 移 植 学	4
	泌 尿 器 内 分 泌 学	2
	泌 尿 路 結 石 学	2
小 兒 泌 尿 器 科 学	2	
麻 醉 科 学	麻 醉 科 学 特 論	4
	麻 醉 科 学 演 習	4
	疼 痛 管 理 学	4
	麻 醉 集 中 治 療 医 学	4
	小 兒 麻 醉 学	2
	心 臟 麻 醉 学	2
	神 經 麻 醉 学	2
	產 科 麻 醉 学	2

第3類 (杏林大学大学院学則)

小 兒 外 科 学	小 兒 外 科 学 特 論	4	
	奇 形 発 生 学	4	
	消 化 管 生 理 学	4	
	腫 瘍 免 疫 学	4	
	小 兒 救 急 外 科 演 習	4	
	形 成 外 科 学	形 成 外 科 学 特 論	4
		形 成 外 科 学 演 習	4
		頭 頸 部 再 建 学	4
四 肢 ・ 軀 幹 腫 瘍 学		4	
微 小 血 管 外 科 学		4	
皮 膚 外 科 学		4	
レ 一 ザ 一 医 学		4	
外 傷 外 科 学		4	
美 容 外 科 学	2		
専 攻 共 通 科 目	基 礎 臨 床 共 通 講 義 I	4	
	基 礎 臨 床 共 通 講 義 II	4	

第3類（杏林大学大学院学則）

別表2-1

保健学研究科における授業科目及び単位
（平成19年度以前の入学者に適用）

（1）博士前期課程

専 門 分 野	授 業 科 目	単 位 数
環 境 と 健 康 の 科 学	人 類 生 態 学 特 論	2
	疫 学 特 論	2
	環 境 保 健 学 特 論	2
	環 境 科 学 特 論	2
	保 健 栄 養 学 特 論	2
	総 合 演 習 験	10
保 健 ・ 福 祉 の 科 学	保 健 福 祉 学 特 論	2
	保 健 管 理 学 特 論	2
	学 校 保 健 学 特 論	2
	精 神 保 健 福 祉 学 特 論	2
	健 康 教 育 学 特 論	2
	総 合 演 習 験	10
医 療 ・ 看 護 の 科 学	医 療 看 護 学 特 論	2
	地 域 看 護 学 特 論	2
	救 急 医 学 特 論	2
	医 療 管 理 学 特 論	2
	医 療 情 報 学 特 論	2
	総 合 演 習 験	10
病 態 の 検 査 科 学	病 理 学 特 論	2
	臨 床 生 理 学 特 論	2
	臨 床 病 理 学 特 論	2
	細 胞 診 断 学 特 論	2
	薬 動 力 学 特 論	2
	総 合 演 習 験	10
病 因 の 検 査 科 学	微 生 物 学 特 論	2
	免 疫 学 特 論	2
	感 染 症 疫 学 特 論	2
	総 合 演 習 験	10

第3類（杏林大学大学院学則）

個体の生命科学	生 理 学 特 論	2
	解 剖 学 特 論	2
	脳 神 經 生 理 学 特 論	2
	人 類 遺 伝 学 特 論	2
	総 合 演 習	2
	総 合 実 験	10
細胞・分子の生命科学	分 子 生 物 学 特 論	2
	生 物 有 機 化 学 特 論	2
	生 化 学 特 論	2
	分 子 細 胞 生 物 学 特 論	2
	分 子 生 命 科 学 特 論	2
	総 合 演 習	2
	総 合 実 験	10

(2) 博士後期課程

専 門 分 野	授 業 科 目	単 位 数
環 境 科 学	人 類 生 態 学	2
	疫 学	2
	環 境 保 健 学	2
	環 境 化 学	2
	保 健 栄 養 学	2
	特 別 研 究	10
健 康 科 学	保 健 福 祉 学	2
	精 神 保 健 福 祉 学	2
	地 域 保 健 学	2
	学 校 保 健 学	2
	健 康 教 育 学	2
	医 療 看 護 学	2
	地 域 看 護 学	2
	救 急 医 学	2
	医 療 管 理 学	2
	医 療 情 報 学	2
	特 別 研 究	10

第3類 (杏林大学大学院学則)

検 査 科 学	病 理 学	2
	臨 床 生 理 学	2
	臨 床 病 理 学	2
	細 胞 診 断 学	2
	薬 動 力 学	2
	微 生 物 学	2
	免 疫 疫 疫 学	2
特 別 研 究	10	
生 命 科 学	生 理 学	2
	細 胞 生 物 学	2
	脳 神 經 生 理 学	2
	細 胞 遺 伝 学	2
	分 子 生 物 学	2
	生 物 有 機 化 学	2
	生 物 化 学	2
	分 子 遺 伝 学	2
	分 子 生 命 科 学	2
特 別 研 究	10	

第3類（杏林大学大学院学則）

別表2-2

保健学研究科保健学専攻における授業科目及び単位
（平成20年度入学者から適用）

（1）博士前期課程

専門分野	授業科目	単位数
臨床検査・生命科学分野	病理学	2
	感染症疫学特論	2
	免疫疫学特論	2
	細胞診断学特論	2
	血液学特論	2
	分析化学	2
	臨床薬理学	2
	分子生命科学	2
	医療倫理学	2
	人類遺伝学	2
	解剖学	2
	医療情報学	2
	微生物学	2
	感染制御学特論	2
	生化学特論	2
	病理細胞診断技術	2
	微生物培養・分析技術	2
	遺伝子解析技術	2
	血液細胞培養・分析技術	2
	生化学解析技術	2
	薬物代謝分析技術	2
	免疫細胞生物学実験法	2
	光学・電子顕微鏡技術	2
	実験動物解析技術	2
	病理学演習	2
	細胞診断学演習	2
	感染症演習	2
	免疫学演習	2
	血液学演習	2
	分析化学演習	2
	薬物動態学演習	2
	分子生命科学演習	2
医療倫理学演習	2	
人類遺伝学演習	2	
分子解剖学演習	2	
病理学・細胞診断学セミナー	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

	感染症学	セミナー	1	2
	分子生命科学	セミナー	1	2
	機能分子化学・薬物動態学	セミナー	1	2
	人類遺伝学	セミナー	1	2
	分子解剖学	セミナー	1	2
	血液学	セミナー	1	2
	免疫学	セミナー	1	2
	特別講義	I		2
	特別講義	II		2
	特別演習	I		2
	特別演習	II		2
保健・福祉科学分野	疫学	特論		2
	環境保健学	特論		2
	保健管理学	特論		2
	精神保健学	特論		2
	学校保健学	特論		2
	人類生態学	特論		2
	保健栄養学	特論		2
	保健福祉学	特論		2
	心理学	特論		2
	遺伝教育	論		2
	生物統計学	演習		2
	環境影響評価	技術		2
	地域保健福祉	論		2
	養護教諭実践	論		2
	精神保健分析支援	技術		2
	国際保健学			2
	食品栄養分析解析	技術		2
	保健福祉制度	論		2
	疫学	セミナー	1	2
	学校保健	セミナー	1	2
精神医学	セミナー	1	2	
特別講義	I		2	
特別講義	II		2	
特別演習	I		2	
特別演習	II		2	
	生理学	特論		2
	臨床生理学	特論		2
	腎臓病学	特論		2
	循環器病学	特論		2

第3類 (杏林大学大学院学則)

臨床工学分野	臨床神経生理学	2
	臨床ME学	2
	医用基礎工学	2
	先端臨床工学特論	2
	医用情報システム工学特論	2
	血液浄化療法学	2
	循環器病態生理学	2
	神経電気診断技術	2
	生理学・医用基礎工学セミナー	2
	臨床ME学セミナー	2
	腎臓病学・血液浄化療法セミナー	2
	循環器病態生理学セミナー	2
	神経生理学セミナー	2
	特別講義 I	2
	特別講義 II	2
	特別演習 I	2
	特別演習 II	2
救急救命学分野	救急医学特論	2
	中毒学特論	2
	医療コミュニケーション学特論	2
	脳神経外科学特論	2
	健康スポーツ科学特論	2
	救急・集中治療学	2
	プレホスピタル外傷学	2
	コーチング論	2
	神経外傷学	2
	神経症候学	2
	救急医学・中毒学セミナー	2
	医療コミュニケーション学セミナー	2
	脳神経外科学セミナー	2
	特別講義 I	2
	特別講義 II	2
特別演習 I	2	
特別演習 II	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

(2) 博士後期課程

専 門 分 野	授 業 科 目	単 位 数	
臨床検査・生命科学分野	腫瘍病理学	2	
	感染症疫学	2	
	免疫疫学	2	
	細胞診断学	2	
	血液学	2	
	機能分子化学	2	
	薬物動態解析学	2	
	分子遺伝学	2	
	染色体学	2	
	分子解剖学	2	
	情報工学	2	
	感染症制御学	2	
	生化学	2	
	病理学・細胞診断学	セミナー	2
	感染症学	セミナー	2
	分子生命科学	セミナー	2
	機能分子化学・薬物動態学	セミナー	2
	人類遺伝学	セミナー	2
	分子解剖学	セミナー	2
	血液学	セミナー	2
免疫学	セミナー	2	
保健・福祉科学分野	疫学	2	
	環境保健学	2	
	保健・福祉管理学	2	
	精神保健学	2	
	養護教育学	2	
	人類生態学	2	
	保健栄養学	2	
	保健福祉学	2	
	心理理学	2	
	疫学	セミナー	2
	学校保健学	セミナー	2
	精神医学	セミナー	2
	特別講義	I	2
	特別講義	II	2
	特別演習	I	2
特別演習	II	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

臨床工学分野	生 理 学	2
	臨 床 生 理 学	2
	腎 臓 病 学	2
	循 環 器 病 学	2
	神 経 生 理 学	2
	先 端 臨 床 工 学	2
	医 用 情 報 シ ス テ ム 工 学	2
	生 理 学 ・ 医 用 基 礎 工 学 セ ミ ナ ー	2
	臨 床 M E 学 セ ミ ナ ー	2
	腎 臓 病 学 ・ 血 液 浄 化 療 法 セ ミ ナ ー	2
	循 環 器 病 態 生 理 学 セ ミ ナ ー	2
	神 経 生 理 学 セ ミ ナ ー	2
	特 別 講 義 I	2
	特 別 講 義 II	2
特 別 演 習 I	2	
特 別 演 習 II	2	
救急救命・看護学分野	救 急 医 学	2
	医 療 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学	2
	脳 神 経 外 科 学	2
	健 康 ス ポ ー ツ 科 学	2
	精 神 看 護 学	2
	医 療 安 全 管 理 学	2
	成 人 看 護 学	2
	高 齢 者 看 護 学	2
	地 域 看 護 学	2
	救 急 医 学 ・ 中 毒 学 セ ミ ナ ー	2
	医 療 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 セ ミ ナ ー	2
	脳 神 経 外 科 学 セ ミ ナ ー	2
	精 神 看 護 学 セ ミ ナ ー	2
	医 療 安 全 管 理 学 セ ミ ナ ー	2
	成 人 看 護 学 セ ミ ナ ー	2
	高 齢 者 看 護 学 セ ミ ナ ー	2
	地 域 看 護 学 セ ミ ナ ー	2
	特 別 講 義 I	2
特 別 講 義 II	2	
特 別 演 習 I	2	
特 別 演 習 II	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

別表 2-3

保健学研究科看護学専攻における授業科目及び単位
（平成20年度入学者から適用）

（1）博士前期課程

専門分野	授業科目	単位数
地域保健看護分野	高齢者看護学特論	2
	高齢者看護学演習	2
	高齢者看護学実習	6
	地域看護学特論	2
	地域看護学演習	2
	地域看護学実習	6
	在宅看護学特論	2
	在宅看護学演習	2
	在宅看護学実習	6
	基礎看護学特論	2
	基礎看護学演習	2
	遺伝看護学	2
	法医学看護学	2
	ジャーナルクラブ（地域保健看護分野）	2
	特別研究（論文指導）	4
	特別講義Ⅰ	2
	特別講義Ⅱ	2
	特別演習Ⅰ	2
	特別演習Ⅱ	2
	看護ケアマネジメント分野	精神看護学特論
精神看護学演習		2
精神看護学実習		6
看護医療安全教育論		2
医療安全管理論		2
看護医療安全教育・医療安全管理論演習		2
成人看護学Ⅰ（がん看護A）特論		4
成人看護学Ⅰ演習		2
成人看護学Ⅱ（がん看護B）特論		4
成人看護学Ⅱ演習		2
成人看護学実習		6
母子看護学特論		2
母子看護学演習		2
母子看護学実習		6
ジャーナルクラブ（看護ケアマネジメント分野）		2

第3類（杏林大学大学院学則）

	特 別 研 究（論 文 指 導）	4
	特 別 講 義 I	2
	特 別 講 義 II	2
	特 別 演 習 I	2
	特 別 演 習 II	2
専 攻 共 通 科 目	看 護 教 育 学 特 論	2
	看 護 管 理 学 特 論	2
	看 護 教 育 学 演 習	2
	看 護 研 究 方 法 論	2
	看 護 政 策 学 特 論	2
	家 族 看 護 学 特 論	2
保 健 学 専 攻 と の 共 通 開 講 科 目	医 療 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 特 論	2
	医 療 倫 理 学	2
	疫 学 特 論	2
	学 校 保 健 学 特 論	2
	人 類 遺 伝 学	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表 2-4

保健学研究科看護学専攻における授業科目及び単位
（平成22年度入学者から適用）

（1）博士前期課程

専門分野	授業科目	単位数
地域保健看護分野	高齢者看護学特論	2
	高齢者看護学演習	2
	高齢者看護学実習	6
	地域看護学特論	2
	地域看護学演習	2
	地域看護学実習	6
	在宅看護学特論	2
	在宅看護学演習	2
	在宅看護学実習	6
	基礎看護学特論	2
	基礎看護学演習	2
	遺伝看護学	2
	法医看護学	2
	ジャーナルクラブ（地域保健看護分野）	2
	特別研究（論文指導）	4
	特別講義Ⅰ	2
	特別講義Ⅱ	2
	特別演習Ⅰ	2
	特別演習Ⅱ	2
看護ケアマネジメント分野	精神看護学特論	2
	精神看護学演習	2
	精神看護学実習	6
	看護医療安全教育論	2
	医療安全管理論	2
	看護医療安全教育・医療安全管理論演習	2
	成人看護学Ⅰ（がん看護A）特論	4
	成人看護学Ⅰ演習	2
	成人看護学Ⅱ（がん看護B）特論	4
	成人看護学Ⅱ演習	2
	成人看護学Ⅲ（クリティカルケア看護）特論	4
	成人看護学Ⅲ（クリティカルケア看護）演習	2
	成人看護学実習	6
	母子看護学特論	2
	母子看護学演習	2
母子看護学実習	6	

第3類（杏林大学大学院学則）

	ジャーナルクラブ （看護ケアマネジメント分野） 特別研究（論文指導） 特別講義Ⅰ 特別講義Ⅱ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ	2 4 2 2 2 2
専攻共通科目	看護教育学特論 看護管理学特論 看護教育学演習 看護研究方論 看護政策学特論 家族看護学特論	2 2 2 2 2 2
保健学専攻との 共通開講科目	医療倫理学 疫学特論 学校保健学特論 人類遺伝学	2 2 2 2

第3類（杏林大学大学院学則）

（2）博士後期課程

専門分野	授業科目	単位数
基礎看護科学	看護教育学 A	4
	看護教育学 B	2
	看護管理学	2
	医療安全管理学 A	4
	医療安全管理学 B	2
	生命倫理学	2
	統計学 I	2
	統計学 II	2
	感染症学	2
	遺傳学	2
英語論文作成法	2	
実践看護科学	成人看護学 A	4
	成人看護学 B	2
	精神看護学 A	4
	精神看護学 B	2
	地域看護学 A	4
	地域看護学 B	2
	母性看護学	2
	小児看護学	2
ジャーナルクラブ	ジャーナルクラブ I	2
	ジャーナルクラブ II	2
特別研究	特別研究 I	4
	特別研究 II	2
	特別研究 III	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表3-1（平成16年度以前の入学生に適用）

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

（1）博士前期課程

専攻	専門分野	授 業 科 目	単位数	備 考
国 際 開 発 専 攻	国 際 秩 序 論	国 際 秩 序 特 論 A	2	
		国 際 秩 序 特 論 B	2	
		世 界 政 治 ・ 経 済 特 論 A	2	
		世 界 政 治 ・ 経 済 特 論 B	2	
		世 界 経 済 特 論 A	2	
		世 界 経 済 特 論 B	2	
		国 際 紛 争 と 危 機 管 理 A	2	
		国 際 紛 争 と 危 機 管 理 B	2	
		国 際 法 特 論 A	2	
		国 際 法 特 論 B	2	
		国 際 貿 易 特 論 A	2	
		国 際 貿 易 特 論 B	2	
		国 際 金 融 特 論 A	2	
		国 際 金 融 特 論 B	2	
		比 較 憲 法 特 論 A	2	
		比 較 憲 法 特 論 B	2	
		リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト 特 論 A	2	
		リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト 特 論 B	2	
		情 報 セ キ ュ リ テ ィ 特 論 A	2	
		情 報 セ キ ュ リ テ ィ 特 論 B	2	
政 策 管 理 特 論 A	2			
政 策 管 理 特 論 B	2			
ア ジ ア 論	ア ジ ア 論	現 代 中 東 特 論 A	2	
		現 代 中 東 特 論 B	2	
		現 代 中 国 特 論 A	2	
		現 代 中 国 特 論 B	2	
		東 ア ジ ア 政 治 特 論 A	2	
		東 ア ジ ア 政 治 特 論 B	2	
		中 国 近 代 思 想 特 論 A	2	
		中 国 近 代 思 想 特 論 B	2	
		現 代 中 国 文 化 社 会 特 論 A	2	
		現 代 中 国 文 化 社 会 特 論 B	2	
		現 代 ロ シ ア 特 論 A	2	
		現 代 ロ シ ア 特 論 B	2	
イ ス ラ ム 的 思 考 論 A	2			
イ ス ラ ム 的 思 考 論 B	2			

第3類 (杏林大学大学院学則)

		アジア交流史 A	2	
		アジア交流史 B	2	
国		国際開発特論 A	2	
		国際開発特論 B	2	
際		開発政策特論 A	2	
		開発政策特論 B	2	
開		地域社会論 A	2	
		地域社会論 B	2	
発	国際開発論	国際開発政治特論 A	2	
		国際開発政治特論 B	2	
専		社会変容特論 A	2	
		社会変容特論 B	2	
攻		国際人材開発特論 A	2	
		国際人材開発特論 B	2	
		比較私法特論 A	2	
		比較私法特論 B	2	
		比較家族法特論 A	2	
		比較家族法特論 B	2	
		比較財産法特論 A	2	
		比較財産法特論 B	2	
		比較民事手続法特論 A	2	
		比較民事手続法特論 B	2	
		国際倒産法特論 A	2	
		国際倒産法特論 B	2	
		国際企業文化特論 A	2	
		国際企業文化特論 B	2	
		国際商法特論 A	2	
		国際商法特論 B	2	
		比較会計特論 A	2	
		比較会計特論 B	2	
		国際経営特論 A	2	
		国際経営特論 B	2	
		国際経営情報特論 A	2	
		国際経営情報特論 B	2	
		eコマース特論 A	2	
		eコマース特論 B	2	
		国際比較調査特論 A	2	
		国際比較調査特論 B	2	
		国際コミュニケーション特論 A	2	
		国際コミュニケーション特論 B	2	
		国際協力論 A	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

		国際協力論 B 国際協力実践論 A 国際協力実践論 B 人類生態学特論 A 人類生態学特論 B 環境保健学特論 A 環境保健学特論 B 環境衛生学特論 A 環境衛生学特論 B 熱帯地域疾病特論 A 熱帯地域疾病特論 B 地域保健学特論 A 地域保健学特論 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
国 際 文 化 交 流 専 攻	言語文化研究	比較言語学特論 A 比較言語学特論 B 比較言語社会学特論 A 比較言語社会学特論 B 言語文化相関論 A 言語文化相関論 B 文化交流における言語特論 A 文化交流における言語特論 B 比較音韻学特論 A 比較音韻学特論 B 国際コミュニケーション特論 A 国際コミュニケーション特論 B バイリンガル教育特論 A バイリンガル教育特論 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	日本研究	日本文化基層論 A 日本文化基層論 B 日本文学特論 A 日本文学特論 B 日本語構造論 A 日本語構造論 B 日本語教育特論 I A 日本語教育特論 I B 日本語教育特論 II A 日本語教育特論 II B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

	国際保健衛生論	人類生態学特論A	2	
		環境汚染学特論A	2	
		環境衛生学特論A	2	
		母子保健学特論A	2	
		地域保健学特論A	2	
		地域看護学特論A	2	
		疾病予防論A	2	
		国際疫学特論A	2	
		熱帯病・寄生虫学特論A	2	
		疾病概論A	2	
	国際関係・交流論	現代中東特論	2	
		現代ロシア特論	2	
		東アジア交流史	2	
		中南米文化社会特論	2	
		現代中国社会特論	2	
医療コース	医療社会論	医療政策論B	2	6 単 位 以 上 選 択 必 修
		医療社会学特論B	2	
		医療経済学特論B	2	
		医療協力関連法規論B	2	
		社会福祉学特論B	2	
	社会変容特論B	2		
	国際保健衛生論	人類生態学特論B	2	
		環境汚染学特論B	2	
		環境衛生学特論B	2	
		母子保健学特論B	2	
		地域保健学特論B	2	
		地域看護学特論B	2	
		疾病予防論B	2	
		国際疫学特論B	2	
	熱帯病・寄生虫学特論B	2		
国際関係・交流論	現代中東特論	2		
	現代ロシア特論	2		
	東アジア交流史	2		
	中南米文化社会特論	2		
	現代中国社会特論	2		
		民族学特論A	2	
		民族学特論B	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

専 攻 共 通 科 目	事 例 研 究	政策とその実施 I	8	国際医療協力専攻 の履修者のみとする。
		言語と文化交流 I	8	
		地域研究 I	8	
		保健、環境衛生 I	8	
		政策とその実施 II - 1	2	
		政策とその実施 II - 2	2	
		言語と文化交流 II - 1	2	
		言語と文化交流 II - 2	2	
		地域研究 II - 1	2	
		地域研究 II - 2	2	
		保健、環境衛生 II - 1	2	
		保健、環境衛生 II - 2	2	
		政策とその実施(海外、企業等実習) III-1	2	
		政策とその実施(海外、企業等実習) III-2	2	
		言語と文化交流(海外、企業等実習) III-1	2	
		言語と文化交流(海外、企業等実習) III-2	2	
		地域研究(海外、企業等実習) III-1	2	
		地域研究(海外、企業等実習) III-2	2	
		保健、環境衛生(海外、企業等実習) III-1	2	
		保健、環境衛生(海外、企業等実習) III-2	2	
国際医療協力 I	8			
国際医療協力 II - 1	2			
国際医療協力 II - 2	2			
国際医療協力(海外、企業等実習) III-1	2			
国際医療協力(海外、企業等実習) III-2	2			

第3類（杏林大学大学院学則）

（2）博士後期課程

専攻	専門分野	授 業 科 目	単位数	備 考
開 発 問 題	政 治 経 済	国 際 秩 序 論 演 習	4	
		世界政治・経済論演習	4	
		国際経営情報論演習	4	
		比較財産法演習	4	
		比較法制論演習	4	
		現代中国政治論演習	4	
		世界経済論演習	4	
		比較会計論演習	4	
		国際法論	2	
		比較労働法論	2	
		国際紛争と危機管理論	2	
専 攻	諸地域の思想的 特質	中国对外政策論演習	4	
		中国近代思想論演習	4	
		イスラム的思考論演習	4	
		東南アジア思想論演習	4	
		比較家族法論演習	4	
		比較民事手続法論	2	
		ロシア極東政策論	2	
		中 東 論	2	
		地 域 政 策 論	2	
		東南アジア民族論	2	
		東アジア言語文化論	2	
専 攻	地域開発・協力	国際開発論演習	4	
		国際協力論演習	4	
		人類生態学演習	4	
		国際比較調査論演習	4	
		熱帯地域疾病論演習	4	
		環境保健学演習	4	
		環境衛生学演習	4	
		地域保健学演習	4	
		比較言語論演習	4	
		日本語文化論演習	4	
		日本語教授法論演習	4	
		国際企業文化論	2	
		言語文化史論	2	
		医療計画論	2	
		国際コミュニケーション論	2	
		比較文化論	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

	文 化 人 類 学	2	
	バイリンガル教育論	2	
	日 本 語 教 育 論	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

別表3-2（平成17年度～平成18年度入学生に適用）

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

（1）博士前期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
国際 開 発	国際政治コース	国際秩序特論A	2	
		国際秩序特論B	2	
		世界政治・経済特論A	2	
		世界政治・経済特論B	2	
		国際紛争と危機管理A	2	
		国際紛争と危機管理B	2	
		現代中東特論A	2	
		現代中東特論B	2	
		現代中国特論A	2	
		現代中国特論B	2	
		現代東アジア特論A	2	
		現代東アジア特論B	2	
		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		現代ロシア特論A	2	
		現代ロシア特論B	2	
		現代アメリカ特論A	2	
		現代アメリカ特論B	2	
		アジア交流史A	2	
		アジア交流史B	2	
国際コミュニケーション特論A	2			
国際コミュニケーション特論B	2			
専 攻	開発協力コース	世界経済特論A	2	
		世界経済特論B	2	
		国際貿易特論A	2	
		国際貿易特論B	2	
		国際金融特論A	2	
		国際金融特論B	2	
		開発経済学特論A	2	
		開発経済学特論B	2	
		開発政策特論A	2	
		開発政策特論B	2	
		開発社会学特論A	2	
		開発社会学特論B	2	
		開発政治学特論A	2	
		開発政治学特論B	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

	開発援助論 A	2	
	開発援助論 B	2	
	技術協力実践論 A	2	
	技術協力実践論 B	2	
	NGO特論 A	2	
	NGO特論 B	2	
	統計学・データ解析特論 A	2	
	統計学・データ解析特論 B	2	
国際ビジネスコース	社会変容特論 A	2	
	社会変容特論 B	2	
	国際人材開発特論 A	2	
	国際人材開発特論 B	2	
	国際企業文化特論 A	2	
	国際企業文化特論 B	2	
	国際商法特論 A	2	
	国際商法特論 B	2	
	比較会計特論 A	2	
	比較会計特論 B	2	
	国際経営特論 A	2	
	国際経営特論 B	2	
	国際経営情報特論 A	2	
	国際経営情報特論 B	2	
	比較流通経営特論 A	2	
	比較流通経営特論 B	2	
	比較税法特論 A	2	
	比較税法特論 B	2	
租税法特論 A	2		
租税法特論 B	2		
国際法制コース	国際法特論 A	2	
	国際法特論 B	2	
	比較憲法特論 A	2	
	比較憲法特論 B	2	
	比較家族法特論 A	2	
	比較家族法特論 B	2	
	比較財産法特論 A	2	
	比較財産法特論 B	2	
	比較私法特論 A	2	
	比較私法特論 B	2	
	比較刑事法特論 A	2	
	比較刑事法特論 B	2	
	人類生態学特論 A	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

	国際保健医療コース	人類生態学特論B 環境保健学特論A 環境保健学特論B 環境衛生学特論A 環境衛生学特論B 熱帯地域疾病特論A 熱帯地域疾病特論B 地域保健学特論A 地域保健学特論B 医療経済学特論A 医療経済学特論B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
国 際 文 化 交 流	言語文化研究	対照言語学特論A 対照言語学特論B 比較言語社会学特論A 比較言語社会学特論B 言語文化相関論A 言語文化相関論B 文化交流における言語特論A 文化交流における言語特論B 対照音韻学特論A 対照音韻学特論B 国際コミュニケーション特論A 国際コミュニケーション特論B バイリンガル教育特論A バイリンガル教育特論B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	日本研究	日本文化論A 日本文化論B 日本文学特論A 日本文学特論B 日本語構造論A 日本語構造論B 日本語教育特論I A 日本語教育特論I B 日本語教育特論II A 日本語教育特論II B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	文化交流研究	アジア交流史A アジア交流史B アジア地域圏交流実践論A アジア地域圏交流実践論B アジア地域圏文化交流特論A アジア地域圏文化交流特論B	2 2 2 2 2 2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

			日欧文化交流史A	2		
			日欧文化交流史B	2		
			欧米地域圏交流実践論A	2		
			欧米地域圏交流実践論B	2		
			欧米地域圏文化交流特論A	2		
			欧米地域圏文化交流特論B	2		
			中南米文化社会特論A	2		
			中南米文化社会特論B	2		
			現代中国文化社会特論A	2		
			現代中国文化社会特論B	2		
			文化交流実践論A	2		
			文化交流実践論B	2		
			比較文化社会特論A	2		
			比較文化社会特論B	2		
			国際観光論A	2		
			国際観光論B	2		
			比較教育特論A	2		
			比較教育特論B	2		
国 際	共通 必修 科目		国際協力論	2	10 単位必修	
			国際人材開発論	2		
			感染症学特論	2		
			環境保健学特論	2		
			有事医療特論	2		
医 療	医療社会 論		医療政策論A	2	6 単位以上選択必修	
			医療社会学特論A	2		
			医療経済学特論A	2		
			医療協力関連法規論A	2		
			社会福祉学特論A	2		
		社会変容特論A	2			
	協 力	政策 コース		人類生態学特論A		2
				環境汚染学特論A		2
				環境衛生学特論A		2
				母子保健学特論A		2
			地域保健学特論A	2		
専 攻	国際保健 衛生論		地域看護学特論A	2		
			疾病予防論A	2		
			国際疫学特論A	2		
			熱帯病・寄生虫学特論A	2		
			疾病概論A	2		
攻	国際関係 ・交流論		現代中東特論	2		
			現代ロシア特論	2		

第3類 (杏林大学大学院学則)

		東アジア交流史	2		
		中南米文化社会特論	2		
		現代中国社会特論	2		
医療コース	医療社会論	医療政策論B	2	6単位以上選択必修	
		医療社会学特論B	2		
		医療経済学特論B	2		
		医療協力関連法規論B	2		
		社会福祉学特論B	2		
		社会変容特論B	2		
	国際保健衛生論	人類生態学特論B	2		
		環境汚染学特論B	2		
		環境衛生学特論B	2		
		母子保健学特論B	2		
		地域保健学特論B	2		
		地域看護学特論B	2		
疾病予防論B		2			
国際関係・交流論	国際疫学特論B	2			
	熱帯病・寄生虫学特論B	2			
	現代中東特論	2			
	現代ロシア特論	2			
	東アジア交流史	2			
		中南米文化社会特論	2		
		現代中国社会特論	2		
専攻共通科目		民族学特論A	2		
		民族学特論B	2		
	演習	国際政治	国際政治Ⅰ	8	
			国際政治Ⅱ-1	2	
			国際政治Ⅱ-2	2	
			国際政治(海外、企業等実習)Ⅲ-1	2	
			国際政治(海外、企業等実習)Ⅲ-2	2	
		開発協力	開発協力Ⅰ	8	
			開発協力Ⅱ-1	2	
			開発協力Ⅱ-2	2	
			開発協力(海外、企業等実習)Ⅲ-1	2	
			開発協力(海外、企業等実習)Ⅲ-2	2	
	国際ビジネス	国際ビジネスⅠ	8		
		国際ビジネスⅡ-1	2		
		国際ビジネスⅡ-2	2		
		国際ビジネス(海外、企業等実習)Ⅲ-1	2		
		国際ビジネス(海外、企業等実習)Ⅲ-2	2		
		国際法制Ⅰ	8		

第3類（杏林大学大学院学則）

	国際法制Ⅱ－1	2	
	国際法制Ⅱ－2	2	
	国際法制（海外、企業等実習）Ⅲ-1	2	
	国際法制（海外、企業等実習）Ⅲ-2	2	
	国際保健医療Ⅰ	8	
	国際保健医療Ⅱ－1	2	
	国際保健医療Ⅱ－2	2	
	国際保健医療（海外、企業等実習）Ⅲ-1	2	
	国際保健医療（海外、企業等実習）Ⅲ-2	2	
	言語と文化交流Ⅰ	8	
	言語と文化交流Ⅱ－1	2	
	言語と文化交流Ⅱ－2	2	
	言語と文化交流（海外、企業等実習）Ⅲ-1	2	
	言語と文化交流（海外、企業等実習）Ⅲ-2	2	
事例研究	国際医療協力Ⅰ	8	国際医療協力専攻の履修者のみとする。
	国際医療協力Ⅱ－1	2	
	国際医療協力Ⅱ－2	2	
	国際医療協力（海外、企業等実習）Ⅲ-1	2	
	国際医療協力（海外、企業等実習）Ⅲ-2	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

（2）博士後期課程

専攻	専門分野	授 業 科 目	単位数	備 考
開 発 問 題 専 攻	政治経済・法制	国際秩序論演習Ⅰ	4	
		国際秩序論演習Ⅱ	4	
国際秩序論演習Ⅲ		4		
世界政治・経済論演習Ⅰ		4		
世界政治・経済論演習Ⅱ		4		
世界政治・経済論演習Ⅲ		4		
国際経営情報論演習Ⅰ		4		
国際経営情報論演習Ⅱ		4		
国際経営情報論演習Ⅲ		4		
世界経済論演習Ⅰ		4		
世界経済論演習Ⅱ		4		
世界経済論演習Ⅲ		4		
比較会計論演習Ⅰ		4		
比較会計論演習Ⅱ		4		
比較会計論演習Ⅲ		4		
比較法制論演習Ⅰ		4		
比較法制論演習Ⅱ		4		
比較法制論演習Ⅲ		4		
比較財産法演習Ⅰ		4		
比較財産法演習Ⅱ		4		
比較財産法演習Ⅲ	4			
比較家族法論演習Ⅰ	4			
比較家族法論演習Ⅱ	4			
比較家族法論演習Ⅲ	4			
国際紛争と危機管理論	2			
国際法論	2			
	地域研究・開発協力	国際開発論演習Ⅰ	4	
		国際開発論演習Ⅱ	4	
		国際開発論演習Ⅲ	4	
		国際協力論演習Ⅰ	4	
		国際協力論演習Ⅱ	4	
		国際協力論演習Ⅲ	4	
		中国对外政策論演習Ⅰ	4	
		中国对外政策論演習Ⅱ	4	
		中国对外政策論演習Ⅲ	4	
		現代中国政治論演習Ⅰ	4	
		現代中国政治論演習Ⅱ	4	
		現代中国政治論演習Ⅲ	4	

第3類 (杏林大学大学院学則)

	熱帯地域疾病論演習 I	4
	熱帯地域疾病論演習 II	4
	熱帯地域疾病論演習 III	4
	人類生態学演習 I	4
	人類生態学演習 II	4
	人類生態学演習 III	4
	環境保健学演習 I	4
	環境保健学演習 II	4
	環境保健学演習 III	4
	環境衛生学演習 I	4
	環境衛生学演習 II	4
	環境衛生学演習 III	4
	地域保健学演習 I	4
	地域保健学演習 II	4
	地域保健学演習 III	4
	対照言語論演習 I	4
	対照言語論演習 II	4
	対照言語論演習 III	4
	言語文化史論演習 I	4
	言語文化史論演習 II	4
	言語文化史論演習 III	4
	日本言語文化論演習 I	4
	日本言語文化論演習 II	4
	日本言語文化論演習 III	4
	日本語教授法論演習 I	4
	日本語教授法論演習 II	4
	日本語教授法論演習 III	4
	日本語教育論演習 I	4
	日本語教育論演習 II	4
	日本語教育論演習 III	4
	医療計画論	2
	地域政策論	2
	ロシア極東論	2
	東南アジア論	2
	中東論	2
	国際企業文化論	2
	国際コミュニケーション論	2
	開発人類学	2
	比較文化論	2
	バイリンガル教育論	2
	言語文化論	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表3-3（平成19年度入学生に適用）

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

（1）博士前期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
国際 開 発	国際政治コース	国際秩序特論A	2	
		国際秩序特論B	2	
		世界政治・経済特論A	2	
		世界政治・経済特論B	2	
		国際紛争と危機管理A	2	
		国際紛争と危機管理B	2	
		現代中東特論A	2	
		現代中東特論B	2	
		現代中国特論A	2	
		現代中国特論B	2	
		現代東アジア特論A	2	
		現代東アジア特論B	2	
		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		現代ロシア特論A	2	
		現代ロシア特論B	2	
		現代アメリカ特論A	2	
		現代アメリカ特論B	2	
		アジア交流史A	2	
		アジア交流史B	2	
国際コミュニケーション特論A	2			
国際コミュニケーション特論B	2			
専 攻	開発協力コース	世界経済特論A	2	
		世界経済特論B	2	
		国際貿易特論A	2	
		国際貿易特論B	2	
		国際金融特論A	2	
		国際金融特論B	2	
		開発経済学特論A	2	
		開発経済学特論B	2	
		開発政策特論A	2	
		開発政策特論B	2	
		開発社会学特論A	2	
		開発社会学特論B	2	
		開発政治学特論A	2	
		開発政治学特論B	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

	開発援助論A	2	
	開発援助論B	2	
	技術協力実践論A	2	
	技術協力実践論B	2	
	NGO特論A	2	
	NGO特論B	2	
	統計学・データ解析特論A	2	
	統計学・データ解析特論B	2	
国際ビジネス コース	社会変容特論A	2	
	社会変容特論B	2	
	国際人材開発特論A	2	
	国際人材開発特論B	2	
	国際企業文化特論A	2	
	国際企業文化特論B	2	
	国際商法特論A	2	
	国際商法特論B	2	
	比較会計特論A	2	
	比較会計特論B	2	
	国際経営特論A	2	
	国際経営特論B	2	
	国際経営情報特論A	2	
	国際経営情報特論B	2	
	比較流通経営特論A	2	
	比較流通経営特論B	2	
	比較税法特論A	2	
	比較税法特論B	2	
	租税法特論A	2	
	租税法特論B	2	
国際法制コース	国際法特論A	2	
	国際法特論B	2	
	比較憲法特論A	2	
	比較憲法特論B	2	
	比較家族法特論A	2	
	比較家族法特論B	2	
	比較財産法特論A	2	
	比較財産法特論B	2	
	比較私法特論A	2	
	比較私法特論B	2	
	比較刑事法特論A	2	
	比較刑事法特論B	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

国 際 文	言語文化研究	対照言語学特論A	2	
		対照言語学特論B	2	
		比較言語社会学特論A	2	
		比較言語社会学特論B	2	
		言語文化相関論A	2	
		言語文化相関論B	2	
		文化交流における言語特論A	2	
		文化交流における言語特論B	2	
		対照音韻学特論A	2	
		対照音韻学特論B	2	
		国際コミュニケーション特論A	2	
		国際コミュニケーション特論B	2	
		バイリンガル教育特論A	2	
		バイリンガル教育特論B	2	
化 交 流	日本研究	日本文化論A	2	
		日本文化論B	2	
		日本文学特論A	2	
		日本文学特論B	2	
		日本語構造論A	2	
		日本語構造論B	2	
		日本語教育特論 I A	2	
		日本語教育特論 I B	2	
		日本語教育特論 II A	2	
		日本語教育特論 II B	2	
		アジアにおける日本文化特論A	2	
		アジアにおける日本文化特論B	2	
専 攻	文化交流研究	アジア交流史A	2	
		アジア交流史B	2	
		アジア地域圏交流実践論A	2	
		アジア地域圏交流実践論B	2	
		アジア地域圏文化交流特論A	2	
		アジア地域圏文化交流特論B	2	
		日欧文化交流史A	2	
		日欧文化交流史B	2	
		欧米地域圏交流実践論A	2	
		欧米地域圏交流実践論B	2	
		欧米地域圏文化交流特論A	2	
		欧米地域圏文化交流特論B	2	
		中南米文化社会特論A	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

		中南米文化社会特論B	2	
		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		文化交流実践論A	2	
		文化交流実践論B	2	
		比較文化社会特論A	2	
		比較文化社会特論B	2	
		国際観光論A	2	
		国際観光論B	2	
		比較教育特論A	2	
		比較教育特論B	2	
		日中同時通訳特論A	2	
		日中同時通訳特論B	2	
国 際 医 療 協 力 専 攻	必修科目	国際協力研究法 I	2	
		国際協力研究法 II	2	
	社会・環境分野	環境保健学特論	2	
		医療社会学特論	2	
		医療経済学特論	2	
		医療協力関連法規論	2	
		社会福祉学特論	2	
		人類生態学特論	2	
		環境汚染学特論	2	
		環境衛生学特論	2	
		母子保健学特論	2	
		地域保健学特論	2	
		国際疫学特論	2	
	医療分野	感染症学特論	2	
		有事医療特論	2	
		医療安全特論	2	
		地域看護学特論	2	
		疾病予防論	2	
		熱帯病・寄生虫学特論	2	
疾病概論		2		

第3類（杏林大学大学院学則）

専		文化人類学特論A	2	
		文化人類学特論B	2	
攻	演習	国際政治 I	8	
		国際政治 II-1	2	
		国際政治 II-2	2	
		国際政治 (海外、企業等実習) III-1	2	
		国際政治 (海外、企業等実習) III-2	2	
共		開発協力 I	8	
		開発協力 II-1	2	
		開発協力 II-2	2	
		開発協力 (海外、企業等実習) III-1	2	
		開発協力 (海外、企業等実習) III-2	2	
通	国際ビジネス I	8		
	国際ビジネス II-1	2		
	国際ビジネス II-2	2		
	国際ビジネス (海外、企業等実習) III-1	2		
	国際ビジネス (海外、企業等実習) III-2	2		
科	国際法制 I	8		
	国際法制 II-1	2		
	国際法制 II-2	2		
	国際法制 (海外、企業等実習) III-1	2		
	国際法制 (海外、企業等実習) III-2	2		
目	言語と文化交流 I	8		
	言語と文化交流 II-1	2		
	言語と文化交流 II-2	2		
	言語と文化交流 (海外、企業等実習) III-1	2		
	言語と文化交流 (海外、企業等実習) III-2	2		
目	事例研究	国際医療協力 I	8	
	国際医療協力 II-1	2		
	国際医療協力 II-2	2		
	国際医療協力 (海外、企業等実習) III-1	2		
	国際医療協力 (海外、企業等実習) III-2	2		

第3類（杏林大学大学院学則）

（2）博士後期課程

専攻	専門分野	授 業 科 目	単位数	備 考
開 発 問 題 専 攻	政治経済・法制	国際秩序論演習Ⅰ	4	
		国際秩序論演習Ⅱ	4	
国際秩序論演習Ⅲ		4		
世界政治・経済論演習Ⅰ		4		
世界政治・経済論演習Ⅱ		4		
世界政治・経済論演習Ⅲ		4		
国際経営情報論演習Ⅰ		4		
国際経営情報論演習Ⅱ		4		
国際経営情報論演習Ⅲ		4		
世界経済論演習Ⅰ		4		
世界経済論演習Ⅱ		4		
世界経済論演習Ⅲ		4		
比較会計論演習Ⅰ		4		
比較会計論演習Ⅱ		4		
比較会計論演習Ⅲ		4		
比較法制論演習Ⅰ		4		
比較法制論演習Ⅱ		4		
比較法制論演習Ⅲ		4		
比較財産法演習Ⅰ		4		
比較財産法演習Ⅱ		4		
比較財産法演習Ⅲ	4			
比較家族法論演習Ⅰ	4			
比較家族法論演習Ⅱ	4			
比較家族法論演習Ⅲ	4			
国際紛争と危機管理論	2			
国際法論	2			
攻	地域研究・開発 協力	国際開発論演習Ⅰ	4	
		国際開発論演習Ⅱ	4	
		国際開発論演習Ⅲ	4	
		国際協力論演習Ⅰ	4	
		国際協力論演習Ⅱ	4	
		国際協力論演習Ⅲ	4	
		中国对外政策論演習Ⅰ	4	
		中国对外政策論演習Ⅱ	4	
		中国对外政策論演習Ⅲ	4	
		現代中国政治論演習Ⅰ	4	
		現代中国政治論演習Ⅱ	4	
		現代中国政治論演習Ⅲ	4	

第3類 (杏林大学大学院学則)

	熱帯地域疾病論演習Ⅰ	4
	熱帯地域疾病論演習Ⅱ	4
	熱帯地域疾病論演習Ⅲ	4
	人類生態学演習Ⅰ	4
	人類生態学演習Ⅱ	4
	人類生態学演習Ⅲ	4
	環境保健学演習Ⅰ	4
	環境保健学演習Ⅱ	4
	環境保健学演習Ⅲ	4
	環境衛生学演習Ⅰ	4
	環境衛生学演習Ⅱ	4
	環境衛生学演習Ⅲ	4
	地域保健学演習Ⅰ	4
	地域保健学演習Ⅱ	4
	地域保健学演習Ⅲ	4
	対照言語論演習Ⅰ	4
	対照言語論演習Ⅱ	4
	対照言語論演習Ⅲ	4
	言語文化史論演習Ⅰ	4
	言語文化史論演習Ⅱ	4
	言語文化史論演習Ⅲ	4
	日本言語文化論演習Ⅰ	4
	日本言語文化論演習Ⅱ	4
	日本言語文化論演習Ⅲ	4
	日本語教授法論演習Ⅰ	4
	日本語教授法論演習Ⅱ	4
	日本語教授法論演習Ⅲ	4
	日本語教育論演習Ⅰ	4
	日本語教育論演習Ⅱ	4
	日本語教育論演習Ⅲ	4
	医療計画論	2
	地域政策論	2
	ロシア極東論	2
	東南アジア論	2
	中東論	2
	国際企業文化論	2
	国際コミュニケーション論	2
	開発人類学	2
	比較文化論	2
	バイリンガル教育論	2
	言語文化論	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表3-4（平成20年度以降の入学生に適用）

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

（1）博士前期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
国際 開 発	国際政治コース	国際秩序特論A	2	
		国際秩序特論B	2	
		世界政治・経済特論A	2	
		世界政治・経済特論B	2	
		国際紛争と危機管理A	2	
		国際紛争と危機管理B	2	
		現代中東特論A	2	
		現代中東特論B	2	
		現代中国特論A	2	
		現代中国特論B	2	
		現代東アジア特論A	2	
		現代東アジア特論B	2	
		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		現代ロシア特論A	2	
		現代ロシア特論B	2	
		現代アメリカ特論A	2	
		現代アメリカ特論B	2	
		アジア交流史A	2	
		アジア交流史B	2	
国際コミュニケーション特論A	2			
国際コミュニケーション特論B	2			
専 攻	開発協力コース	世界経済特論A	2	
		世界経済特論B	2	
		国際貿易特論A	2	
		国際貿易特論B	2	
		国際金融特論A	2	
		国際金融特論B	2	
		開発経済学特論A	2	
		開発経済学特論B	2	
		開発政策特論A	2	
		開発政策特論B	2	
		開発社会学特論A	2	
		開発社会学特論B	2	
		開発政治学特論A	2	
		開発政治学特論B	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

	開発援助論A	2	
	開発援助論B	2	
	技術協力実践論A	2	
	技術協力実践論B	2	
	NGO特論A	2	
	NGO特論B	2	
	統計学・データ解析特論A	2	
	統計学・データ解析特論B	2	
国際ビジネス コース	社会変容特論A	2	
	社会変容特論B	2	
	国際人材開発特論A	2	
	国際人材開発特論B	2	
	国際企業文化特論A	2	
	国際企業文化特論B	2	
	国際商法特論A	2	
	国際商法特論B	2	
	比較会計特論A	2	
	比較会計特論B	2	
	国際経営特論A	2	
	国際経営特論B	2	
	国際経営情報特論A	2	
	国際経営情報特論B	2	
	比較流通経営特論A	2	
	比較流通経営特論B	2	
	比較税法特論A	2	
	比較税法特論B	2	
	租税法特論A	2	
	租税法特論B	2	
国際法制コース	国際法特論A	2	
	国際法特論B	2	
	比較憲法特論A	2	
	比較憲法特論B	2	
	比較家族法特論A	2	
	比較家族法特論B	2	
	比較財産法特論A	2	
	比較財産法特論B	2	
	比較私法特論A	2	
	比較私法特論B	2	
	比較刑事法特論A	2	
	比較刑事法特論B	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

国 際 文 化 交 流 専 攻	言語文化研究	対照言語学特論A	2	
		対照言語学特論B	2	
		比較言語社会学特論A	2	
		比較言語社会学特論B	2	
		言語文化相関論A	2	
		言語文化相関論B	2	
		文化交流における言語特論A	2	
		文化交流における言語特論B	2	
		対照音韻学特論A	2	
		対照音韻学特論B	2	
		国際コミュニケーション特論A	2	
		国際コミュニケーション特論B	2	
		バイリンガル教育特論A	2	
		バイリンガル教育特論B	2	
		日本研究	日本文化論A	2
日本文化論B	2			
日本文学特論A	2			
日本文学特論B	2			
日本語構造論A	2			
日本語構造論B	2			
日本語教育特論 I A	2			
日本語教育特論 I B	2			
日本語教育特論 II A	2			
日本語教育特論 II B	2			
アジアにおける日本文化特論 A	2			
アジアにおける日本文化特論 B	2			
アジア交流研究	アジア交流史A	2		
	アジア交流史B	2		
	アジア地域圏交流実践論A	2		
	アジア地域圏交流実践論B	2		
	アジア地域圏文化交流特論A	2		
	アジア地域圏文化交流特論B	2		
	日欧文化交流史A	2		
	日欧文化交流史B	2		
	欧米地域圏交流実践論A	2		
	欧米地域圏交流実践論B	2		
	欧米地域圏文化交流特論A	2		
	欧米地域圏文化交流特論B	2		
	中南米文化社会特論A	2		

第3類 (杏林大学大学院学則)

		中南米文化社会特論B	2	
		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		文化交流実践論A	2	
		文化交流実践論B	2	
		比較文化社会特論A	2	
		比較文化社会特論B	2	
		国際観光論A	2	
		国際観光論B	2	
		比較教育特論A	2	
		比較教育特論B	2	
	通訳・翻訳研究	通訳翻訳概論A	2	
		通訳翻訳概論B	2	
		日中逐次通訳特論A	2	
		日中逐次通訳特論B	2	
		日中同時通訳特論A	2	
		日中同時通訳特論B	2	
		通訳理論と技法特論A	2	
		通訳理論と技法特論B	2	
		翻訳理論と技法特論A	2	
翻訳理論と技法特論B	2			
国際医療協力専攻	必修科目	国際協力研究法Ⅰ	2	
		国際協力研究法Ⅱ	2	
	社会・環境分野	環境保健学特論	2	
		医療社会学特論	2	
		医療経済学特論	2	
		医療協力関連法規論	2	
		社会福祉学特論	2	
		人類生態学特論	2	
		環境汚染学特論	2	
		環境衛生学特論	2	
		母子保健学特論	2	
		地域保健学特論	2	
	国際疫学特論	2		
	医療分野	感染症学特論	2	
		有事医療特論	2	
		医療安全特論	2	
		地域看護学特論	2	
		疾病予防論	2	
		熱帯病・寄生虫学特論	2	
疾病概論		2		

第3類（杏林大学大学院学則）

専		文化人類学特論A	2	
		文化人類学特論B	2	
攻	演習	国際政治 I	8	
		国際政治 II-1	2	
		国際政治 II-2	2	
		国際政治 (海外、企業等実習) III-1	2	
		国際政治 (海外、企業等実習) III-2	2	
共		開発協力 I	8	
		開発協力 II-1	2	
		開発協力 II-2	2	
		開発協力 (海外、企業等実習) III-1	2	
		開発協力 (海外、企業等実習) III-2	2	
通	国際ビジネス I	8		
	国際ビジネス II-1	2		
	国際ビジネス II-2	2		
	国際ビジネス (海外、企業等実習) III-1	2		
	国際ビジネス (海外、企業等実習) III-2	2		
科	国際法制 I	8		
	国際法制 II-1	2		
	国際法制 II-2	2		
	国際法制 (海外、企業等実習) III-1	2		
	国際法制 (海外、企業等実習) III-2	2		
目	言語と文化交流 I	8		
	言語と文化交流 II-1	2		
	言語と文化交流 II-2	2		
	言語と文化交流 (海外、企業等実習) III-1	2		
	言語と文化交流 (海外、企業等実習) III-2	2		
目	事例研究	国際医療協力 I	8	
	国際医療協力 II-1	2		
	国際医療協力 II-2	2		
	国際医療協力 (海外、企業等実習) III-1	2		
	国際医療協力 (海外、企業等実習) III-2	2		

第3類（杏林大学大学院学則）

（2）博士後期課程

専攻	専門分野	授 業 科 目	単位数	備 考
開 発 問 題 専 攻	政治経済・法制	国際秩序論演習Ⅰ	4	
		国際秩序論演習Ⅱ	4	
国際秩序論演習Ⅲ		4		
世界政治・経済論演習Ⅰ		4		
世界政治・経済論演習Ⅱ		4		
世界政治・経済論演習Ⅲ		4		
国際経営情報論演習Ⅰ		4		
国際経営情報論演習Ⅱ		4		
国際経営情報論演習Ⅲ		4		
世界経済論演習Ⅰ		4		
世界経済論演習Ⅱ		4		
世界経済論演習Ⅲ		4		
比較会計論演習Ⅰ		4		
比較会計論演習Ⅱ		4		
比較会計論演習Ⅲ		4		
比較法制論演習Ⅰ		4		
比較法制論演習Ⅱ		4		
比較法制論演習Ⅲ		4		
比較財産法演習Ⅰ		4		
比較財産法演習Ⅱ		4		
比較財産法演習Ⅲ	4			
比較家族法論演習Ⅰ	4			
比較家族法論演習Ⅱ	4			
比較家族法論演習Ⅲ	4			
国際紛争と危機管理論	2			
国際法論	2			
攻	地域研究・開発 協力	国際開発論演習Ⅰ	4	
		国際開発論演習Ⅱ	4	
		国際開発論演習Ⅲ	4	
		国際協力論演習Ⅰ	4	
		国際協力論演習Ⅱ	4	
		国際協力論演習Ⅲ	4	
		中国对外政策論演習Ⅰ	4	
		中国对外政策論演習Ⅱ	4	
		中国对外政策論演習Ⅲ	4	
		現代中国政治論演習Ⅰ	4	
		現代中国政治論演習Ⅱ	4	
		現代中国政治論演習Ⅲ	4	

第3類 (杏林大学大学院学則)

	熱帯地域疾病論演習 I	4
	熱帯地域疾病論演習 II	4
	熱帯地域疾病論演習 III	4
	人類生態学演習 I	4
	人類生態学演習 II	4
	人類生態学演習 III	4
	環境保健学演習 I	4
	環境保健学演習 II	4
	環境保健学演習 III	4
	環境衛生学演習 I	4
	環境衛生学演習 II	4
	環境衛生学演習 III	4
	地域保健学演習 I	4
	地域保健学演習 II	4
	地域保健学演習 III	4
	対照言語論演習 I	4
	対照言語論演習 II	4
	対照言語論演習 III	4
	言語文化史論演習 I	4
	言語文化史論演習 II	4
	言語文化史論演習 III	4
	日本語文化論演習 I	4
	日本語文化論演習 II	4
	日本語文化論演習 III	4
	日本語教授法論演習 I	4
	日本語教授法論演習 II	4
	日本語教授法論演習 III	4
	日本語教育論演習 I	4
	日本語教育論演習 II	4
	日本語教育論演習 III	4
	医療計画論	2
	地域政策論	2
	ロシア極東論	2
	東南アジア論	2
	中東論	2
	国際企業文化論	2
	国際コミュニケーション論	2
	開発人類学	2
	比較文化論	2
	バイリンガル教育論	2
	言語文化論	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表3-5（平成21年度以降の入学生に適用）

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

（1）博士前期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
国際開発専攻	国際政治コース	国際秩序特論A	2	
		国際秩序特論B	2	
		世界政治・経済特論A	2	
		世界政治・経済特論B	2	
		国際紛争と危機管理A	2	
		国際紛争と危機管理B	2	
		現代中東特論A	2	
		現代中東特論B	2	
		現代中国特論A	2	
		現代中国特論B	2	
		現代東アジア特論A	2	
		現代東アジア特論B	2	
		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		現代ロシア特論A	2	
		現代ロシア特論B	2	
		現代アメリカ特論A	2	
		現代アメリカ特論B	2	
		アジア交流史A	2	
		アジア交流史B	2	
		国際コミュニケーション特論A	2	
		国際コミュニケーション特論B	2	
	開発協力コース	世界経済特論A	2	
		世界経済特論B	2	
		国際貿易特論A	2	
		国際貿易特論B	2	
		国際金融特論A	2	
		国際金融特論B	2	
		開発経済学特論A	2	
開発経済学特論B		2		
開発政策特論A		2		
開発政策特論B		2		
開発社会学特論A		2		
開発社会学特論B		2		
開発政治学特論A	2			
開発政治学特論B	2			

第3類 (杏林大学大学院学則)

	開発援助論A	2	
	開発援助論B	2	
	技術協力実践論A	2	
	技術協力実践論B	2	
	NGO特論A	2	
	NGO特論B	2	
	統計学・データ解析特論A	2	
	統計学・データ解析特論B	2	
国際ビジネス コース	社会変容特論A	2	
	社会変容特論B	2	
	国際人材開発特論A	2	
	国際人材開発特論B	2	
	国際企業文化特論A	2	
	国際企業文化特論B	2	
	国際商法特論A	2	
	国際商法特論B	2	
	比較会計特論A	2	
	比較会計特論B	2	
	国際経営特論A	2	
	国際経営特論B	2	
	国際経営情報特論A	2	
	国際経営情報特論B	2	
	マーケティング特論A	2	
	マーケティング特論B	2	
	比較税法特論A	2	
	比較税法特論B	2	
	租税法特論A	2	
	租税法特論B	2	
国際法制コース	国際法特論A	2	
	国際法特論B	2	
	比較憲法特論A	2	
	比較憲法特論B	2	
	比較家族法特論A	2	
	比較家族法特論B	2	
	比較財産法特論A	2	
	比較財産法特論B	2	
	比較私法特論A	2	
	比較私法特論B	2	
	比較刑事法特論A	2	
	比較刑事法特論B	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

国際文化交流専攻	言語文化研究	対照言語学特論A	2	
		対照言語学特論B	2	
		比較言語社会学特論A	2	
		比較言語社会学特論B	2	
		言語文化相関論A	2	
		言語文化相関論B	2	
		文化交流における言語特論A	2	
		文化交流における言語特論B	2	
		対照音韻学特論A	2	
		対照音韻学特論B	2	
		国際コミュニケーション特論A	2	
		国際コミュニケーション特論B	2	
		バイリンガル教育特論A	2	
		バイリンガル教育特論B	2	
		日本研究	日本文化論A	2
	日本文化論B		2	
	日本文学特論A		2	
	日本文学特論B		2	
	日本語構造論A		2	
	日本語構造論B		2	
	日本語教育特論ⅠA		2	
	日本語教育特論ⅠB		2	
	日本語教育特論ⅡA		2	
	日本語教育特論ⅡB		2	
	アジアにおける日本文化特論A		2	
	アジアにおける日本文化特論B		2	
	文化交流研究	アジア交流史A	2	
		アジア交流史B	2	
		アジア地域圏交流実践論A	2	
		アジア地域圏交流実践論B	2	
アジア地域圏文化交流特論A		2		
アジア地域圏文化交流特論B		2		
日欧文化交流史A		2		
日欧文化交流史B		2		
欧米地域圏交流実践論A		2		
欧米地域圏交流実践論B		2		
欧米地域圏文化交流特論A		2		
欧米地域圏文化交流特論B		2		
中南米文化社会特論A		2		
中南米文化社会特論B	2			

第3類 (杏林大学大学院学則)

		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		文化交流実践論A	2	
		文化交流実践論B	2	
		比較文化社会特論A	2	
		比較文化社会特論B	2	
		国際観光論A	2	
		国際観光論B	2	
		比較教育特論A	2	
		比較教育特論B	2	
国際医療協力専攻	共通基礎分野	国際協力研究法Ⅰ	2	} 必修
		国際協力研究法Ⅱ	2	
	社会・環境分野	環境保健学特論	2	
		医療社会学特論	2	
		医療経済学特論	2	
		医療協力関連法規論	2	
		社会福祉学特論	2	
		人類生態学特論	2	
		環境汚染学特論	2	
		環境衛生学特論	2	
		母子保健学特論	2	
		地域保健学特論	2	
	国際疫学特論	2		
	医療分野	感染症学特論	2	
		有事医療特論	2	
		医療安全特論	2	
		地域看護学特論	2	
		疾病予防論	2	
熱帯病・寄生虫学特論		2		
疾病概論		2		
国際言語コミュニケーション専攻	英語コミュニケーション概論A	英語コミュニケーション概論A	2	} 必修
		英語コミュニケーション概論B	2	
	英語コミュニケーション研究コース	国際言語文化論A	2	
		国際言語文化論B	2	
		日英比較言語社会学特論A	2	
		日英比較言語社会学特論B	2	
		日欧文化交流史A	2	
		日欧文化交流史B	2	
		欧米地域圏交流実践論A	2	
		欧米地域圏交流実践論B	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

		通訳・翻訳の理論と技法特論 (英語分野) A	2	
		通訳・翻訳の理論と技法特論 (英語分野) B	2	
	日中通訳翻訳 研究コース	日中通訳翻訳概論A	2	} 必修
		日中通訳翻訳概論B	2	
		国際言語文化論A	2	
		国際言語文化論B	2	
		日中逐次通訳特論A	2	
		日中逐次通訳特論B	2	
		日中同時通訳特論A	2	
		日中同時通訳特論B	2	
		通訳理論と技法特論 (中国語分野) A	2	
		通訳理論と技法特論 (中国語分野) B	2	
		翻訳理論と技法特論 (中国語分野) A	2	
		翻訳理論と技法特論 (中国語分野) B	2	
専攻 共通科目			文化人類学特論A	2
		文化人類学特論B	2	
	演習	国際政治 I	8	
		国際政治 II-1	2	
		国際政治 II-2	2	
		国際政治 (海外、企業等実習) III-1	2	
		国際政治 (海外、企業等実習) III-2	2	
		開発協力 I	8	
		開発協力 II-1	2	
		開発協力 II-2	2	
		開発協力 (海外、企業等実習) III-1	2	
		開発協力 (海外、企業等実習) III-2	2	
	国際ビジネス I	8		
	国際ビジネス II-1	2		
	国際ビジネス II-2	2		
	国際ビジネス (海外、企業等実習) III-1	2		
	国際ビジネス (海外、企業等実習) III-2	2		
	国際法制 I	8		
	国際法制 II-1	2		
	国際法制 II-2	2		
	国際法制 (海外、企業等実習) III-1	2		
	国際法制 (海外、企業等実習) III-2	2		
	言語と文化交流 I	8		
	言語と文化交流 II-1	2		
	言語と文化交流 II-2	2		
	言語と文化交流(海外、企業等実習) III-1	2		
	言語と文化交流(海外、企業等実習) III-2	2		

第3類（杏林大学大学院学則）

		言語コミュニケーション I	8	
		言語コミュニケーション II-1	2	
		言語コミュニケーション II-2	2	
		言語コミュニケーション(海外、企業等実習) III1	2	
		言語コミュニケーション(海外、企業等実習) III2	2	
	事例研究	国際医療協力 I	8	
		国際医療協力 II-1	2	
		国際医療協力 II-2	2	
		国際医療協力(海外、企業等実習) III-1	2	
		国際医療協力(海外、企業等実習) III-2	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

(2) 博士後期課程

専攻	専門分野	授 業 科 目	単位数	備 考	
開発問題専攻	政治経済・法制	国際秩序論演習Ⅰ	4		
		国際秩序論演習Ⅱ	4		
		国際秩序論演習Ⅲ	4		
		世界政治・経済論演習Ⅰ	4		
		世界政治・経済論演習Ⅱ	4		
		世界政治・経済論演習Ⅲ	4		
		国際経営情報論演習Ⅰ	4		
		国際経営情報論演習Ⅱ	4		
		国際経営情報論演習Ⅲ	4		
		世界経済論演習Ⅰ	4		
		世界経済論演習Ⅱ	4		
		世界経済論演習Ⅲ	4		
		比較会計論演習Ⅰ	4		
		比較会計論演習Ⅱ	4		
		比較会計論演習Ⅲ	4		
		比較法制論演習Ⅰ	4		
		比較法制論演習Ⅱ	4		
		比較法制論演習Ⅲ	4		
		比較財産法演習Ⅰ	4		
		比較財産法演習Ⅱ	4		
		比較財産法演習Ⅲ	4		
		比較家族法論演習Ⅰ	4		
		比較家族法論演習Ⅱ	4		
		比較家族法論演習Ⅲ	4		
	国際紛争と危機管理論	2			
	国際法論	2			
		地域研究・開発協力	国際開発論演習Ⅰ	4	
			国際開発論演習Ⅱ	4	
			国際開発論演習Ⅲ	4	
			国際協力論演習Ⅰ	4	
			国際協力論演習Ⅱ	4	
			国際協力論演習Ⅲ	4	
			中国对外政策論演習Ⅰ	4	
	中国对外政策論演習Ⅱ		4		
	中国对外政策論演習Ⅲ		4		
	現代中国政治論演習Ⅰ		4		
	現代中国政治論演習Ⅱ		4		
	現代中国政治論演習Ⅲ		4		

第3類 (杏林大学大学院学則)

	熱帯地域疾病論演習Ⅰ	4
	熱帯地域疾病論演習Ⅱ	4
	熱帯地域疾病論演習Ⅲ	4
	人類生態学演習Ⅰ	4
	人類生態学演習Ⅱ	4
	人類生態学演習Ⅲ	4
	環境保健学演習Ⅰ	4
	環境保健学演習Ⅱ	4
	環境保健学演習Ⅲ	4
	環境衛生学演習Ⅰ	4
	環境衛生学演習Ⅱ	4
	環境衛生学演習Ⅲ	4
	地域保健学演習Ⅰ	4
	地域保健学演習Ⅱ	4
	地域保健学演習Ⅲ	4
	対照言語論演習Ⅰ	4
	対照言語論演習Ⅱ	4
	対照言語論演習Ⅲ	4
	言語文化史論演習Ⅰ	4
	言語文化史論演習Ⅱ	4
	言語文化史論演習Ⅲ	4
	日本言語文化論演習Ⅰ	4
	日本言語文化論演習Ⅱ	4
	日本言語文化論演習Ⅲ	4
	日本語教授法論演習Ⅰ	4
	日本語教授法論演習Ⅱ	4
	日本語教授法論演習Ⅲ	4
	日本語教育論演習Ⅰ	4
	日本語教育論演習Ⅱ	4
	日本語教育論演習Ⅲ	4
	医療計画論	2
	地域政策論	2
	ロシア極東論	2
	東南アジア論	2
	中東論	2
	国際企業文化論	2
	国際コミュニケーション論	2
	開発人類学	2
	比較文化論	2
	バイリンガル教育論	2
	言語文化論	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表 4

授業料その他の学納金

学生区分	学納金等区分	医学研究科	保健学研究科				国際協力研究科	
		博士課程	博士前期課程		博士後期課程		博士前期課程	博士後期課程
			保健学 専攻	看護学 専攻	保健学 専攻	看護学 専攻		
大学院生	入 学 金	250,000円	250,000円	250,000円	※250,000円	※250,000円	250,000円	※250,000円
	授業料(年額)	600,000円	500,000円	800,000円	500,000円	600,000円	450,000円	450,000円
	施設整備費(初年度)	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円

※ 本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士前期課程を修了した者が、本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士後期課程に進学する場合には、入学金を徴収しない。

課程変更の趣旨等

ア、課程変更の趣旨及び必要性

医療技術の急速な高度化・専門化、高齢社会の到来に伴う疾病構造の変化など、医療・保健・福祉を取り巻く環境は、近年大きく変化しつつある。このような変化に伴い生じた複雑かつ多様な看護ニーズに的確に応えていくためには、看護の専門分野における実践能力や総合的な調整能力を有する人材の養成が必須である。また、医療事故が多発する昨今、医療安全管理の在り方について十分な教育を受けた看護実践者の養成も、また強く求められている状況にある。さらに国際化の進展に伴い、看護学の分野においても国際的な交流・協力活動を視野に入れた人材の育成も急務である。

このような社会の強い要請に応えるためには、大学院教育において看護の実践現場と密接な連携を図りつつ、より高度な専門的知識と看護実践能力、さらには地域において最良のケアを提供できる企画管理能力を併せ持つ指導的看護職を育成することが重要と考え、保健学研究科では平成20年度に博士前期課程に「看護学専攻」を設置し、学生の教育を行ってきた。

しかし、上記の社会的要請に真に応えるためには、看護学の教育・研究をさらに深め、学際的・国際的な視野に立った高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を有した研究者・教育者を養成する看護学専攻の博士後期課程が必須であるとの考えから、博士前期課程の学年進行に合わせて、平成22年度から博士前期課程および同後期課程をもつ看護学専攻への課程変更を行うこととした。

1) どのような人材を養成するのか

保健学研究科では、“真・善・美の探究”という本学建学の精神に則り、保健、医療、看護および福祉の専門分野において、広い視野と豊かな学識を有し、専門性の高い業務を遂行することができる人材、並びに研究能力を有する人材を養成することを目的としている。(杏林大学大学院学則第4条の2)

特に看護学専攻では、博士前期課程において大学院に求められている人材養成機能のうち、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成を目指し、今回申請する博士後期課程では、看護学に関する研究者・教育者の養成に重点を置くこととした。

2) 修了後の進路や経済社会の人材需要の見通し

修了後の進路に関しては、看護学分野における博士の学位を有している指導的教育者が、全国レベルでもまだごく少数であり、教育・研究分野で十分な需要がある。

イ、修士課程までの構想か。又は、博士課程の設置を目指した構想か。

保健学研究科では、平成20年度に看護学専攻博士前期課程を設置し、学生の教育を行ってきた。今回は、その学年進行に合わせて、上記の人材養成を目的として平成22年度から看護学専攻を博士前期課程及び後期課程を備えた形に課程変更するものである。

ウ、研究科、専攻等の名称及び学位の名称

杏林大学大学院保健学研究科は、現在保健学専攻と看護学専攻の2専攻に分かれている。このうち看護学専攻は、博士前期課程のみであったが、今回課程変更の趣旨にあるとおり、人材養成を目的として博士後期課程を有する形への変更を行うものである。

研究科名：保健学研究科
専攻名： 看護学専攻 博士後期課程

博士後期課程を修了した者に授与する学位は「博士(看護学)」とする。

なお、看護学専攻博士後期課程の英訳名称は「Doctoral course of Nursing」とする。
ちなみに、すでに設置されている博士前期課程は「Master course of Nursing」である。

エ、教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究上の柱となる領域（分野）の説明も含む。）

1) 上記アの趣旨を実現するための教育課程編製の基本的な考え方

上記アで述べたとおり、今回の看護学専攻博士後期課程への課程変更の趣旨は、現代社会の看護・保健の領域における複雑かつ多様な看護ニーズに応えるため、博士前期課程で培ってきた専門看護師の養成、医療安全管理に関する看護実践者の養成、および地域における指導的看護職の養成という教育目標の上に、さらに学際的・国際的な視野に立った看護学に関する教育者、研究者を養成することである。

教育課程の編成を考える上で、まずディプロマポリシー（以下DP）が明確になっていなければならない。上記で既に説明した点をまとめ、以下のようなDPを設定した。

(1) ディプロマポリシー

看護学系大学院等で教育・研究指導に携わることができる者。また、より深い専門性と論理的思考方法を修得し、その成果を幅広い看護の分野で生かし、地域社会及び国際社会の健康増進に指導力を発揮できる者を輩出する。

このDPの前半部分は、看護学の研究者・教育者の養成であり、後半は同様の教育を受けたものが地域社会及び国際社会で指導的な立場で活動する可能性も考え設定している。

(2) カリキュラムポリシー

上記のディプロマポリシーを達成するため、以下に述べるようなカリキュラムポリシーで教育課程を編成する。

- ① 徹底した少人数教育
- ② 学際的な能力を効率的に高めるため、看護職以外の教員による基礎科目を設定
- ③ 国際的な活躍の基礎となる英語教育の充実
- ④ 博士論文作成のための特別指導と保健学研究科全体によるサポート体制の確立

以下、順を追って説明する。

① 徹底した少人数教育

保健学研究科においては、設立当初から博士前期課程・後期課程とも徹底した少人数教育を採用し、個々の学生の多様な要望や能力に柔軟に対応できるテイラーメイドな教育プログラムを作成・実践して多くの人材を養成してきた。

2年前に設置された看護学専攻博士前期課程においてもこの伝統は守られており、今回課程変更で新たに設置する看護学専攻博士後期課程においても、募集人員は2名とし、各学生の学修歴や実践経験に見合ったきめ細かな教育研究を行う。そのため、毎年度初頭に指導教授は、担当する各学生と十分な相談の上、1年間の研究教育指導計画を作成、公表する体制を採る。なお、この制度は、すでに看護学専攻博士前期課程を含めた保健学研究科全体で施行中であり、十分な成果を得ている。

② 学際的な能力を効率的に高めるため、看護職以外の教員による基礎的な授業科目を設定

看護学専攻博士後期課程において、課程変更の趣旨にある学際的、国際的なレベルの研究者の養成を考えた場合、研究の基礎となる統計学や生命倫理学などの知識が必須である。このよ

うな基礎的な分野の教育を、すでにその分野で保健学専攻での豊富な教育研究経験のある教員(看護職以外)がほぼマンツーマンで行うことで、より効率的に学修を進めることができる。

具体的には、統計学、生命倫理学、遺伝学および感染症学を後述するとおり基礎看護科学分野にまとめた。また、医療安全管理学については、看護学専攻の専任教員が担当するが、医療安全に関する知識は専攻全体に共通した重要課題であり、履修が望ましい科目であるため、同じく基礎看護科学分野に配置した。

なお、博士論文作成のための研究活動に欠かすことができない統計学については、ⅠとⅡを設定し、Ⅰについては必修科目とし、全員の履修を義務付けた。

③ 国際的な活躍の基礎となる英語教育の充実

国際的な場面で活躍するために、まず必要となるのが英語の能力である。博士後期課程では英語の論文を自由に読むことができ、また英語論文作成に関する方法論を授業科目として設定し、科学英語を読み書き両面から訓練する。

まず「ジャーナルクラブ」では、国際的な研究動向を学ぶ場として、各専門分野において最新の一流英文雑誌の内容を、教員および各学生が紹介、討論する。英文雑誌の講読を目的とした演習を科目として設定することにより、一流の英語論文に常に接することができ、同時により質の高い専門知識を得る機会を提供することができる。この科目は、博士前期課程では専門分野ごとに開講していたが、後期課程では研究室ごとに開講する形を採用し、さらにⅠとⅡを設定し、各学生が所属する研究室主催のものを必修科目とした。原則として、Ⅰは第1学年(第1ないしは第2セメスター)で主として総説に接し、Ⅱは第2学年(第3ないし第4セメスター)で、主としてより専門性の高いオリジナル論文を読破することを目的とし、継続的に最新文献に接する機会を設けた。

一方、「英語論文作成法」は、研究方法や結果を英語で表現する際に必要な文章作成能力を身に付けるために設定した科目で、担当する教員は、最近まで米国でこのような仕事に携わっていた教員があたる。

④ 博士論文作成のための特別指導と保健学研究科全体によるサポート体制の確立

博士論文作成のために特別研究Ⅰ～Ⅲを必修とし、研究プロセスの各段階でその内容を指導教員のみならず保健学研究科全体で評価し、継続的に研究支援をしていく体制を採る。

つまり、論文作成にあまり習熟していない学生に対し、研究計画の作成方法、倫理審査の受け方、科学論文作成方法、実際のデータ収集における留意すべき点等々、論文作成に関して研究計画の作成方法から、最終的な論文作成に至るまでの流れを順に指導していく。この課程を特別研究としてⅠ～Ⅲまでの授業科目として設定し、系統的に教育していく方法を採用。各セメスター終了時には進捗状況を発表させ、指導教授はもとより、指導教授以外からのアドバイスやその時点における評価を受ける体制を採る。これにより3年間で確実に博士論文の完成に至るよう、研究科全体でサポートしていく。評価を広く保健学研究科全体とし、看護学専攻の専任教授のみとしなかったのは、より学際的な視点から評価を行うためである。

2) 分野の設定に関する考え方

(1) 分野を『基礎看護科学』、『実践看護科学』の2分野に分ける。

(2) 『基礎看護科学』分野には、看護教育者となるにあたって重要と思われる「看護教育学」と「看護管理学」に加え、研究の基礎となる知識や、学際的、国際的なレベルの知識習得のための科目として、研究計画を組む際に必須である「統計学Ⅰ・Ⅱ」、高い倫理感を修得するための「生命倫理学」、院内感染や感染制御、さらに国際的に活躍するための世界の感染症とその対策について学ぶ「感染症学」、現代医学の基礎として知識の修得と整理が望まれる「遺伝学」、医療事故が多発する昨今、医療安全管理の在り方について教授する「医療安全管理学」および前述の「英語論文作成法」を配置した。

このうち看護学専攻専任教員の科目は、「看護教育学」・「医療安全管理学」であり、「看護管理学」については、杏林大学付属病院看護部長(博士の学位を有する)が担当する。

統計学、生命倫理学、遺伝学、感染症学については、すでにその分野で保健学専攻での豊富な

教育研究経験のある教員(看護職以外)がほぼマンツーマンで行うことで、より効率的かつレベルの高い教育が可能となり、博士論文作成のために役立つのみならず、将来看護学の教育研究に指導的な立場となるための基礎的知識として十分役立つものである。

なお、博士論文作成のため熟知しておくべき「統計学」については、ⅠとⅡを設定し、Ⅰについては、看護分野での実験計画作成に必須と考えられる部分を教授する必修科目とし、全員の履修を義務付ける。

さらに「英語論文作成法」は、研究方法や結果を英語で表現する際に必要な文章作成能力を身に付けるために設定した科目で、特に国際的な活躍の基礎となる科目であり、基礎的素養の涵養といった面からも重要な科目と位置付け、基礎看護科学分野に設定した。

(3)『実践看護科学』分野には看護の実践現場と密接な連携をもった科目をまとめた。すなわち「成人看護学」、「精神看護学」、「母性看護学(H22年度着任予定)」、「小児看護学(H22年度着任予定)」および「地域看護学」を設定した。

博士前期課程とは異なり、各科目とも博士課程としての基礎的な問題のみならず、最近の急激な医療の進歩や複雑かつ多様な変化を呈している保健分野における技術およびそれを支える理論を十分教授するよう配慮した。

(4) 各分野の科目設定は講義、演習(ジャーナルクラブ、英語論文作成法および特別研究とし、その単位は別表のとおりとする。

研究指導教授が担当する科目は、それぞれAとBに分け、Aは4単位で通年科目とし、各学生の研究指導教授の科目は、Aの受講を必修とした。B科目は、Aの受講条件以外の学生用に開講する科目で2単位科目である。

ジャーナルクラブは指導教授の主宰する各研究室単位で行う英語論文講読演習で、第1学年では主として関連する分野のレビューを読破する「ジャーナルクラブⅠ」を、第2学年では専門分野のより詳細な論文にあたる「ジャーナルクラブⅡ」を設定し、いずれも必修とした。

また、研究指導を目的とした「特別研究Ⅰ～Ⅲ」を授業科目(必修)として設定した。詳細は次の(5)で述べる。

(5) 研究に関しては、3年間で確実に博士論文作成が可能となるよう、様々な観点から問題点を整理し、解決する能力(問題解決能力)の育成を重視し、科学的な根拠に基づいた論文の作成法を順次指導するため、「特別研究Ⅰ～Ⅲ」として授業科目(演習)に取り入れ、必修科目とし、研究プロセスの各段階でその内容を指導教員のみならず、保健学研究科全体で評価し、継続的に研究支援をしていく体制を採る。

まず、「特別研究Ⅰ」は第2セメスターから第3セメスターで履修する4単位の通年科目とし、論文作成に習熟していない学生に対し、必要な先行研究の文献調査、倫理審査の受け方、科学論文作成方法、実際のデータ収集における留意すべき点等々、論文作成に関する基本的な留意点を各学生の研究テーマに沿って指導教授が教授する。その過程で入学時に提出している研究計画につき必要な見直しを行う。進捗状況は、各セメスター終了時に研究発表会で発表させ、指導教授はもとより、指導教授以外からのアドバイスも積極的に受けられるよう配慮する。なお、この時点での成績評価は、指導教授が行う。

「特別研究Ⅱ」では「特別研究Ⅰ」で設定した研究テーマに沿って、具体的な研究方法、検索対象の設定がなされていることを確認し、必要な倫理審査については遅くともこの時点までに受けるよう指導し、実際に研究を開始する。その間も指導教授は、研究が適切になされているか常にチェックし、必要な指導を行う。また、継続的に関連する最新文献をチェックしていく。研究の進捗状況を第4セメスター終了時に発表し、成績評価を行う。この評価には指導教授に加え、研究科委員会で選ばれた他の数名の教授が当たり、必要な助言も行う。

第5セメスターの「特別研究Ⅲ」では、特別研究Ⅱの成績評価で指摘された問題点に対し修正を行う等、方法についての最終チェックを行い、研究が順調に進展するよう指導していく。さらに論文作成に際し、研究結果の解釈等につき学生と十分に議論していく。この進捗状況についても、セメスター終了時に特別研究Ⅱと同様発表会を行い、指導教授以外の評価を導入し、博士論文として十分な学術的価値を持ったものになるよう評価と助言を行う。

このような継続的な教育プログラムにより、3年間で確実に博士論文の完成に至るよう、研究科全体でサポートしていく。評価を広く保健学研究科全体とし、看護学専攻の専任教授のみとしなかったのは、より学際的な視点から評価を行うためである。

(6) 杏林大学大学院学則および保健学研究科履修規程において、博士後期課程の修了要件および論文審査要件は3年間に20単位以上を修得することとなっている。また、授業と研究の時間を適切に配置する目的で、保健学研究科博士後期課程では各セメスターで履修すべき最低単位数は、最終セメスターを除き2単位とすることを保健学研究科履修規程第2条3項で定めている。課程変更を予定している看護学専攻においても、この規定に従う。

(7) 必修科目・選択科目・自由科目の構成

必修科目・自由選択科目の構成は以下のようにした。

必修科目：「統計学Ⅰ」を全員が受講する必修科目とした。

学生が指導を受ける教授の講義A、4単位は必修とする。

ジャーナルクラブⅠ・Ⅱ（計4単位）、および特別研究（8単位）は必修とする。

自由選択科目：上記以外の科目は自由選択科目とする。

各学生の学習歴、実務経験に応じ、看護学の諸問題を解決するための知識の幅が広がることが期待される科目、各学生の論文作成に重要な科目、さらに基礎的な素養の涵養に役立つ科目を自由に選択することができるようにした。

(8) 履修順序に関して

授業科目に関しては、特に必修科目である「統計学Ⅰ」をはじめとして、基礎看護科学分野の科目に研究の基礎的な素養の涵養を深めるための科目を設定しているため、早い時期での受講を指導する。ただし、たとえ早い段階で受講していなくとも、博士論文作成のための研究を始めた後に必要となった科目については、どのセメスターにおいても受講可能とする。

「ジャーナルクラブ」は、継続して英語論文に接する機会を提供するため、Ⅰは1年目（第1ないしは第2セメスター）、Ⅱは2年目（第3ないしは第4セメスター）での履修とした。

「英語論文作成法」は、原則第2学年での履修とする。

特別研究に関しては、第2セメスターから第5セメスターにかけてⅠ～Ⅲまでを各セメスターで順次受講する形をとる。そうすることにより、上記のとおり博士論文作成に至るまでを順を追って指導できる。

3) 課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程と研究指導であることの説明

上記のように看護学専攻博士後期課程は、研究の基盤となる専門分野のみならず、関連分野の基礎的な素養を涵養する教育、さらには国際的な交流活動を視野に入れた英語教育にも十分留意した設定となっており、あわせて研究者として自立して研究活動を行うために必要な方法等の習熟についても、3年間の課程を通して特別研究という科目を継続して修得することにより、指導教員のみならず研究科全体として研究支援を行うという体制を採っており、課程制大学院博士課程の趣旨に十分沿う教育研究課程となっているといえる。

オ、教員組織の編成の考え方及び特色

1) どのような考え方にに基づき教員配置を行っているか。

看護学専攻博士後期課程は、専門的知識に偏った学者を育てる教育ではなく、幅広い基礎的な素養と高い倫理観を有し、かつ将来看護学を担うための専門的な能力を身につけた研究者・教育者を育成する課程である。

このような目標達成のため、課程を基礎看護科学分野と実践看護科学分野の2分野に大きく分類し、前者においては看護教育学、看護管理学などの看護の基礎科目の専門家のみならず、医療安全管理学、生命倫理学、遺伝学、統計学および感染症学など基礎的な素養の涵養に関する専門家を配置している。また、実践看護科学分野では看護の実践現場と密接な連携をもった科目、すなわち成人看護学、精神看護学、地域看護学、母子看護学に関する専門家を配置した。なお、母子看護学については、平成22年度に新たな教授が着任予定である。

保健学研究科においては、従来から博士後期課程の教育は博士の学位所有者があたるということになっている。看護学専攻についてもこの原則は同じである。看護学専攻の各分野の教育を担

う専任教員(教授および准教授)は現在9名(他にH22年度着任予定が1名)おり、全員博士号を有している。また、講義のみ担当し、研究指導を行わない教員も、全員が博士の学位を有しており、看護学専攻としては学生の希望する多様な要望に十分対応できる体制となっている。

各専任教員の担当科目数は、講義科目は原則として1科目、演習科目としてのジャーナルクラブⅠおよびⅡ、研究指導としての特別研究であり、特に科目数が多い教員はいない。

2) 教員年齢構成

専任教員は、現時点で全員定年までに5年以上を残している。平成22年に設置できた場合、博士後期課程が最初の卒業生を輩出する平成25年3月までに定年を迎える者はいないため、規定上問題はない。なお、本学の定年規定は、教育職員の教授の場合、満65歳に達した日の属する年度の末日(杏林学園職員就業規則第21条5項(5)号)となっている。

現在、看護学専攻の専任教員(教授及び准教授)9名のうち、平成22年4月の時点で40代は教授2名、准教授3名、50代は教授3名、准教授1名であり、教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化が期待される布陣となっている。

カ、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1) 履修指導

ア)の項で示したディプロマポリシーを達成するため、エ)で提示したカリキュラムポリシー(教育課程の編成の考え方)を設定した。すなわち①徹底した少人数教育、②学際的な能力を効率的に高めるため、看護職以外の教員による基礎科目を設定、③国際的な活躍の基礎となる英語教育の充実、④博士論文作成のための特別措置と保健学研究科全体によるサポート体制の確立、の4点である。それぞれについての詳細は、エ)の項で説明したとおりであり、④については次の研究指導の項で再度説明するが、入学から修了までの履修指導の考え方は、以下のようにまとめることができる。

まず、入学試験で各学生が3年間で博士の学位を取得できる基礎学力を有しているか、研究計画が学位取得に見合った現実的なものとなっているかをチェックする。(後述するアドミッションポリシー参照)

入学後は、各学生でかなり異なる学修歴や実践経験に応じて、博士の学位を取得するために必要な専門的知識のみならず、研究者・教育者として基礎的素養の涵養に適切に配慮した種々の基礎科目のうち、どの科目をどのような順で履修すべきかを学生と指導教授とで十分に検討し、その結果を指導教授は、毎年学生一人ひとりについて「研究教育指導計画書」としてまとめ、更に各学生も Semester毎に「履修計画届」として提出させる。提出された「研究教育指導計画書」については、大学院委員会が適切であるかをチェックする。

このように教員、学生双方から履修に関する計画書を提出させることによって、双方の意思確認ができるのみならず、指導教授の指導方法が、各学生の希望する人材養成に見合う指導であるか確認できる。この方法は、すでに看護学専攻博士前期課程を含む保健学研究科全体で実施されているもので、十分な成果を挙げている。カリキュラムポリシーの③国際的な活躍の基礎となる英語教育の充実、という項目は、国際舞台で活躍できるような研究者・教育者を養成するため、特に重視している項である。一流英文誌を講読する「ジャーナルクラブⅠ、Ⅱ」を必修とし、かつ英語論文作成に必要なポイントの教育も「英語論文作成法」として合わせ行うことで、科学英語を読み書き両面から訓練する。

保健学研究科では、カリキュラムポリシーの①にあげた少人数教育が伝統であり、各学生の希望に添ったきめの細かいテイラーメイドな教育を開設当時から採用している。この伝統は看護学専攻博士前期課程にも引き継がれており、今後博士後期課程でも同様の教育方法を堅持していく。

各授業科目の履修については、本専攻の学生の大多数が社会人である可能性を考え、原則的には修学中のどの Semesterで履修しても可とし、学生の置かれている社会的な状況に合わせるようにした。ただし、基礎看護科学分野の科目については、研究を開始する前に履修

したほうがよいものも多く、可能な限り第1～2 Semesterで履修するよう指導する。望ましい履修方法については、毎Semester開始時のガイダンスに、大学院教務委員会が各学生に具体的な履修モデルを提示して説明する。

2) 履修科目の年間登録上限や他大学における授業科目の履修等

履修科目の年間登録上限については特に設けていないが、保健学研究科では平成20年度から講義科目の履修と研究の時間を適切に配分することを目的として、各Semesterで履修すべき最低単位数を博士後期課程では最終Semesterを除き2単位とすると保健学研究科履修規程第2条3項で規定している。〔エの2)の(8)の項も参照〕今回、課程変更を予定している看護学専攻博士後期課程でもこれを踏襲する。

また、他の研究科や大学院における授業科目の履修については、杏林大学大学院学則において、以下のように定められている。

第22条(履修の方法)2項「各研究科において教育研究上有益と認めるときは、別に定める規程により他大学の大学院又は研究所等と予め協議の上、当該他大学の大学院又は研究所等の授業科目を履修させることができる。」および3項「前項の規定により履修した授業科目の単位は10単位を超えない範囲で、本学において履修したものとみなすことができる。」

さらに杏林大学大学院保健学研究科履修規程の第4条(他の研究科等の履修)で「本学の医学研究科、国際協力研究科及び本学以外の大学院などの教育研究施設の授業科目を履修し単位を取得する場合は、事前に指導教授を通じて保健学研究科長に申し出て許可を得なければならない。」と定められており、今回課程変更を予定している看護学専攻博士後期課程でもこの規定に従う。

なお各科目の成績評価基準については、保健学研究科全体で統一した方法がある。この基準を、今回課程変更を予定している看護学専攻博士後期課程でも用いることとする。その内容については、大学院要項で明示してあるが、以下の5項目からなる。

- (1) 成績評価基準を以下のように研究科で統一し、それに沿って各学生の評価を行う。
- (2) 複数教員が講義を担当する場合は、成績判定責任者をシラバスで明示する。
- (3) 成績は学部と同様、A～Eで評価する。
- (4) シラバスで設定されている学習目標それぞれにつき達成状況を100点満点で採点し、各学習目標の評価点数の平均で成績評価をする。
- (5) 上記の達成状況の判定に用いる項目とその割合をシラバスに提示する。例えば受講状況、レポート、口頭試問など。

3) 研究指導(当該専攻では「特別研究」の授業を含む。)

以下の記載の多くは、保健学研究科で既に施行されているものであり、特に断りのない限り看護学専攻博士後期課程でもこれに従う。

(1) 出願時における確認

看護学専攻博士後期課程の学生は社会人学生(看護師、保健師あるいは教育機関の教員)が大部分と思われるが、一般選抜のみならず社会人特別選抜においても、出願前から研究指導教員と接触し、学生の希望研究テーマが本専攻で指導研究でき、期限内に論文作成が完了するかを、十分検討した上で、その結果を入学願書提出時に「研究計画書」として提出することを義務付けている。入学試験の面接では、この計画書を説明させ標準修業年限である3年間に一応の結果が得られる計画であるかを確認する。

(2) 研究教育指導計画書(添付資料参照)

毎年の年度初めに研究指導を担当する教授から各学生の「研究教育指導計画書」を大学院委員会に提出させる。(カの履修指導の項も参照)記載内容は人材養成の目標、研究課題、研究を期限内に達成するための指導計画の概要、および研究指導に必要な、あるいは基礎的素養のレベル

アップにつながる基礎科目、専門科目の履修についての考え方。

(3) 倫理審査

本研究科では、大学院生の行う研究は倫理審査の対象となることを明示しているため、指導教員が代表者、大学院生が分担者として審査を申請し、承認を受けなければならない。

(4) 特別研究Ⅰ～Ⅲ エ) 2) (5) の項参照

3年間で確実に博士論文作成が可能となるよう、様々な観点から問題点を整理し、解決する能力(問題解決能力)の育成を重視し、科学的な根拠に基づいた論文の作成法を順次指導するため、「特別研究Ⅰ～Ⅲ」として授業科目(演習)に取り入れ、必修科目とし、研究プロセスの各段階でその内容を指導教員のみならず保健学研究科全体で評価し、継続的に研究支援をしていく体制を採る。

まず「特別研究Ⅰ」は、第2～3セメスターで履修する4単位の通年科目とし、論文作成に習熟していない学生に対し、必要な先行研究の文献調査、倫理審査の受け方、科学論文作成方法、実際のデータ収集における留意すべき点等々、論文作成に関する基本的な留意点を各学生の研究テーマに沿って指導教授が教授する。その過程で入学時に提出している研究計画につき必要な見直しを行う。進捗状況は、各セメスター終了時に研究発表会(後述⑤)で発表させ、指導教授はもとより、指導教授以外からのアドバイスも積極的に受けるよう配慮する。なお、この時点での成績評価は指導教授が行う。

「特別研究Ⅱ」では「特別研究Ⅰ」で設定した研究テーマに沿って、具体的な研究方法、検索対象の設定がなされていることを確認し、必要な倫理審査については、遅くともこの時点までに受けるよう指導し、実際に研究を開始する。その間も指導教授は研究が適切になされているか常にチェックし、必要な指導を行う。また継続的に関連する最新文献をチェックしていく。研究の進捗状況を第4セメスター終了時に発表し、成績評価を行う。この評価には指導教授に加え研究科委員会で選ばれた他の数名の教授が当たり、必要な助言も行う。

第5セメスターの特別研究Ⅲでは、特別研究Ⅱの成績評価で指摘された問題点に対し修正を行う等、方法等についての最終チェックを行い、研究が順調に進展するよう指導していく。さらに論文作成に際し、研究結果の解釈等につき学生と十分に議論していく。この進捗状況についてもセメスター終了時に、特別研究Ⅱ同様発表会を行い、指導教授以外の評価を導入し、博士論文として十分な学術的価値を持ったものになるよう評価と助言を行う。

(5) 研究報告会

第2セメスターから第5セメスター終了時に、研究の進捗状況確認のため、「研究報告会」を開催し、各学生に自身の研究進捗状況を公開させる。

その場では研究成果が出ているかを性急に問うことはせず、研究課題(これは仮のものでも可)、研究背景(関連分野の現況、先行研究に関する概説)、目的(何をどこまで明らかにする予定かを説明)、方法(目的を達成するための実験ないしは調査計画と解析方法)、結果(現時点までの進捗状況、前回報告から新たに明らかになった点を紹介)、今後の方針の各項目について発表させ、研究目的や方法、結果の統計処理などを十分理解できているか確認する。問題点がある場合は、その場で学生ないしは指導教員に対し改善を勧告する。半期ごとに研究の進捗状況を報告することによって、学生は自らの研究の進捗状況を他の学生と比較することができ、研究発表やディスカッションに慣れる事ができる。また、指導教員以外の教員からの助言を得るよい機会にもなる。

なお、この発表結果は上記の特別研究Ⅰ～Ⅲの成績評価につながる。

(6) 博士論文発表会

最終セメスター時には論文審査にあたり、「博士論文の公開発表会」を開催する。その開催については、あらかじめホームページ上で日時等を明示し、開催する旨を学長にも報告する。当日は発表時間30分、討論15分で、これは保健学専攻と同じ設定である。

(7) 博士論文審査

博士論文審査の審査委員は3名とし、研究科委員会で指名される。審査の公正さを保つため、

直接の研究指導教員は審査委員から外れ、看護学専攻に属する他の教授が主査となり、保健学専攻からも最低1名副査に加わった形で学位審査を行う。また、杏林大学学位規程第11条に従い学外審査委員等を積極的に登用している。これらにより審査の厳格性・透明性を確保でき、コンプライアンス重視も含め、より質の高い博士論文審査を可能としている。

なお既に保健学研究科では、**博士論文審査基準（大学院要綱より抜粋したものを添付）**を公開しており、それに従った審査を行う。

（8）博士論文の印刷公表

保健学研究科では杏林大学学位規程第20条「博士の学位の授与を受けた者は、その学位の授与を受けた日から1年以内に、その論文を印刷公表するものとする。」に従う。また保健学研究科では「博士論文審査に関する内規」でさらに細かく規定している。さらに大学院要項において学位論文の印刷公表につき学生に明示している。

勿論、最終的に提出された博士論文は、本学図書館および国立国会図書館に保管され、開館時間内であればいつでも閲覧可能である。

4) 修了要件

修了要件は、3年間に授業科目を20単位以上修得し、論文審査及び最終試験に合格したものとし、博士(看護学)を授与する。最終試験は、学位審査を行う審査委員によって原則として口頭試問の形で行われ、博士論文の内容のみならず、関連する領域についての知識も問う形でなされる。論文審査結果と修了試験の結果は研究科委員会に報告され、承認を受けなければならない。

キ、特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

看護学専攻を含め保健学研究科では、この方法をとる予定はない。

ク、施設・設備等の整備計画

1) 図書館

杏林大学の図書館は、三鷹キャンパスの医学分館と八王子キャンパスの保健学分館、人文・社会科学分館の3つの分館で構成されている。このうち、看護学専攻が置かれている三鷹キャンパスの医学分館は、和洋雑誌、単行本、視聴覚資料等はいずれも医図協平均を上回り、蔵書は25万冊を超え、年間約4,000冊以上増加している。また、平成21年度からは保健学部看護学科及び大学院保健学研究科看護学専攻の校地が三鷹に移動したことに伴い、看護関連の図書1,580冊、雑誌97タイトル、AV資料439点も医学分館に移動している。

三鷹キャンパスの医学分館は3,213㎡で必要基準面積を満たしており、座席数も平成21年の看護学科の三鷹キャンパスへの移動に伴い従来の181席から90席増やしている。また検索システムの端末も30台設置されている。さらに図書館に行かなくとも、インターネットを使用することによって自由に文献検索等が可能となっている。

2) 講義室等の設備 資料：大学院講義室・自習室見取り図（校地校舎等の図面参照）

今回申請する「看護学専攻」の募集人員は2名である。授業形態は講義、演習(ジャーナルクラブおよび特別研究Ⅰ～Ⅲ)が主体であり、研究についても実験系のような大規模な施設を必要とする研究スタイルは想定していない。そのため、施設・設備は既存の保健学部看護学科及び大学院保健学研究科で使用している講義室とカンファレンスルーム(大学院生室)、および指導教員の所轄する研究室等を利用することで十分足り、新たな整備は必要ない。

なお、三鷹キャンパスにある大学院生講義室は、48㎡のものが1室と、24㎡の部屋が1室である。

ケ、既設の学部(修士課程)との関係

1) 既設の看護学専攻博士前期課程とのつながりについて 関係図を添付

看護学専攻博士前期課程は、平成20年度に学生受け入れを開始し、平成21年度に完成年度を迎える。その人材養成の目的は、看護領域の高度専門職業人の養成であり、「がん看護」の専門看護師養成、医療安全管理の専門家の養成、および地域看護・高齢者看護に通じた専門家の養成という3つの柱を立てて教育研究を行ってきた。専門分野は、「看護ケアマネジメント分野」と「地域保健看護分野」に分け、前者では「がん看護」の専門看護師および医療安全管理の専門家の養成を、後者では地域看護・高齢者看護に通じた専門家の養成を担ってきた。

博士後期課程では、この分野にこだわらずより高度な教育研究を目指して、看護学全般を支える基礎的な研究教育を行う「基礎看護科学分野」と、看護の実践に関する分野をまとめた「実践看護科学分野」の2分野に分ける。前期課程と後期課程の分野の名称が異なるが、これは博士後期課程が、前期課程で培ってきた、専門看護師の養成、医療安全管理に関する看護実践者の養成、および地域における指導的看護職の養成という教育目標を基に、さらに学際的・国際的な視野に立った、より高いレベルの看護学に関する研究者・教育者を養成しようとしているためである。

コ、入学者選抜の概要

1) アドミッションポリシー

教育理念・目標を達成するために、選抜にあたっては本専攻の特徴を理解し、3年で博士の学位を取得することができる基礎学力を有していると判断され、将来の活躍が期待される以下の学生を優先して選抜する。

- 看護学専攻博士後期課程の教育を受けるための基礎的学力を持っていると判断できる者。
- 将来、看護学系大学院等における教育者・研究者となる強い意志のある者。
- 博士後期課程においてより深い専門性と論理的思考方法を修得し、その成果を幅広い看護の分野で生かし、地域社会及び国際社会の健康増進に貢献する意欲のある者。
- 看護学系以外の修士課程修了者については、看護学専攻博士後期課程の教育を受けるために十分な知識を備えていると特に認められる者。

2) 入学者選抜の基本方針

博士後期課程では、「アドミッションポリシー」にふさわしい者を選抜するため、多様な観点から受験者の能力や資質を評価する。特に面接においては、研究計画を含め、3年間の大学院生活を継続する強い意志があることの確認をする。

入学者選抜試験は、一般選抜と社会人特別選抜とし、いずれも毎年2回、9月と2月に実施する。看護学専攻博士後期課程の募集人数は2名で、主たる入試は9月とし、2月入試は追加募集を若干名募集という形とする。大学院保健学研究科は Semester 制を導入しているため、9月入試では、応募する時点で当該年の秋学期入学(10月入学)と春学期(次年度の4月)入学のいずれを選択するか申請できる。

3) 一般選抜

一般選抜試験は、英語、専門科目および面接からなる。

英語問題は、課程変更の趣旨にもある国際的な視野に立った看護学に関する教育者、研究者を養成するという観点から最も重視しており、辞書があれば英文科学論文を理解できるレベルに達しているかをチェックする。博士後期課程の修業年限は3年であり、その間に博士論文を完成させるためには、修士課程(博士前期課程)修了時にこのレベルに達していることが前提と考えるからである。

専門問題に関しては、修士課程修了レベルに達しているか、また出願時に提示された研究計画を実施するため専門知識を有しているかのチェックが主体である。

英語試験、専門試験には合格ラインとしての最低点を設定して評価する。

面接は、出願時に求めている研究計画書の内容に関して、記載内容が受験者自身に十分理解されているか、3年間で達成可能な計画であるか、博士課程の研究テーマとして適切であるか等をチェックする。

4) 社会人特別選抜

(1) 社会人学生に対する特別措置

保健学研究科においては、社会人の継続研修および再教育の場を提供するとともに、大学と地域や産業界との連携を深めることを目的として、その門戸を社会に向けて開放している。その一環として、社会人の勉学を容易にするために、社会人特別選抜で入学し、入学後も社会人の身分を有する学生（社会人学生）に対して、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による教育を実施している。これは看護学専攻博士後期課程でも同様である。

看護学専攻博士後期課程では、博士前期課程を修了した後に看護師や保健師として社会で業務を継続している者、ないしは教育機関に勤務している者等社会人学生が主体になると想定される。

(2) 社会人学生の定義

杏林大学大学院保健学研究科における「社会人学生」とは、「学校、研究所、官公庁、会社、非営利団体等に1年以上勤務し、かつ入学後も就業を継続する者」をいう。

(3) 受験における特例(社会人特別選抜)

上記の社会人学生の定義に合致する者で、かつ一般選抜の出願資格を満たす者は、社会人特別選抜で受験できる。

社会人特別選抜を受験する者に対しては、事前に出願資格の確認を行う。出願資格の確認には、一般選抜の受験資格を満たし、かつ社会人学生の定義に合致しているかを審査する。審査は大学院委員会が行う。

社会人特別選抜は英語・一般選抜の専門問題に当たる小論文および面接からなる。

英語は、一般選抜試験と同じ問題を用いて試験する。

小論文に関しては、関連分野に関する修士課程修了程度の知識と、文章表現能力があるかをチェックする。

面接試験に関しても一般選抜と特段の差はないが、社会人学生の場合、大学に来る時間の制約が一般選抜の学生より限られるため、その研究計画が実現可能か否かをより厳しく吟味することになる。

5) 科目等履修生及び聴講生

(1) 科目等履修生

杏林大学大学院では、大学院学則第47条の2において科目等履修生の受け入れについて規定している。すなわち、教育研究上支障がない限り受け入れることができること、科目等履修生になることができる者の資格等を規定している。

保健学研究科では徹底した少人数教育が特徴であり、正規の学生に対する講義に差し障りがあるような数の学生を受け入れることはない。

(2) 聴講生

聴講生についても、大学院学則第48条に「特定の学科目の聴講を志願する者がある時は、当該研究科委員会において、その学力を考査し、欠員のある場合に限り聴講を許可することができる」と規定されている。科目等履修生同様、正規の学生の講義に支障を来すような数の受け入れはできない。

サ、教職大学院 不要

シ、大学院設置基準 第2条の2項又は第14条による教育方法を実施する場合。

保健学研究科においては、社会人の継続研修および再教育の場を提供するとともに、大学と地域や産業界との連携を深めることを目的として、その門戸を社会に向けて開放している。その一環として、社会人の勉学を容易にするために、社会人特別選抜で入学し、入学後も社会人の身分を有する学生（社会人学生）に対して、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による教育を実施している。

看護学専攻博士後期課程では、博士前期課程を修了した後に看護師や保健師として社会で業務を継続している者、ないしは教育機関に勤務している者など社会人学生が主体になると想定される。しかし、募集人員が2名と少数であることから、大学院をもつばら担当する専任教員を配置しなくとも、学部教育との両立は可能と考えている。

1) 履修についての特例（夜間開講・土曜日開講等の実施）

保健学研究科においては、社会人学生に対し、大学院設置基準第14条、教育方法の特例に定めるところにより、就業後ないしは土曜日に講義を受けることができるよう、夜間開講、土曜日開講を一部の科目について実施している。看護学専攻博士後期課程においても同様の措置を行う。なお、夜間および土曜日開講科目については、年度初めに大学院要項にて学生に提示する。

2) 特例の実施方法

以下は保健学研究科で現在実施中のものである。看護学専攻博士後期課程においてもこれに従う。

- (1) 標準修業年限は2年とする。長期履修制度は採用していない。
- (2) 本特例は、原則として社会人学生に対して実施する。
- (3) 夜間開講科目及び土曜日開講科目については、各セメスターの授業科目のうち各分野の半数から2/3程度とし、開講が一時期に偏らないように、また担当教員に過度な負担とならないよう、各教員の学部の授業の配置に十分配慮した上で、大学院教務委員会が開講時期を調整し、毎年度初めに学生および教職員に配布する大学院要項で公表する。

(注) 夜間開講の授業時間	時限	時間帯
	5時限	16時30分～18時00分
	6時限	18時10分～19時40分
	7時限	19時50分～21時20分

- (4) 社会人学生に対する研究指導は、一般選抜の学生と同様におこなう。ただし、出願前に必ず指導を希望する教授と研究計画について十分相談をするよう募集要項に記載しており、一般選抜の学生より限られた時間内でも可能な計画になっているかについては、入試の際の面接でも確認する。
- (5) 社会人特別選抜（上記コの入学者選抜の項も参照されたい）

上記の社会人学生の定義に合致する者で、かつ一般選抜の出願資格を満たす者は、社会人特別選抜で受験できる。社会人特別選抜を受験する者に対しては、事前に出願資格の確認を行う。出願資格の確認には、一般選抜の受験資格を満たし、かつ社会人学生の定義に合致しているかを審査する。審査には大学院委員会があたる。

社会人特別選抜は、英語・一般選抜の専門問題に当たる小論文および面接からなる。英語は一般選抜試験と同じ問題を用いて試験する。小論文に関しては、関連分野に関する修士修了程度の知識と、文章表現能力があるかをチェックする。面接試験に関しても一般選抜と特段の差はないが、社会人学生の場合、大学に来る時間の制約が一般選抜の学生より限られるため、その研究計画が実現可能か否かをより厳しく吟味することになる。

3) 図書館 上記ク) 1、図書館の項を参照されたい。

三鷹キャンパスに設置されている医学分館は、平日は午前9時から午後9時半まで開館しており、土曜日は午前9時から午後5時、日曜、祝日も正午から午後5時まで開館され、社会人学生の利用にも十分配慮された形になっている。また文献等の検索システムの端末も30台設置されている。さらに図書館に行かなくとも、インターネットを使用することによって自由に文献検索等が可能となっている。

4) 看護学科の建物内についての情報処理施設設置状況

院生室にLANにつながったパソコンが4台設置されている。また、医学部が補助金を申請して整備したPC室(PC100台)は、三鷹キャンパスの共有施設として、大学院も利用可能である。

5) 学生の厚生に対する配慮 保健センターおよび学生相談室

三鷹キャンパスには「保健センター」が有り、校医を含めた医療職が傷病者の応急処置を行うほか、病状によっては隣接する本学付属病院での診察手続きを行う。傷病のほかに一般的な健康相談も行っている。なお定期健康診断を、毎年4月に実施している。

また学生相談室も学部学生と同様に使用可能で、学業に関すること、健康管理に関すること、人間関係に関すること、心の健康に関すること等、様々な事柄について臨床心理士あるいは職員が相談に応ずる。セクシュアル・ハラスメント(SH)に関してもSH相談員を配置し、速やかに対応する体制がとられている。また、相談業務全般に関して個人のプライバシーを厳守する体制がとられている。

6) キャリアサポートセンター

キャリアサポートセンターでは、八王子キャンパス同様三鷹キャンパスにおいても学部学生のみならず、大学院学生の就職支援も積極的に行っている。

ス、2つ以上の校地において教育を行う場合

看護学専攻(博士前期課程および博士後期課程)は、学部の看護学科も同じ三鷹キャンパスにあるので、三鷹キャンパスのみでの教育となる。

セ、社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合

看護学専攻は、社会人についても三鷹キャンパスのみでの教育とする。

ソ、多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合。

今回の申請の時点では、この項目については予定していない。

タ、通信教育を行う課程を設ける場合

この項目については予定していない。

チ、管理運営

大学院および研究科の管理運営については、杏林大学大学院学則第2章 運営組織に規定され

ているとおり、大学院委員会および研究科委員会が置かれている（第7条）。

このうち大学院委員会については、年に数回、研究科委員会については毎月1回、定期的に開催され、それぞれの委員会の職務を果たしており、特に運営において一定の独立性を確保し、カリキュラムや人事等で独自の運営ができています。平成20年度の大学基準協会による外部評価においても、適切に運営されているとの評価を受けています。

1) 大学院委員会

大学院委員会は、学長、各研究科長及び各研究科委員から選ばれた若干名の委員をもって組織され、その委員長は学長が務める（第8条）。

大学院委員会の職務は、1) 大学院の運営に関する事項、2) 大学院の組織に関する事項、3) その他大学院に関する重要事項、を審議している（第9条）。

2) 研究科委員会

各研究科委員会は、大学院各研究科の教授をもって組織する。ただし、必要ある場合は関係の准教授・講師を加えることができる。その委員長は研究科長があたる（第10条）。

その職務は、1) 教育及び研究に関する事項、2) 教員人事に関する事項、3) 学位の授与に関する事項、4) 学生に関する事項、5) 学長の諮問に関する事項、6) その他研究科の学事に関する事項、を審議している（第11条）。

ツ、自己点検・評価

杏林大学では、毎年自己点検・自己評価のためのデータブックを「杏林大学の現況」として作成し、冊子体で公開している。これには学部及び大学院についての現況が記載されている。学部だけではなく研究科にも、研究科自己評価委員会が大学活動組織として存在し、この委員会が中心となり、上記の「杏林大学の現況」を毎年作成している。また、大学基準協会による外部評価も平成13年度および平成20年度に受けており、適合しているとの評価を得ている。

テ、情報の提供

大学のホームページを利用した情報公開を積極的に行っている。

ト、教員の資質の維持向上の方策

教員評価が平成21年度から本格的に導入される。この中で、大学院における授業、論文指導等が評価項目になる予定である。また、FDの一環として、看護学専攻に関連した研修などを学部の「FD・将来構想・授業評価委員会」と大学院の「保健学研究科教務委員会」が共催の形で、今年度中に複数回開催する予定になっている。

研究教育指導計画書

提出日

学生氏名	印
専攻名	
専門分野名	

研究室名	
研究室教授	印
指導教員	印

目 標

高度専門職業人養成か、研究者の養成かを明らかにし、各学生に特記すべき目標があれば記載してください。

研究課題(仮のものでも可)

課題を達成するための研究指導計画

各学年に分けて記載してください。2年目、3年目の学生については今年度以降の計画をお書きください。また倫理審査を受ける時期についても明らかにして下さい。

授業科目履修についての考え方

学生の目的に応じた履修計画を、各学年ごとに記載してください。またTAに関しても記載してください。

注:この研究教育指導計画書は大学院設置基準第14条の2「大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。」に従って作成、提出していただくものです。4部作成し、所属研究室の教授、研究指導教員、学生及び大学院委員会が1部ずつ所有する。

4. 学位論文審査基準（大学院要綱より抜粋）

A. 博士論文審査基準

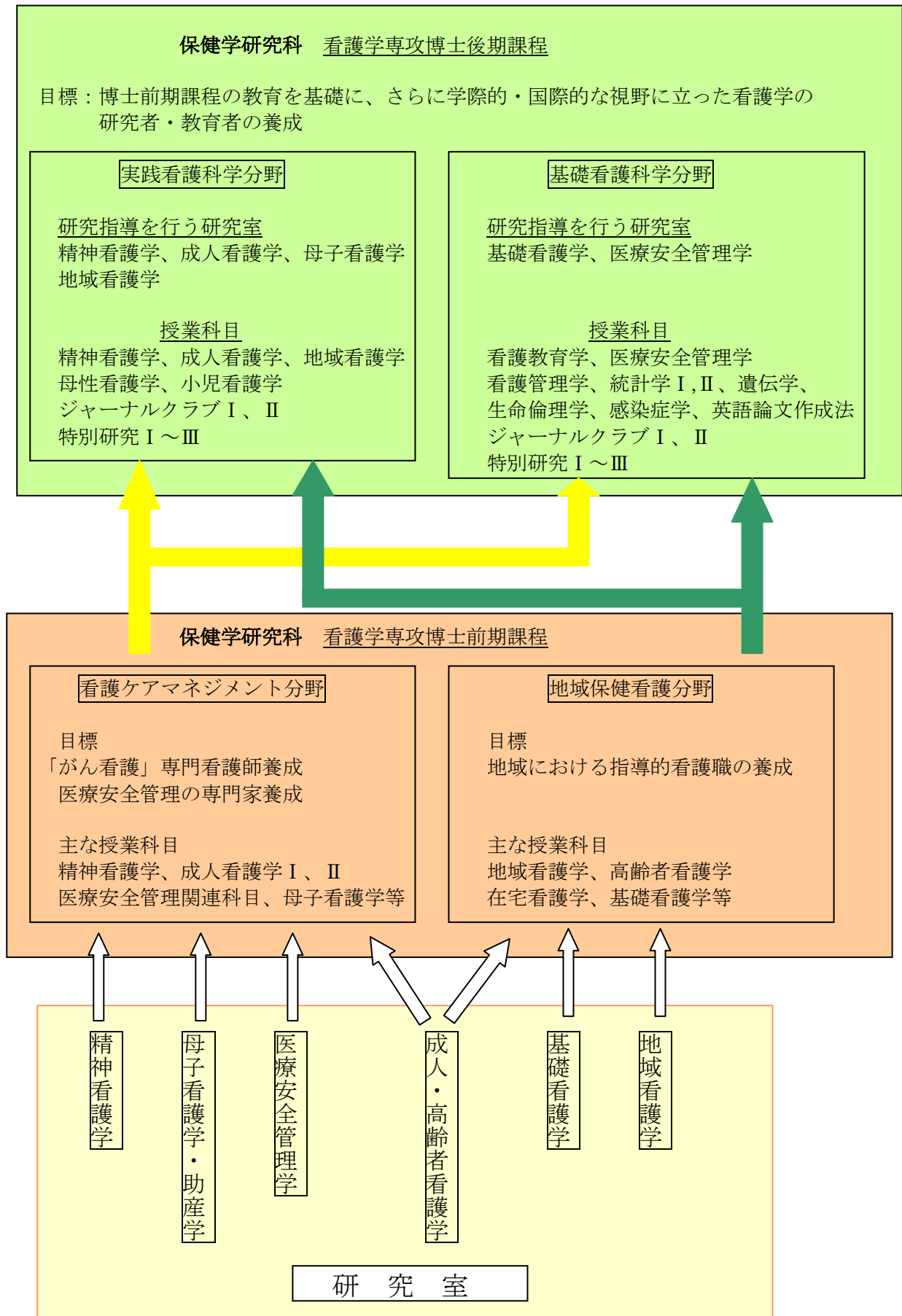
1. 博士論文は新規性、独創性と十分な学術的価値を持つ保健学分野の論文であって、主要部分が査読制度のある学術雑誌に掲載されているか、掲載される水準であるもの（課程の博士論文に限る）とする。
2. 保健学分野の論文であっても、申請者が全く実験や調査を行っていない総説は審査の対象としない。ただしメタアナリシスなどの適切な統計手法を用いたものは審査対象とする。
3. 論文内容に関する審査項目と方法
下記の各項目すべてにつき4段階(A～D)で判定する。C、Dと判定された部分については修正を要求し、すべての項目がAまたはBの判定となる必要がある。なお、A：優れている、B：問題はない、C：部分的な訂正が必要、D：大幅な修正が必要、とする。
これらの審査結果は申請者に提示する。
 - (1) 研究背景(先行研究の概略)と研究目的
 - ①論文の研究目的を設定するに至った背景についての記載が適切になされているか。
 - ②背景(先行研究)の上に立った研究目的の設定がなされているか。
 - (2) 対象および方法
 - ①対象および方法が研究目的を達成するために適切に設定されているか。
 - ②必要な倫理審査を受けているか。またそれが論文中に明示されているか。
 - (3) 結果
 - ①結果の記載は適切で、解釈に役立つ流れになっているか。
 - ②適切な統計学的方法が用いられているか。
 - ③質的研究および定性的研究の場合、その方法は適切か。
 - (4) 考察・結論
 - ①結果についての解釈が適切か。
 - ②先行研究との比較が十分になされており、論文の新規性、独創性が明らかにされているか。
 - (5) その他
 - ①論文全体の文体が統一されているか。記載内容が重複していないか。
 - ②背景および研究目的、対象と方法、結果、結論という論文各部のバランスは適切か。
 - ③英語要旨は適切か。
4. 審査基準の適用方法
 - (1) 課程博士については、本審査の判定に用いる。
 - (2) 論文博士の場合は、予備審査および本審査の判定に用いる。予備審査では①このまま本審査へ、②語句の訂正のみで本審査へ、③大幅な書き直しが必要、④不受理、の判定をし、本人に審査内容を通知する。その際必要に応じて文章で具体的な問題点を指摘し、判定内容を説明する。
5. 学術雑誌への掲載義務について。
当研究科博士後期課程履修者の場合、学術雑誌への掲載期限は学位の授与を受けた日から1年以内とする。ただし掲載証明書の提出をもって代えることができる。なお掲載証明が得られた時点で研究科委員会に報告する。期限内に掲載できなかった場合は、その理由を研究科委員会に報告し、研究科委員会の指示に従うものとする。

履修モデル(看護学専攻博士後期課程)

学 年 セメスター	I		II		III	
	1	2	3	4	5	6

統計学、生命倫理学等の基礎科目履修						博士論文審査	
各専門分野の科目履修							
ジャーナルクラブ I	ジャーナルクラブ II				特別研究 III		博士論文作成
	英語論文作成法						
特別研究 I		特別研究 II					

看護学専攻博士前期課程(既設)と博士後期課程との関係



教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月) (任期)
一	学 長	アトミ ヨカ 跡見 裕 <平成22年4月>		医学博士		杏林大学医学部 医学科教授 (平4. 10)

教 員 の 氏 名 等

(保健学研究科看護学専攻・博士後期課程)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 適当たり 平均日数
1	専	教授 (研究科長)	オオタキ ジュンイチ 大瀧 純一 <平成22年4月>		博士 (医学)		精神看護学A 精神看護学B ジャーナルクラブ I ジャーナルクラブ II 特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III	1通 1前 1前 2前 1後2前 2後 3前	4 2 2 2 4 2 2	2 1 1 1 2 1 1	杏林大学保健学部 看護学科教授 (平12.4)	5 日
2	専	教授	イマトメ シノブ 今留 忍 <平成22年4月>		博士 (医科学)		看護教育学A 看護教育学B ジャーナルクラブ I ジャーナルクラブ II 特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III	1通 1前 1前 2前 1後2前 2後 3前	4 2 2 2 4 2 2	2 1 1 1 2 1 1	杏林大学保健学部 看護学科教授 (平19.4)	5 日
3	専	教授	オオキ サチコ 大木 幸子 <平成22年4月>		博士 (都市科学)		地域看護学A 地域看護学B ジャーナルクラブ I ジャーナルクラブ II 特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III	1通 1前 1前 2前 1後2前 2後 3前	1.3 0.6 2 2 4 2 2	2 1 1 1 2 1 1	杏林大学保健学部 看護学科教授 (平19.4)	5 日
4	専	教授	カワムラ ハルコ 川村 治子 <平成22年4月>		博士 (医学)		医療安全管理学A 医療安全管理学B ジャーナルクラブ I ジャーナルクラブ II 特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III	1通 1前 1前 2前 1後2前 2後 3前	4 2 2 2 4 2 2	2 1 1 1 2 1 1	杏林大学保健学部 救急救命学科教授 (平19.4)	5 日
5	専	教授	ナカジマ エミコ 中島 恵美子 <平成22年4月>		博士 (看護学)		成人看護学A 成人看護学B ジャーナルクラブ I ジャーナルクラブ II 特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III	1通 1前 1前 2前 1後2前 2後 3前	2 1 2 2 4 2 2	2 1 1 1 2 1 1	杏林大学保健学部 看護学科教授 (平18.10)	5 日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
6	専	教授	マルヤマ ヤスコ 丸山 泰子 <平成22年4月>		博士 (看護学)		母性看護学 小児看護学	2前 2前	2 2	1 1	甲南女子大学 看護リハビリテーション学部 教授 (平19.4)	5 日
7	専	准教授	オオタ ヒロミ 太田 ひろみ <平成22年4月>		博士 (保健学)		地域看護学A 地域看護学B	1通 1前	1.3 0.6	2 1	杏林大学保健学部 看護学科准教授 (平18.4)	5 日
8	専	准教授	カガヤ トシコ 加賀谷 聡子 <平成22年4月>		博士 (看護学)		成人看護学A 成人看護学B	1通 1前	2 1	2 1	杏林大学保健学部 看護学科准教授 (平20.4)	5 日
9	専	准教授	ヤマグチ ヨシコ 山口 佳子 <平成22年4月>		博士 (看護学)		地域看護学A 地域看護学B	1通 1前	1.3 0.6	2 1	杏林大学保健学部 看護学科准教授 (平18.4)	5 日
10	兼担	教授	ガモウ シノブ 蒲生 忍 <平成22年4月>		医学博士		生命倫理学	1前	2	1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科教授 (平10.4)	
11	兼担	教授	キシ クニカズ 岸 邦和 <平成22年4月>		医学博士		遺伝学	1前	2	1	杏林大学保健学部 健康福祉学科教授 (平19.4)	
12	兼担	教授	タグチ ハルヒコ 田口 晴彦 <平成22年4月>		医学博士		感染症学	1前	2	1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科教授 (平19.4)	
13	兼担	教授	テルヤ コウジ 照屋 浩司 <平成22年4月>		医学博士		統計学Ⅰ 統計学Ⅱ	1前 1後	2 2	1 1	杏林大学保健学部 健康福祉学科教授 (平19.4)	

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
14	兼担	助教	ヤマモト マチコ 山本 真智子 <平成22年4月>		学士 (人間科学)		英語論文作成法	2前	2	1	杏林大学保健学部 看護学科助教 (平21.4)	
16	兼任	講師	フクイ トシコ 福井 トシ子 <平成22年4月>		博士 (保健医療学)		看護管理学	1前	2	1	杏林大学医学部 付属病院看護部長 (平15.4)	